

安心と信頼を未来につなぐ亀岡の上下水道

「おいしい水と循環のみち」



中間見直し版

# 亀岡市上下水道ビジョン 2021~2030

亀岡市上下水道部



# 目次

<b>第1章 中間見直しの趣旨</b> .....	1
1 中間見直しの趣旨 .....	1
<b>第2章 中間見直しの概要</b> .....	2
1 中間見直しの位置づけ .....	2
2 中間見直しのポイント .....	3
<b>第3章 事業をめぐる情勢</b> .....	4
1 人口と水需要 .....	4
2 施設の老朽化 .....	6
3 常態化する自然災害や感染症 .....	7
4 ICTの進展 .....	10
5 水の安全 .....	11
6 環境との調和 .....	12
7 経営の現状 .....	14
8 経営の分析 .....	20
<b>第4章 目指す将来像と基本目標</b> .....	24
1 目指す将来像 .....	24
2 基本目標 .....	25
<b>第5章 実現のための取り組み</b> .....	26
1 取り組みの体系 .....	26
2 取組事項 .....	28
基本目標1 安全でおいしい水の安定供給 .....	28
基本目標2 下水道による快適な生活の実現 .....	30
基本目標3 災害に強い強靱な施設の整備 .....	32
基本目標4 危機管理体制の強化 .....	34
基本目標5 お客さまサービスの充実 .....	36
基本目標6 持続可能な経営基盤の強化 .....	38
基本目標7 効率的な事業経営の推進 .....	40
基本目標8 健全な水環境と地球環境への配慮 .....	42
基本目標9 循環型社会の構築への貢献 .....	44

**第6章 収支の見通し** .....46

- 1 水道事業.....46
- 2 下水道事業 .....55

**参考資料** .....64

- 1 上下水道事業に関するアンケート調査.....64
- 2 亀岡市上下水道事業経営審議会委員名簿、審議経過 .....72
- 3 諮問書および答申書 .....73
- 4 水道事業投資・財政計画 .....80
- 5 下水道事業投資・財政計画 .....84
- 6 経費回収率の向上に向けたロードマップ ..... 102
- 7 用語解説..... 103

## 第1章 中間見直しの趣旨

### 1 中間見直しの趣旨

亀岡市上下水道ビジョンは、「安心と信頼を未来につなぐ亀岡の上下水道～おいしい水と循環のみち～」の基本理念のもと、50年先、100年先を見据え、そのあるべき姿、目指す将来像を描くとともに、その将来像を現実のものとするためにいま何が必要なのかをお示しするものです。

本ビジョンは、第5次亀岡市総合計画を実現するための水道<sup>1</sup>・下水道<sup>2</sup>分野の実施計画であると同時に、亀岡市上下水道ビジョンの基本理念のもとに目指す将来像や目標と、その実現のための方策を描いた、これからの時代の上下水道事業運営の指針となる計画として、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間を計画期間とし、令和3(2021)年3月に取りまとめました。

計画期間が10年間と長期にわたることから、社会環境の変化や計画の達成状況などを踏まえ、計画期間の中間にあたる令和7(2025)年度で前期5年間を終えるため、前期の取組実績や進捗を踏まえて、後期5年間の計画的・効果的な事業運営の推進のため中間見直しを実施するものです。

#### 亀岡市上下水道事業 基本理念

安心と信頼を未来につなぐ亀岡の上下水道  
～ おいしい水と循環のみち ～

<sup>1</sup> 導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設(臨時のものを除く。)の総体(水道法第3条第1項)。

<sup>2</sup> 生活環境の改善や公共用水域の水質保全を目的として、汚水を処理し、雨水を排除する施設。下水道法では「下水を排除するために設けられる排水管、排水渠その他の排水施設(かんがい排水施設を除く。)、これに接続して下水を処理するために設けられる処理施設(尿尿浄化槽を除く。 )又はこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設、貯留施設その他の施設の総体」と定義されています(第2条第2号)。

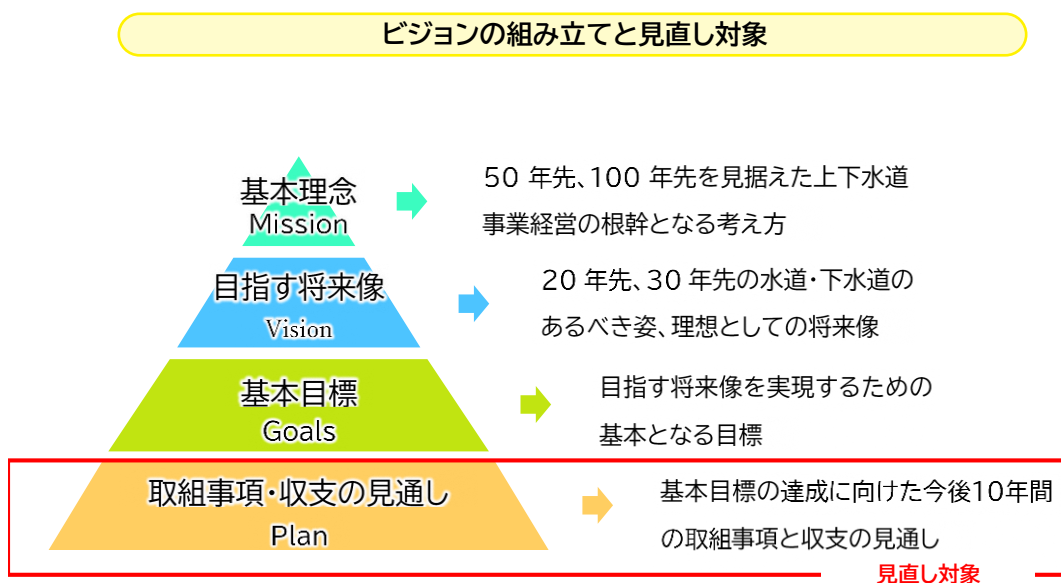
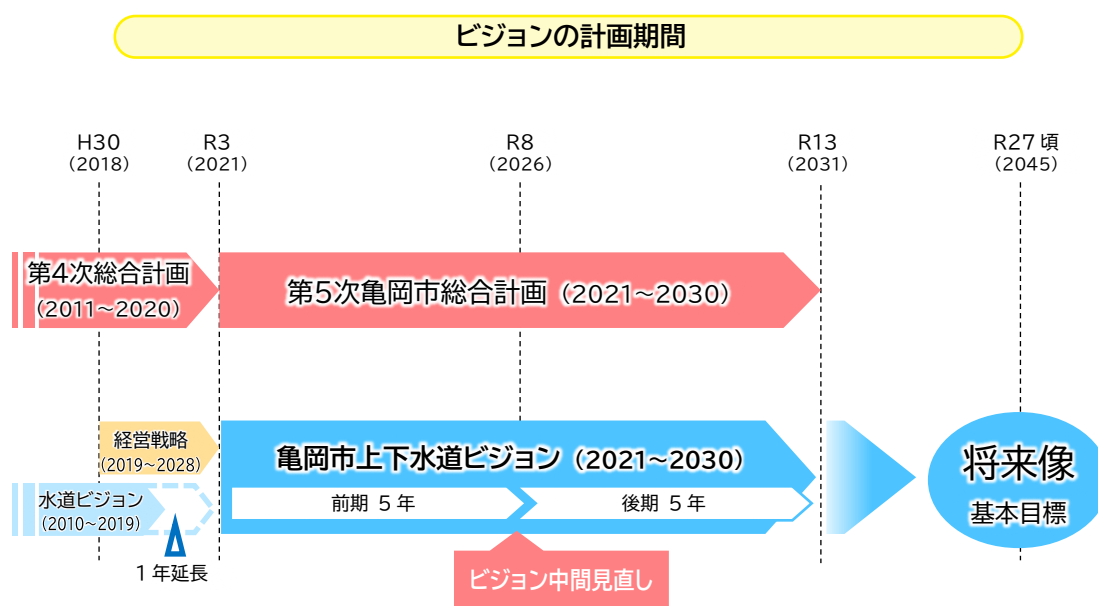
## 第2章 中間見直しの概要

### 1 中間見直しの位置づけ

本ビジョンは第5次亀岡市総合計画の計画期間に合わせ、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間で計画期間としています。

中間見直しでは、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの前期における実績や進捗を踏まえた計画の見直しを行い、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの後期において、計画の着実な推進を図ります。

策定時のビジョンの基本理念、目指す将来像、基本目標はそのままに、取組事項・収支の見直しについて、社会環境の変化を的確に把握・分析を行い、課題や取組目標を整理し見直しを行います。



## 2 中間見直しのポイント

策定時のビジョンのうち、第3章「事業をめぐる情勢」、第5章「実現のための取り組み」及び第6章「収支の見通し」について、最新の状況やデータを踏まえて検証を行い、必要な見直しを行いました。

特に中間見直しにおいては、基本目標に対して設定した取組事項の状況を第5章にて評価します。具体的には、令和6(2024)年度取組目標の達成状況について、「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」の3段階で評価します。

令和6(2024)年度時点で「達成」となっている項目は、現在の取り組みを継続することにより、令和12(2030)年度の目標達成を目指します。令和6(2024)年度時点で「ほぼ達成」・「未達成」となっている項目は、その要因について分析し、今後の取り組みの方向性を定め、必要に応じて目標値の見直しを行います。

なお、取組項目の見直しについては、今回の中間見直しでは実施せず、次期ビジョンへの更新時に基本目標達成の貢献度を検証し、見直します。

そのほか、第4章「目指す将来像と基本目標」について変更はありませんが、目指すべき将来像を再認識するために掲載しています。また、策定時のビジョン第2章「事業のあゆみと施設の概要」及び第7章「進捗管理と見直し」については内容に変更はないため、中間見直し版においては記載を省略しています。

### 中間見直しにおける主な更新ポイント

#### 第3章 事業をめぐる情勢

- ✓ 社会環境の変化の有無を把握するため、中間時点における各種情勢を整理

#### 第5章 実現のための取り組み

- ✓ 取組目標の達成状況を「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」の3段階で評価
- ✓ 「達成」となっている項目は、現在の取り組みを継続
- ✓ 「ほぼ達成」・「未達成」となっている項目は要因分析し、今後の取り組みの方向性を定め、必要に応じて目標値を見直し

#### 第6章 収支の見通し

- ✓ 人口の動向、物価、金利に関する直近の状況を踏まえ、収支見通しを更新
- ✓ 今後の財政運営の目指す方向性について再検討

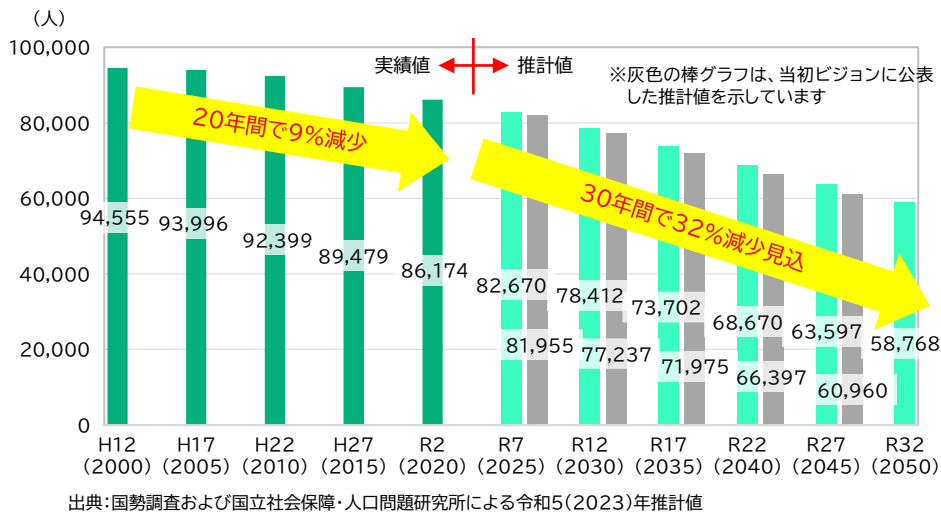
## 第3章 事業をめぐる情勢

### 1 人口と水需要

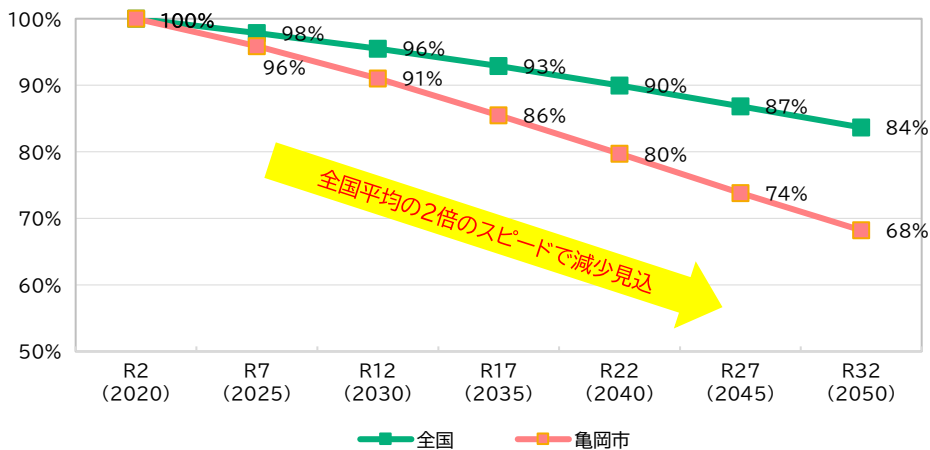
#### 1.1 人口の動向

本市の人口は、平成12(2000)年をピークに減少に転じており、令和17(2035)年には約74,000人<sup>3</sup>、令和32(2050)年には約59,000人と、全国平均の2倍のスピードで急速に減少すると見込まれています。見直し前の推計よりも人口減少は緩やかになる見込みですが、減少傾向であることに変わりありません。

亀岡市の人口推移および将来予測



全国と亀岡市の人口減少率の予測 \*2020年を100%とした場合



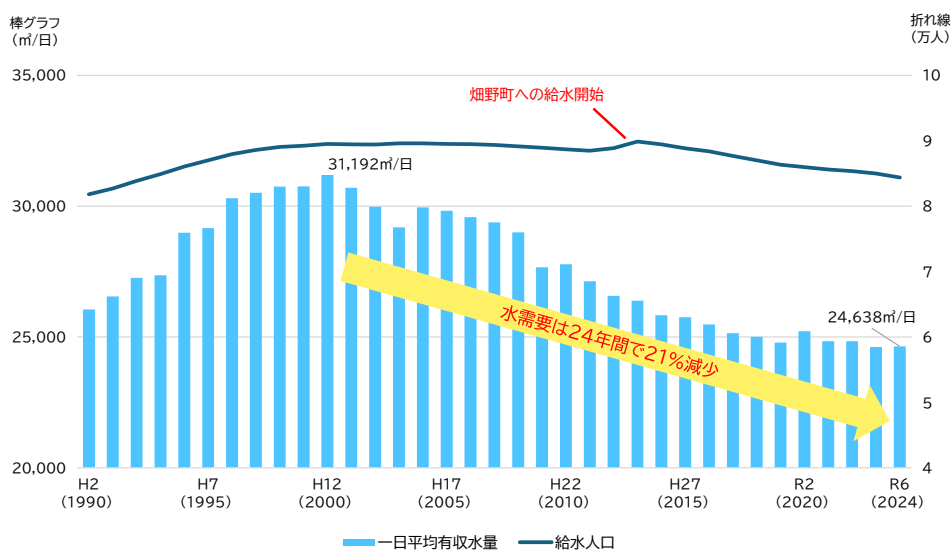
<sup>3</sup> 国立社会保障・人口問題研究所による令和5(2023)年推計値。第5次亀岡市総合計画では、U・I・Jターンなどにより転出超過が段階的に解消され、かつ合計特殊出生率が段階的に1.32から1.8まで向上すると仮定し、2030年の人口見通しを、およそ77,000人から81,000人と設定しています。

## 1.2 水需要の動向

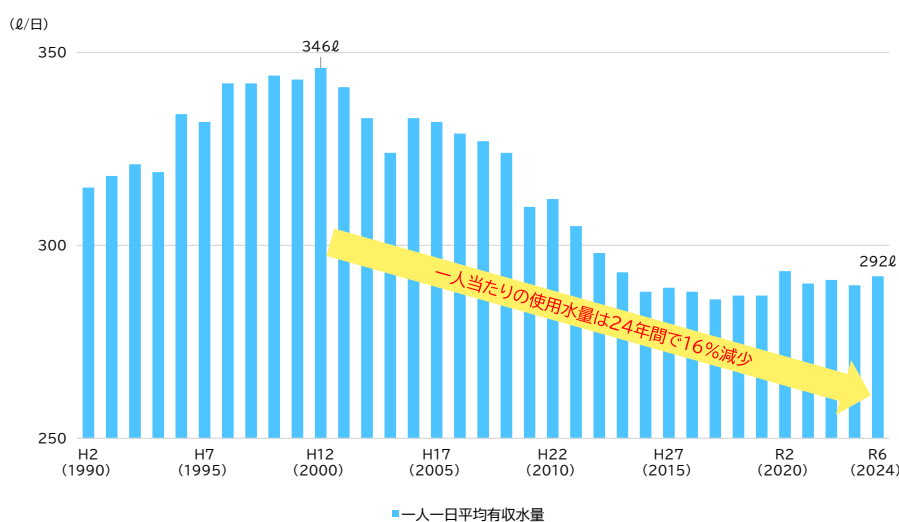
水需要は、人口と同じく平成12(2000)年度をピークに減少を続けています。人口減少による給水人口<sup>4</sup>と一日平均有収水量<sup>5</sup>の減少に加え、節水意識の定着や節水機器の普及などにより、一人当たりの使用水量も大きく減少しており、ビジョン策定時の令和2(2020)年度以降も同様の状況が続いています。

水需要の減少は、料金収入の減少だけでなく、施設の稼働率の低下による採算性の悪化など、上下水道事業の経営全般に大きな影響を与えます。

給水人口と一日平均有収水量の推移 \*簡易水道を含む。



一人当たり一日平均有収水量の推移 \*簡易水道を含む。



(注) 一人当たり一日平均有収水量は、一日平均有収水量を給水人口で割った値で、給水人口一人当たりの使用水量を表します。

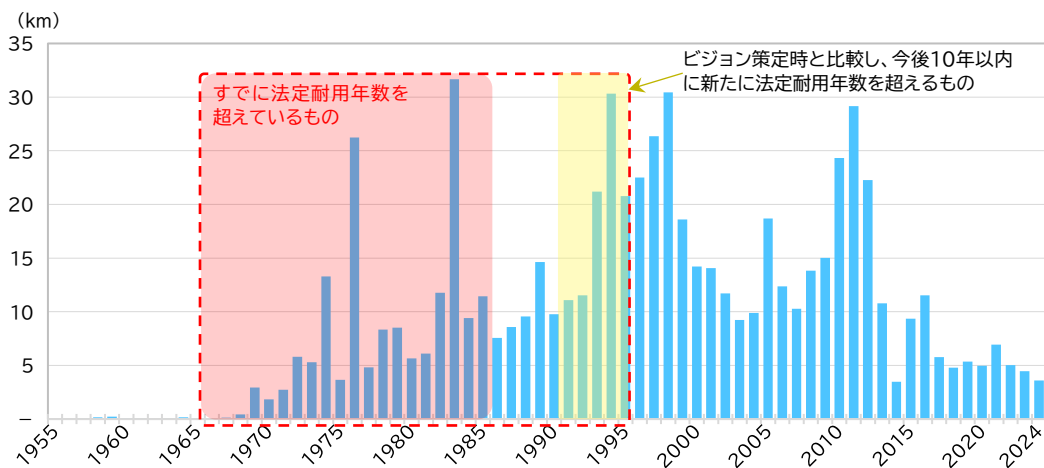
4 給水区域内人口のうち、実際に水道により給水を受ける人口のこと。  
5 水道料金の徴収の対象となった水量のこと。

## 2 施設の老朽化

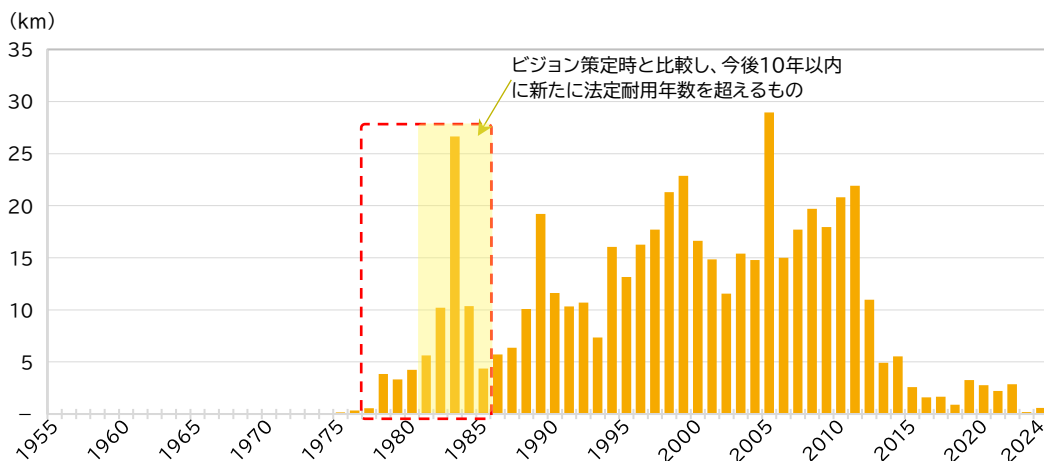
本市の人口増加とともに水道は昭和50年代から、下水道は昭和60年代から急速に普及が進み、本市の発展や生活の向上に大きく寄与してきました。施設が老朽化すると事故や故障などにより機能が停止し、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼすことから、定期的に改築や更新をしていく必要があります。

なかでも水道管は、法定耐用年数<sup>6</sup>を超える管路延長が10年後には306km(46%)となり、ビジョン策定時よりもさらに急速に老朽化が進むことになります。水道管の更新には莫大な資金<sup>7</sup>と人材そして時間を要することから、アセットマネジメント<sup>8</sup>の手法による合理的な施設マネジメントのもとで、必要な資金と人材の確保や執行体制の確立を急ぐ必要があります。

水道管の年度別布設延長



下水道管(汚水管)の年度別布設延長



<sup>6</sup> 施設や設備などを使用できる法律上の見積もり期間のこと。地方公営企業法施行規則などにより、水道管は40年、下水道管は50年と定められています。

<sup>7</sup> 事業の元手や経営のために使用される金銭のこと。地方公営企業においては、企業債や補助金・出資金などの外部から調達する資金(外部資金)と損益勘定留保資金など企業内部で生じる資金(内部資金)があります。

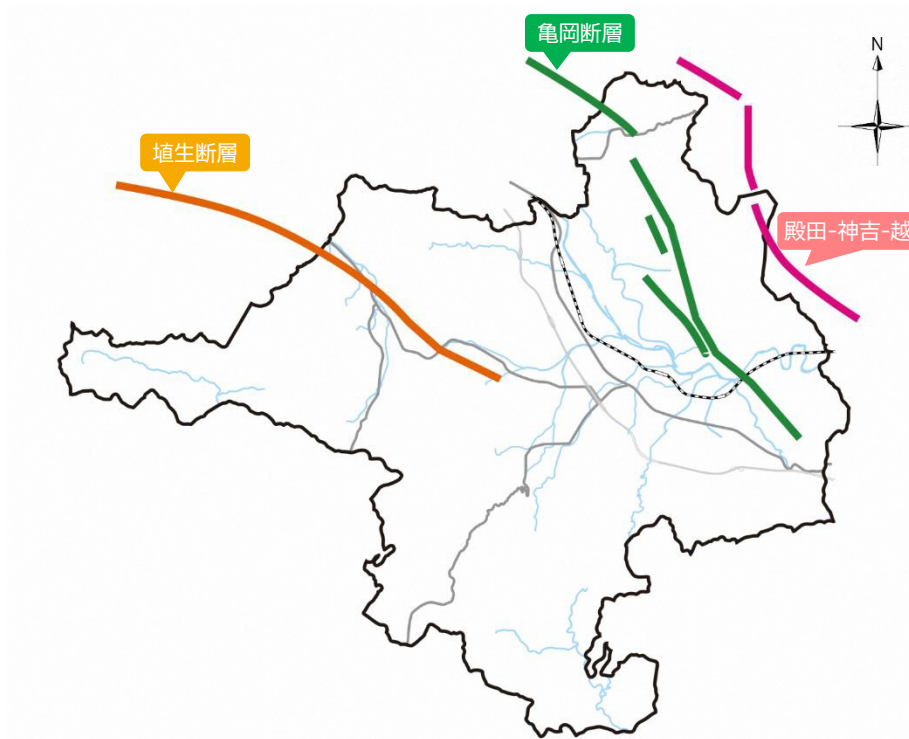
<sup>8</sup> 長期的な視点で施設の健全度や財政を見直し、ヒト・モノ・カネの適切な運用(マネジメント)のもとで、ライフサイクル全体にわたって効果的・効率的に施設管理を行う手法のこと。

### 3 常態化する自然災害や感染症

#### 3.1 地震対策

本市に大きな被害をもたらす地震には、活断層による直下型地震(M6.7～M7.2)があり、平野部の一部で最大震度6強から7の揺れが予想されています。また、南海トラフ地震では、市内全域で最大震度6弱の揺れが予想されています。

亀岡市内の主な断層



地震被害の想定

震源	地震の規模	最大震度	人的被害(人)		建物被害(棟)	
			死者数	負傷者数	全壊	半壊
亀岡断層	M6.7	7	250	2,250	5,960	9,290
殿田-神吉-越畑断層	M7.2	7	150	1,125	6,546	8,231
埴生断層	M6.9	7	193	1,354	8,118	9,169
南海トラフ	M9.0	6弱	—	170	80	—

出典:京都市地震被害想定調査(2008年、2024年、2025年)および内閣府のデータをもとにした京都市被害想定(2014年)

水道施設については、浄水場や配水池<sup>9</sup>などの施設は、ほぼすべてが耐震化されていますが、水道管の耐震適合率<sup>10</sup>は43.5%にとどまっており、老朽管の更新に合わせた耐震化をスピードアップする必要があります。また、下水道施設については、年谷浄化センターが供用開始から42年が経過し老朽化が進んでいることから、施設の耐震化や長寿命化<sup>11</sup>を進める必要があります。

### 水道管の耐震適合率

令和7(2025)年3月末現在

区分	延長	うち耐震適合性のある管	耐震適合率
基幹管路 <sup>12</sup>	72,332m	41,453m	57.3%
配水支管	588,056m	245,633m	41.8%
計	660,388m	287,086m	43.5%

## 3.2 風水害対策

近年、地球温暖化による気候変動に伴って、かつて経験したことのない豪雨や強風に見舞われ、本市の水道・下水道の施設でも被害が発生しています。

ビジョン策定以降は、上下水道施設に大きな被害はありませんでしたが、過去の大雨による被害としては、平成

25(2013)年9月の台風18号による保津川の氾濫で三宅浄水場の水源(取水井)が水没し、広域断水の危機的な状況に陥りました。下水道施設においては、平成25(2013)年の台風18号や平成30(2018)年の西日本豪雨で処理施設の機械設備に度重なる被害が発生しており、下水道施設の耐水化<sup>13</sup>を進めることが必要となっています。

平成30(2018)年の台風21号では強風により長時間の停電が発生し、一部で水道加圧ポンプの停止による断水が発生しました。本市にはバックアップ電源を持たない水道の加圧ポンプや下水道の中継ポンプが数多くあり、施設の電源対策についても充実させる必要があります。



平成25(2013)年9月16日、台風18号被害。JR山陰本線保津踏切付近。写真左奥の三宅浄水場系取水井が水没、中央前方の保津浄化センターに浸水の被害が発生しました。写真右奥には年谷浄化センターがありますが、被害はありませんでした。

### 上下水道施設の主な被災状況(過去15年)

年月日	原因	連続雨量	被災状況
H25(2013) 9.15~9.16	台風18号	303mm	三宅浄水場水源の水没・濁水混入(取水停止) 保津浄化センター浸水(施設損壊) 宮前浄化センター前処理室浸水(施設損壊)
H30(2018) 7.5~7.9	西日本豪雨	609mm	宮前浄化センターばっ気攪拌装置浸水(施設損壊) 本梅浄化センターばっ気攪拌装置浸水(施設損壊)
H30(2018) 9.4~9.5	台風21号	(強風)	強風による停電(水道加圧ポンプの停止・断水)

<sup>9</sup> 水道使用者に安定して水をお届けするため、浄水場から送られた水を一時的に貯留し、使用水量に応じて水を送り出す施設。災害などの緊急時の飲料水や消防用水を確保する機能も持っています。

<sup>10</sup> 総管路延長に対する「耐震適合性のある管」の割合。地震時でも継手の接合部が離脱しない構造となっている管を「耐震管」といい、これに耐震管以外で地盤の条件を考慮すると耐震性があると評価できる管を加えたものを「耐震適合性のある管」といいます。これに対して、総管路延長に対する耐震管の割合を「耐震率」といいます。

<sup>11</sup> 劣化が進む前に計画的に修繕等を実施する予防保全に取り組むことにより、トータルコストの縮減と投資の平準化を図る手法のこと。

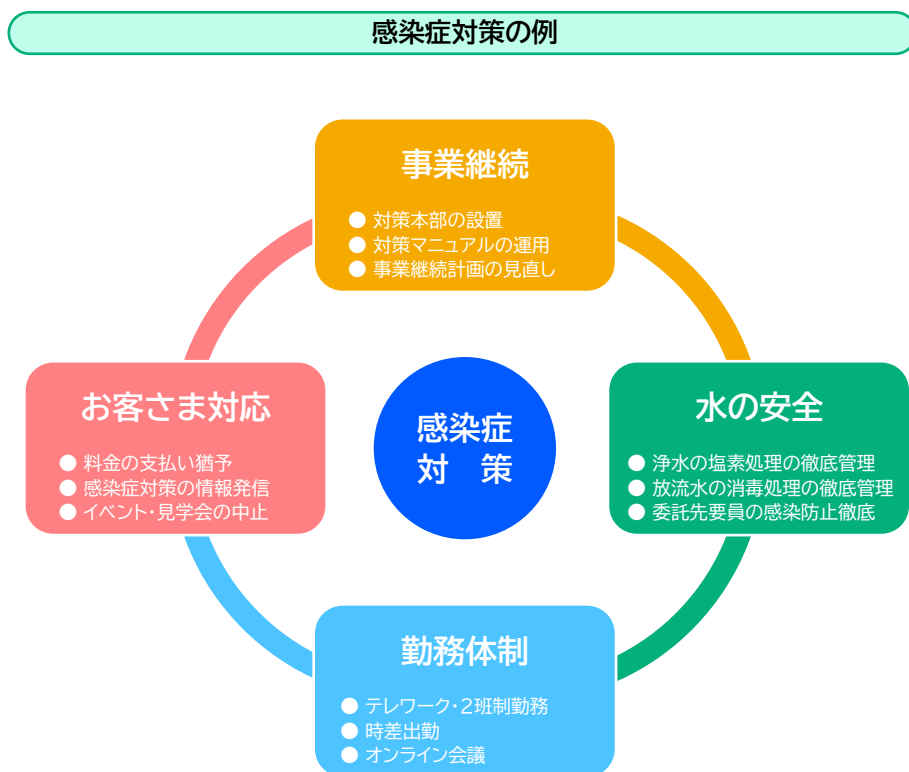
<sup>12</sup> 水道施設のうち基幹となる管路のこと。水源の水を浄水場に送る導水管、浄水場から配水池に送る送水管および配水本管をいいます。

<sup>13</sup> 河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため、ハード・ソフトによる下水道施設の施設浸水対策を行うこと。

### 3.3 感染症対策

ビジョン策定時は、新型コロナウイルス感染症が地球規模で蔓延し、私たちの生活や経済活動に計り知れない影響を及ぼしていました。新型コロナウイルス感染症は、令和5(2023)年5月に「2類感染症相当」から季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」となりましたが、上下水道事業の経営においても、新たな病原体がいつ出現するかもしれないという脅威がなくなったわけではありません。

今後も、感染症の蔓延によるさまざまなリスクに対して迅速に対応し、どのようなときも事業を継続することができるよう、危機管理を徹底し、取り組みを進めていく必要があります。



## 4 ICTの進展

ICT<sup>14</sup>の進展により、多岐にわたる分野でICTを活用した革新的で付加価値の高い製品やサービスが次々と生み出されています。IoT<sup>15</sup>、AI<sup>16</sup>、ビッグデータ<sup>17</sup>といった新たな技術の進展は、水道・下水道の分野においても、より質の高いサービスの提供や施設管理の効率化・省力化、危機管理能力の向上など、さまざまな場面で大きな変化をもたらしつつあります。その中で、水道管の漏水調査において、人工衛星データを活用した調査手法を用いることができないか検討を進めていきます。

ICTを積極的に活用することで、業務を効率化し、上下水道事業の運営基盤を強化するとともに、さらなるお客さまサービスの向上を目指す必要があります。



14 アイ・シー・ティー、Information and Communication Technology の略。情報通信技術の総称であり、通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながるといった意味合いで使われます。

15 アイ・オー・ティー、Internet of Things の略。モノのインターネットともいい、さまざまな「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。水道メーターにIoTを組み込んだ「スマートメーター」などもその一例です。

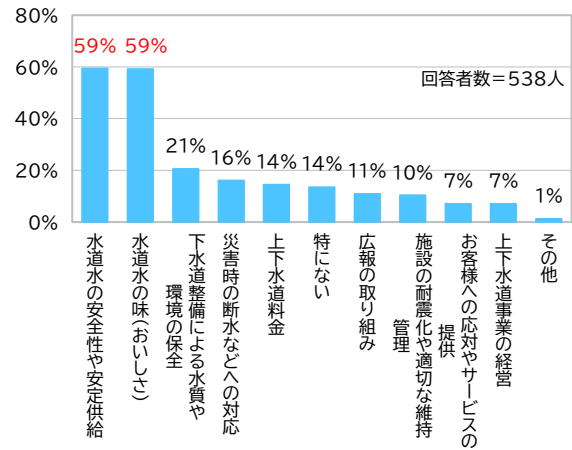
16 エー・アイ、Artificial Intelligenceの略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などを人間に代わってコンピューターが行う技術のこと。

17 従来の技術では記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群を指します。このようなデータ群を管理できるようになることで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、新たな仕組みやシステムを生み出したりする可能性が高まるとされています。

## 5 水の安全

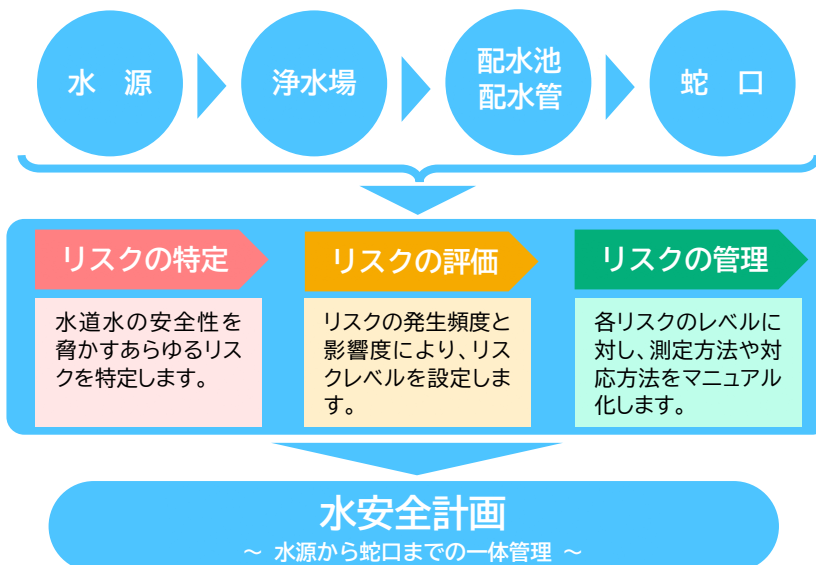
令和6(2024)年度に実施した「上下水道事業に関するアンケート調査」では、水道水の安全性や安定供給に最も多くの回答が寄せられました。令和元(2019)年度に実施したアンケート調査と回答の傾向は同じです。これまで水質の悪化や汚染、水量不足などに見舞われることもなく、おいしさにも定評があります。本市が誇る安全でおいしい水道水をいつまでも守り続けるため、引き続き水安全計画の運用により、水源から蛇口までに潜むあらゆるリスク管理を徹底し、より安全でおいしい水が供給できる水道システムを目指す必要があります。

上下水道事業の取り組みに関して満足していることは何ですか。(複数回答)



資料:令和6(2024)年度上下水道事業に関するアンケート調査

### 水安全計画の概要



#### ■ 水安全計画とは…

世界保健機関(WHO)が提唱する水道水の安全性を高めるための新しい水質管理手法で、食品製造分野の衛生管理手法である HACCP(ハサップ、Hazard Analysis and Critical Control Point、危害分析重要管理点)の考え方にに基づき、水源から給水栓に至る各過程で危害評価と危害管理を行うものです。本市では、水安全計画の運用により、より高いレベルの安全性を確保することを目指しています。

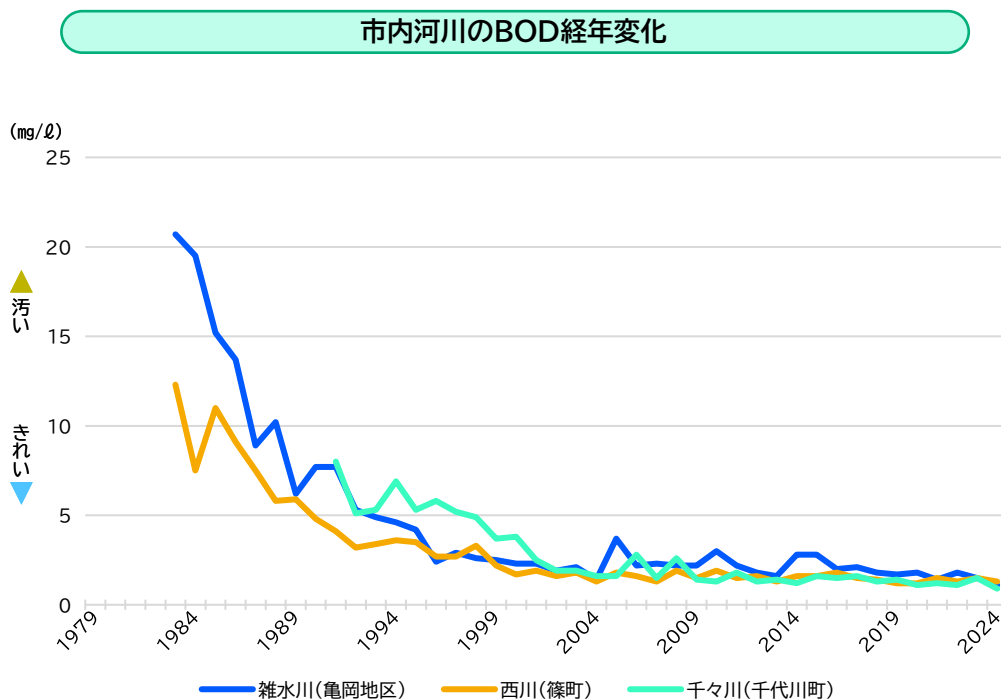
## 6 環境との調和

### 6.1 健全な水循環

「水を使う」ことで成り立っている人の営みと調和して、健全な水循環<sup>18</sup>を維持していくためには、「使った後の水」をできるだけ環境への影響を少なくして自然に戻していかなければなりません。

市内河川の水質は、下水道の普及により大きく改善し、たとえば、亀岡地区を流れる雑水川のBOD<sup>19</sup>の値は、下水道が整備される前の1/10以下になっており、篠町を流れる西川、千代川町を流れる千々川も同様に改善されています。また、下流域である淀川・大阪湾では、通常の処理では除去できない窒素やリンによって富栄養化<sup>20</sup>が進んでいたことから、国と流域の自治体の連携のもとで、本市でも年谷浄化センターにおいて、窒素やリンを除去するための高度処理<sup>21</sup>を進めています。

清らかな水循環は、不断の努力によって成し遂げられるものであり、今後とも下水<sup>22</sup>の高度処理や処理水の水質改善に取り組む必要があります。



<sup>18</sup> 「水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環すること」を「水循環」といい、「人の活動及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環」を「健全な水循環」といいます(水循環基本法第2条)。

<sup>19</sup> Biochemical oxygen demandの略。生物化学的酸素要求量。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。BODの値が大きいほど水質が悪いことを意味し、魚が生息可能なBOD値の上限は、一般にコイ・フナなどが5mg/L、アユなどが3mg/Lといわれています。

<sup>20</sup> 海や湖などで水中の窒素やリンの増加により、植物性プランクトンが増殖する現象のこと。

<sup>21</sup> 通常の処理では十分に対応しにくい、窒素やリンといった富栄養化の原因物質などを除去するための高度な下水処理方法のこと。

<sup>22</sup> 汚水又は雨水(下水道法第2条第1号)。

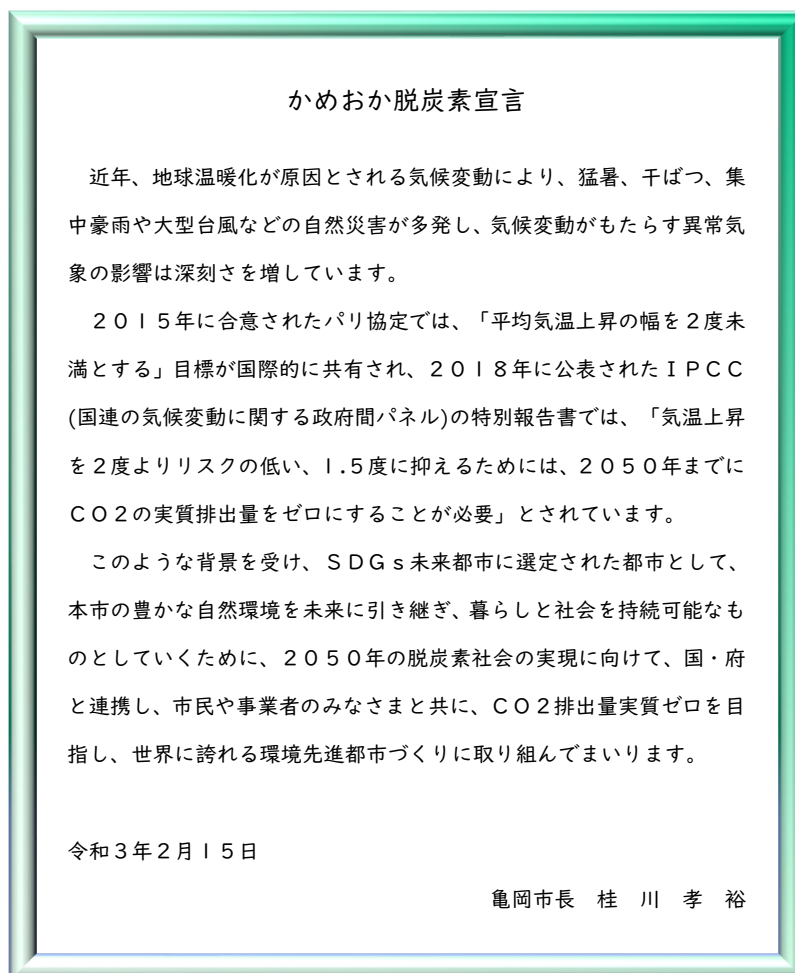
## 6.2 脱炭素と資源・エネルギーの循環

水道・下水道施設は、運転に多量の電力を消費する一方で、下水処理場で発生する処理水や汚泥、消化ガス<sup>23</sup>、熱などは、資源・エネルギーとしての可能性を秘めています。

本市では、農業集落排水処理施設<sup>24</sup>で発生する汚泥を原料にしたコンポスト(堆肥)の生産、処理水の農業用水としての利用、処理施設の上部を使った太陽光発電、消化ガスを用いた発電など資源の循環やエネルギーの再生に積極的に取り組んでいます。

本市は、世界に誇れる環境先進都市として「再生可能エネルギーの調達によるエネルギーの地産地消など、地域資源を活用した持続可能なまちづくり」(第5次亀岡市総合計画)を目指しており、令和3(2021)年2月には、「かめおか脱炭素宣言」を表明しました。

下水道を地域資源やエネルギー循環のみちとして活用することにより、持続可能な循環型社会<sup>25</sup>の形成に向けて引き続き積極的に貢献していくことが求められています。



<sup>23</sup> 下水汚泥の嫌気性発酵で発生するバイオガスの一種のこと。主成分はメタンガス。

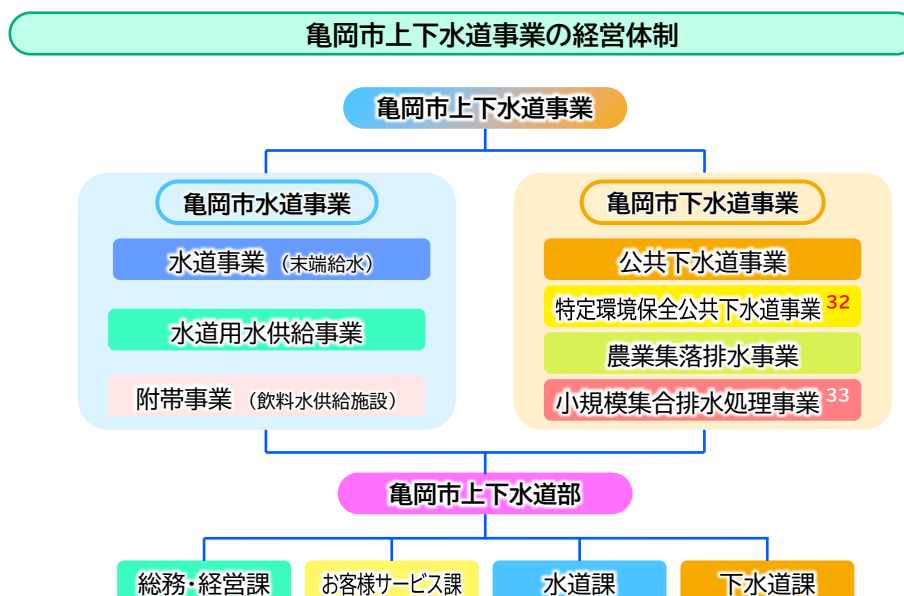
<sup>24</sup> 農業振興地域として指定された地域において、農業集落の水質や生活環境を改善するために市町村が設置する汚水を集合して処理するための施設。施設管理上は浄化槽に区分されます。

<sup>25</sup> 有限である資源を効率的に利用するとともに、リサイクルなど、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。

## 7 経営の現状

### 7.1 経営体制

本市では、従来から水道事業と下水道事業の組織を一本化し、効率的・弾力的な事業運営を図ってきました。また、平成30(2018)年4月に上水道事業<sup>26</sup>と簡易水道事業<sup>27</sup>を、平成31(2019)年4月には公共下水道事業<sup>28</sup>と地域下水道事業<sup>29</sup>を経営統合し、会計を水道事業と下水道事業でそれぞれ一本化しました。公営企業会計<sup>30</sup>方式で経理することにより、継続企業の前提<sup>31</sup>のもとで経営状況の把握や分析が可能となるなど、「維持する時代」にふさわしい経営体制が整いました。引き続き上下水道の事業運営の効率化及び経営の健全化に取り組みます。



### 7.2 財政状況

本市の水道事業は、京都府下の都市のなかで最も安い料金を維持していますが、引き続き多額の企業債<sup>34</sup>残高を抱えています。企業債の償還や老朽管の更新のためには、多額の資金が必要であり、資金保有額は年々減少する傾向にあります。

下水道事業は、本ビジョンに基づく取り組みを通し、更新投資の備えとなる資金を着実に蓄えている状況です。

上下水道事業の将来を見据えた財政マネジメントのもとで、引き続き施設更新に必要な利益を確保できる財務体質に改善していくための取り組みが求められています。

<sup>26</sup> 施設運営上、水道事業のうち給水人口が101~5,000人のものを「簡易水道事業」といい(水道法第3条第3項)、5,001人以上のものを一般に「上水道事業」と呼んでいます。

<sup>27</sup> 26参照。

<sup>28</sup> 主として市街地における下水を排除し、又は処理する下水道。広義の公共下水道には特定環境保全公共下水道を含みますが、本ビジョンでは、これを含まない狭義の公共下水道を指しています。

<sup>29</sup> 小規模下水道の運営を行うために本市に設置していた事業。平成31(2019)年4月に公共下水道を運営する下水道事業と経営を統合したことにより廃止しました。

<sup>30</sup> 地方公営企業で採用されている会計方式。民間の企業会計と同様に発生主義・複式簿記を採用し、資本取引と損益取引を明確に区分して経理を行うため、資本・資産、期間損益などの経営情報を正確に把握することができ、これらの情報を市民や議会に開示することで、より透明性の高い運営ができることとされています。

<sup>31</sup> 企業が将来にわたって無期限に事業を継続することを前提とする考え方のこと。ゴーイングコンサーンともいいます。

<sup>32</sup> 市街化区域以外の地域において、農山漁村の水質や生活環境を改善するために市町村が設置する比較的小規模な下水道事業。

<sup>33</sup> 他の下水道の処理区域以外の地域にある20戸未満の集落において、集落の水質や生活環境を改善するために市町村が設置する汚水を集合して処理するための事業のこと。

<sup>34</sup> 地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金に充てるために起こす地方債(地方公営企業法第22条)。建設資金を確保するだけでなく、現世代の使用者と将来世代の使用者の間で負担の公平を図る機能を持っています。

### 水道事業の財政状況の推移

#### 収益的収支<sup>35</sup>

単位:百万円、税抜

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
事業収益	1,531	1,527	1,528	1,674	1,639	1,672	1,653	1,703	1,674	1,676
給水収益 <sup>36</sup>	1,089	1,074	1,059	1,133	1,128	1,140	1,125	1,183	1,185	1,184
加入金	60	78	72	70	64	95	91	69	43	41
長期前受金戻入 <sup>37</sup>	283	283	286	352	347	352	341	361	330	322
その他	99	92	112	119	101	84	96	90	116	129
事業費用	1,352	1,399	1,441	1,610	1,505	1,494	1,454	1,524	1,471	1,532
維持管理費	521	539	579	624	581	523	547	565	539	607
減価償却費 <sup>38</sup>	661	687	695	793	783	787	789	812	807	798
支払利息	161	151	141	149	137	124	112	103	95	88
その他	10	22	26	44	5	61	7	45	31	39
当年度純利益	179	128	87	63	134	178	199	178	202	144
資金保有額 <sup>39</sup>	3,086	3,240	3,120	3,405	3,025	2,861	2,639	2,780	2,577	2,344

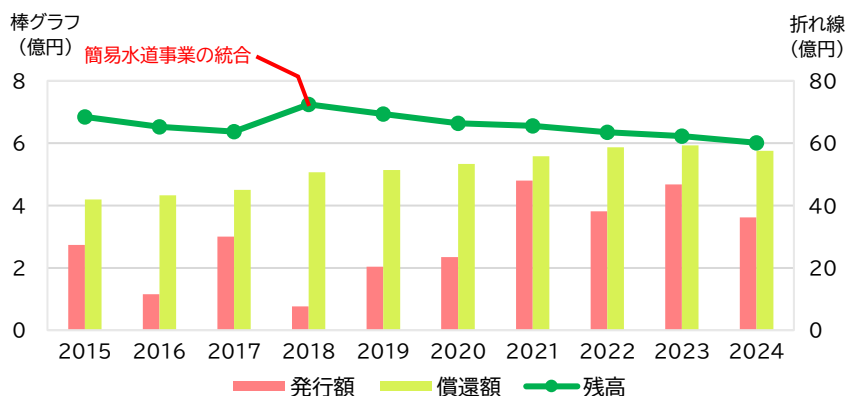
#### 資本的収支<sup>40</sup>

単位:百万円、税込

資本的収入	660	277	449	254	368	398	712	573	668	620
企業債	274	115	300	76	204	234	480	381	468	362
一般会計出資金	333	87	83	94	100	80	162	118	171	190
国・府補助金	1	3	6	9	9	10	10	10	10	10
その他	52	73	60	75	55	75	60	65	19	58
資本的支出	1,332	922	953	836	997	1,215	1,585	1,356	1,450	1,612
建設改良費	913	489	503	329	483	682	1,027	669	757	936
企業債償還金	419	433	450	507	514	533	558	587	593	576
その他	0	0	0	0	0	0	0	100	100	100
資本的収支差引額	▲672	▲645	▲504	▲582	▲629	▲817	▲873	▲783	▲782	▲992

注)各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

### 水道事業の企業債の推移



- 35 地方公営企業の日々の営業活動に伴う収益と費用のこと。減価償却費のように現金の支出を必要としない費用や長期前受金戻入のように現金の収入を伴わない収益を含み、一般の官庁会計のように現金の収支を示すものではありません。
- 36 営業収益のうち、水道料金として収入する収益のこと。
- 37 損益勘定の収益の勘定科目のひとつ。水道管や下水道管などの償却資産を受贈した場合や施設の取得時に補助金や負担金などを受けた場合に、その金額を償却期間で割り振った額を毎年度収益として計上するもので、現金収入を伴わない収益です。長期前受金戻入によって生じた利益剰余金は、現金資産ではないため、次年度に繰り越したり、積立金としたりすることができず、資本金に組み入れることが原則となります。
- 38 償却資産の取得に要した支出を耐用年数に割り振って費用化したものをいいます。実際には現金の支出は生じないため、減価償却費から長期前受金戻入を引いた額が内部資金として残ることになります。
- 39 上下水道事業では、損益勘定において現金の支出を必要としない費用(減価償却費など)から現金の収入を伴わない収益(長期前受金戻入など)を差し引いた額が損益勘定留保資金として企業内部に蓄積され、これを企業債の償還や施設の更新などの費用に充てています。本ビジョンでは、損益勘定留保資金など企業内部に蓄積された資金(内部留保資金)の保有額のことをいいます。
- 40 地方公営企業の施設の整備や更新などに伴う収入と支出のこと。

### 下水道事業の財政状況の推移

#### 収益的収支

単位:百万円、税抜

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
事業収益	2,207	2,165	2,515	2,537	3,155	3,079	3,075	3,026	2,969	2,973
下水道使用料	1,541	1,519	1,491	1,520	1,648	1,675	1,649	1,638	1,629	1,624
一般会計補助金	174	156	511	498	795	683	678	644	621	631
長期前受金戻入	482	489	495	503	695	704	716	722	702	701
その他	10	2	18	17	17	16	32	21	17	17
事業費用	2,104	2,071	2,095	2,058	2,753	2,786	2,752	2,772	2,690	2,695
維持管理費	641	619	663	646	813	871	851	902	880	911
減価償却費	1,082	1,093	1,104	1,118	1,536	1,553	1,569	1,577	1,539	1,538
支払利息	377	350	321	290	395	357	322	289	261	238
その他	4	10	7	5	8	5	10	3	10	8
当年度純利益	103	94	421	479	402	293	323	254	278	279
資金保有額	52	266	618	389	670	1,029	1,050	1,584	1,869	1,986

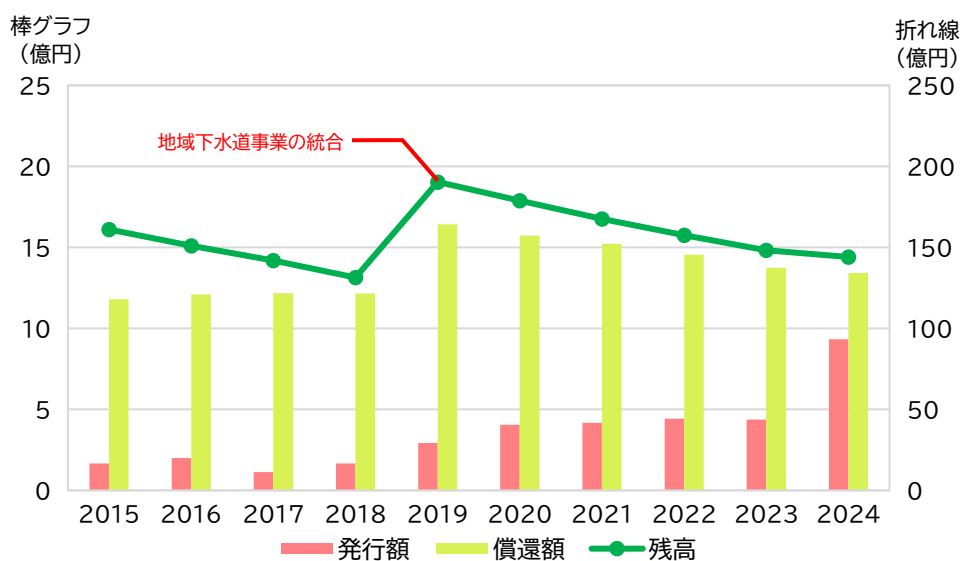
#### 資本的収支

単位:百万円、税込

資本的収入	913	1,065	496	628	746	849	1,025	1,048	974	1,559
企業債	167	199	112	166	292	406	418	442	437	933
一般会計出資金	511	542	186	196	274	308	315	327	333	316
国・府補助金	153	268	152	225	143	66	237	263	177	293
受益者負担金	64	49	37	35	33	63	50	11	22	11
その他	18	5	8	5	5	5	5	5	5	5
資本的支出	1,600	1,757	1,565	1,694	1,971	1,854	2,029	2,108	1,928	2,585
建設改良費	420	547	348	478	328	280	507	553	454	1,143
企業債償還金	1,180	1,210	1,217	1,216	1,643	1,574	1,522	1,455	1,374	1,342
その他	0	0	0	0	0	0	0	100	100	100
資本的収支差引額	▲687	▲692	▲1,069	▲1,066	▲1,225	▲1,005	▲1,004	▲1,060	▲954	▲1,026

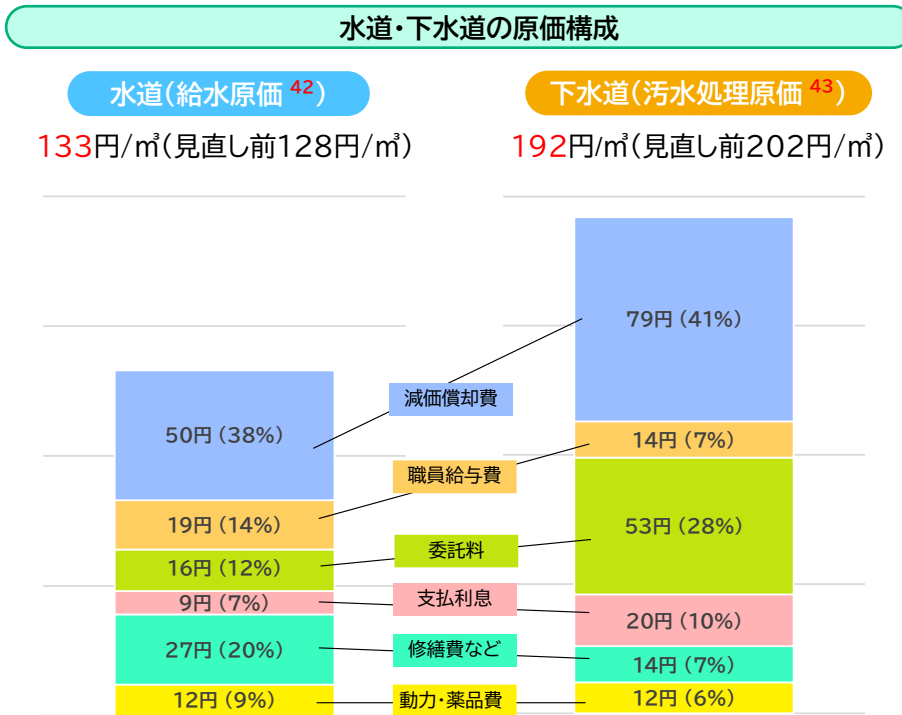
(注)各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

### 下水道事業の企業債の推移



### 7.3 料金

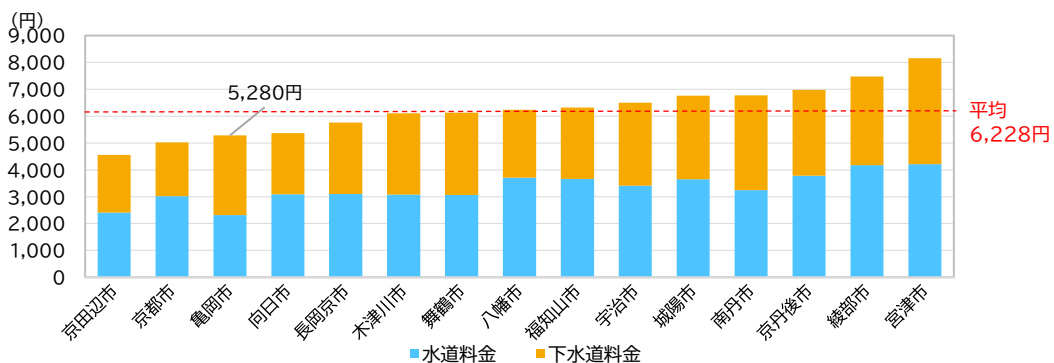
上下水道料金は、電気料金やガス料金と同じく、水道水の供給や汚水<sup>41</sup>の処理に要する原価を基に算定しています。水道(給水原価)については、老朽化に伴う修繕費の増加により、見直し前よりも高くなっています。



(注)各費目の金額は、1円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。  
資料:令和6(2024)年度亀岡市水道事業決算および下水道事業決算

実際の上水道料金は、4人家族の平均的な使用水量である月20立方メートル(口径20mm)の場合で比較すると、京都府下の15都市中低いほうから3番目となっています。

**京都府下15都市の上下水道料金比較 \*家庭用20m<sup>3</sup>/月、税込**



資料:令和6(2024)年度地方公営企業決算状況調査

41 生活若しくは事業(耕作の事業を除く。)に起因し、若しくは付随する廃水(下水道法第2条第1号)。  
42 有収水量1m<sup>3</sup>当たりどれだけの費用がかかっているかを表す値。  
43 有収汚水量1m<sup>3</sup>当たりどれだけの費用(汚水処理に要する費用)がかかっているかを表す値。

## 7.4 経営の効率化

### (1) 民間との連携

健全な経営を続けるためには、費用を減らし収益を増やす経営努力や経営姿勢が重要であり、上下水道施設の維持管理や事業運営を効率化するため、また、技術職員の確保が困難な状況にあるため、民間との連携を進める必要があります。

しかしながら、過度の委託については、職員の技術水準の低下や災害時の人員確保などのマイナス面も懸念されており、職員の技術力や緊急時の即応体制を維持しつつ民間との連携を推進することが求められています。

#### 主な民間委託の取り組み

業務名	主な業務内容	開始時期
上下水道お客様センター業務委託	料金等関連業務(窓口、検針、調定、収納など)	H21(2009)年4月
	工務関連業務(給水申込、排水設備確認申請受付) 下水道関連窓口(受益者負担金、水酸化促進など)	H29(2017)年4月
千代川浄水場運転監視業務委託 三宅浄水場保守点検業務、緊急時点検業務	千代川浄水場運転監視業務、保守点検業務 三宅浄水場保守点検業務、緊急時点検業務	H30(2018)年4月
年谷浄化センター等維持管理業務委託	浄化センター運転操作および監視、設備の保守点検 中継ポンプ場、マンホールポンプの監視および点検	S58(1983)年4月
	小規模修繕(包括的民間委託レベル2.5 <sup>(注)</sup> )	H29(2017)年4月

(注) 処理場等包括的民間委託導入ガイドライン(2019 日本下水道協会)による性能発注における包括的民間委託レベルのひとつ。水質管理、施設の運転操作および保守点検(レベル1)、ユーティリティの調達および管理(レベル2)に、一件当たりの金額が一定額以下の修繕等(レベル2.5)を含めた性能発注のこと。

### (2) 新たな経営手法の検討

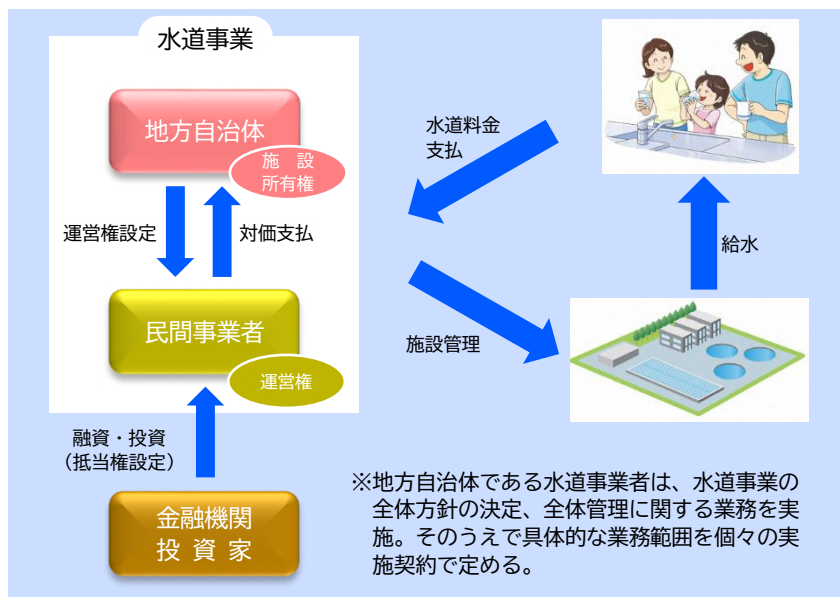
平成30(2018)年に京都府が策定した京都水道グランドデザインにおいては、今後の水道事業の方向性の大きな柱が広域化と広域連携とされており、中部圏域(亀岡市、南丹市、京丹波町)やそれ以外の圏域との連携の可能性について検討を進めています。

また、令和元(2019)年10月の改正水道法の施行により、水道事業者としての責任を自治体に残したまま施設の運営を民間事業者に委ねる方式(コンセッション方式<sup>44</sup>)が可能になりました。国はコンセッション方式と管理・更新一体マネジメント方式を併せた官民連携方式(ウォーターPPP<sup>45</sup>)を推奨しています。時代の潮流を見極めつつ、将来における事業運営のひとつのあり方として、その有効性や可能性を検討する姿勢が求められています。

44 PFIの類型のひとつで、施設の所有権を公共が保有したまま、民間事業者に運営権を譲渡するもの。令和元(2019)年10月に施行された改正水道法により、事業認可権を公共が保有したまま運営権を譲渡できるようになりました。

45 水道・下水道・工業用水道分野で、民間の技術や経営ノウハウを活用し、施設の維持管理と更新を一体的かつ長期的(原則10年)に行う官民連携方式の総称です。人口減少による収益減、施設老朽化及び人材不足に対応し、持続可能な事業運営を目的に国土交通省が推進している新たな手法です。

コンセッション方式(地方公共団体事業型)の概念



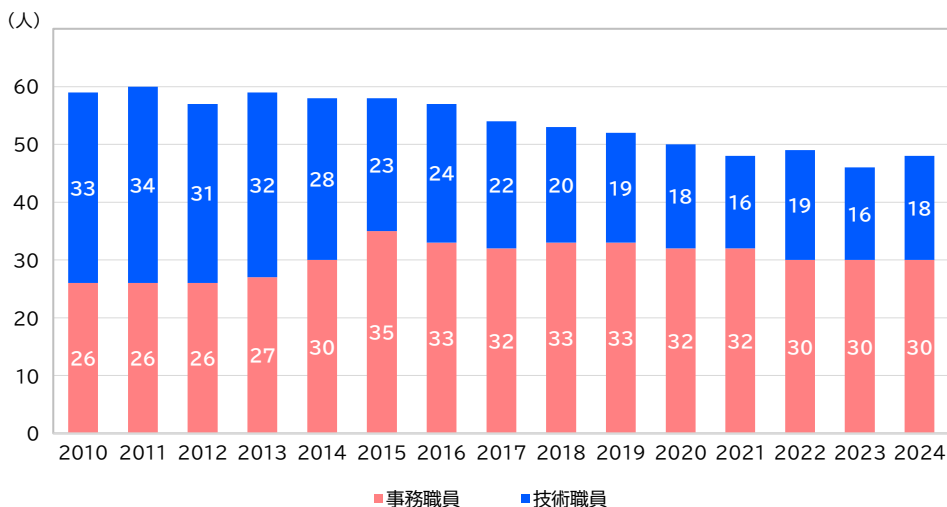
出典：厚生労働省資料（一部加筆修正）

### 7.5 人材の育成

安定した上下水道事業の運営には、事業を担う職員の確保とその一人ひとりの資質の向上が不可欠です。近年、技術職員の確保が困難になっており、職員の経験不足を補うために民間に頼らざるを得ない状況も生じています。

一度失われた職員の技術や経験を取り戻すことは容易ではありません。人材不足によって水道・下水道の安全や持続が損なわれることがないように、必要な人材を確保するとともに、職員が身につけた技術を次の世代に引き継いでいくことが求められています。

上下水道部の職員数の推移



## 8 経営の分析

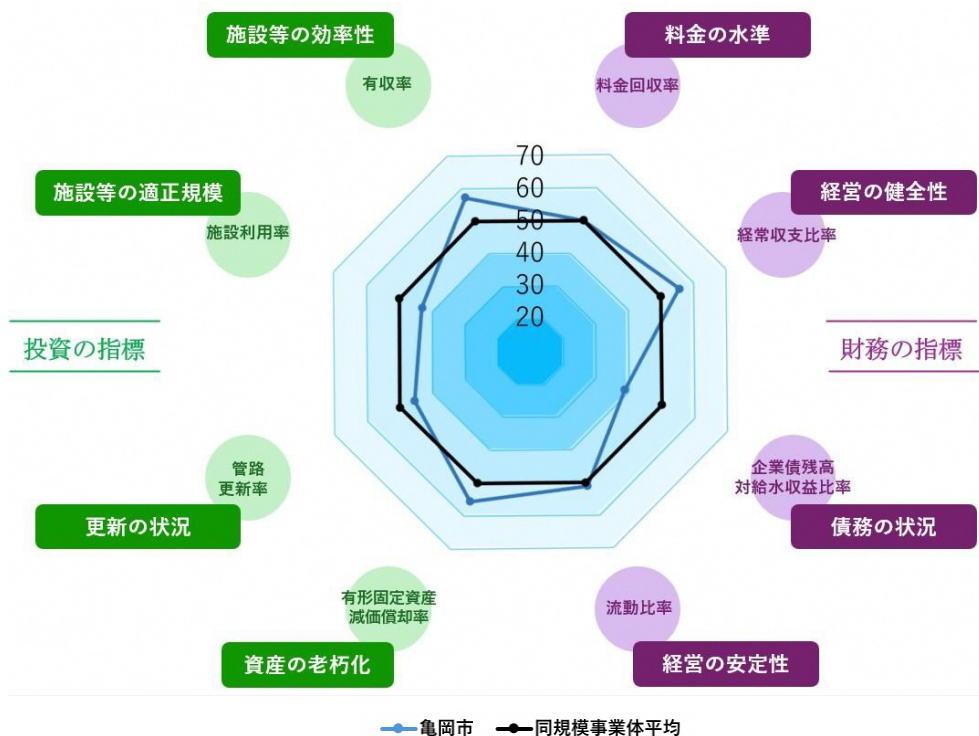
### 8.1 水道事業

水道事業の財務および施設の状況について、8項目の指標によって分析し、全国の同規模事業者(末端給水事業を行う給水人口5~10万人の事業者)の平均と比較検討を行い、本市の事業の特徴や課題の整理を行いました。

#### 水道事業の経営状況の他団体との比較

項目	指標名	指標の意味	指標の方向	2018 亀岡市	2023 亀岡市	2023 同規模平均
料金の水準	料金回収率 <sup>46</sup> (%) = 供給単価 <sup>47</sup> /給水原価×100	料金で給水費用がどの程度回収できているかを示す。	▲	90	99	99
経営の健全性	経常収支比率 <sup>48</sup> (%) = 経常収益/経常費用×100	給水収益や繰入金などで、維持管理費や支払利息などがどの程度賄えているかを示す。	▲	104	114	109
債務の状況	企業債残高対給水収益比率 <sup>49</sup> (%) = 企業債現在高合計/給水収益×100	企業債残高の規模や借入への依存度を示す。	▼	640	552	304
経営の安定性	流動比率 <sup>50</sup> (%) = 流動資産/流動負債×100	1年間に支払うべき債務に対して支払い可能な現金などの状況を示す。	▲	411	377	345
資産の老朽化	有形固定資産減価償却率 <sup>51</sup> (%) = 減価償却累計額/償却対象資産の帳簿価格×100	有形固定資産のうちの償却対象資産における減価償却の進み具合を示す。	▼	42	49	52
更新の状況	管路更新率(%) = 当該年度に更新した管路延長/管路延長×100	当該年度に更新した管路延長の割合を示す。	▲	0.09	0.37	0.53
施設等の適正規模	施設利用率 <sup>52</sup> (%) = 一日平均配水量 <sup>53</sup> /一日配水能力×100	施設の利用状況や適正規模を示す。	▲	52	50	59
施設等の効率性	有収率 <sup>54</sup> (%) = 年間総有収水量/年間総配水量×100	施設の稼働が収益につながっているかを示す。	▲	89	92	87

(注)指標の方向は、▲は大きいほうが望ましい、▼は小さいほうが望ましいことを示しています。



(注)グラフは標準偏差方式であり、外側に行くほど良好な数値を示しています。

令和5(2023)年度の水道事業の分析結果では、平成30(2018)年度には同規模事業体平均より下回っていた「料金回収率」「経常収支比率」はいずれも同程度の水準にまで改善しました。一方、「企業債残高対給水収益比率」は依然として同規模事業体平均より下回っており、改善は見られるものの企業債に依存した経営状態が続いていることが示されています。

施設に関しては、資産の老朽化を表す「有形固定資産減価償却率」は比較的良好で、浄水場や配水池などの健全性は高いものの、水道管の老朽化は確実に進んでいる実態があります。また、施設等の適正規模を表す「施設利用率」が同規模事業体平均より下回っており、施設の規模・能力が過大傾向にあることを示しています。

### 他団体との比較からみた亀岡市水道事業の特徴と課題

- 財務面においては、「料金回収率」、「経常収支比率」は同規模事業体平均と同程度の水準にまで改善されたものの、依然として企業債(借金)に依存した経営となっています。ビジョン策定時と比べると、企業債への依存は改善傾向にある一方、管路の老朽化が急速に進むことが見込まれています。**業務の効率化や適正な料金負担により収益性を高めるとともに、企業債(借金)に依存した経営を改善する必要**があります。
- 施設については、ビジョン策定時から引き続き管路更新率や施設利用率が平均より下回っており、老朽化や施設の規模・能力が課題となっています。したがって、引き続き**老朽管などの計画的な更新を行うとともに、施設の有効利用や施設規模・能力の適正化を進める必要**があります。

46 給水原価に対する供給単価の割合。水道事業の経営指標のひとつで、料金で回収すべき経費がどの程度回収できているかを示します。経営を持続するためには、少なくとも100%以上であることが必要です。

47 有収水量1㎡当たりどれだけの収益を得ているかを表す値で、「給水収益÷年間有収水量」で算出されます。

48 経常収益(料金収入や一般会計からの繰入金など)で、経常費用(維持管理費や支払利息など)をどの程度賅っているかを表す値。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

49 給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す値。

50 短期的な債務(1年以内に支払うべき債務)に対する支払能力を表す値。

51 有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す値。資産の経年の程度(老朽化の度合い)を示します。

52 水道事業では一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、下水道事業では施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合。施設の利用状況や適正規模を判断する値。

53 配水池や配水ポンプから配水管に送り出した水量のこと。

54 水道の場合は、年間の給水量に対する有収水量の割合のこと。下水道の場合は、汚水処理水量に対する有収汚水量の割合のこと。

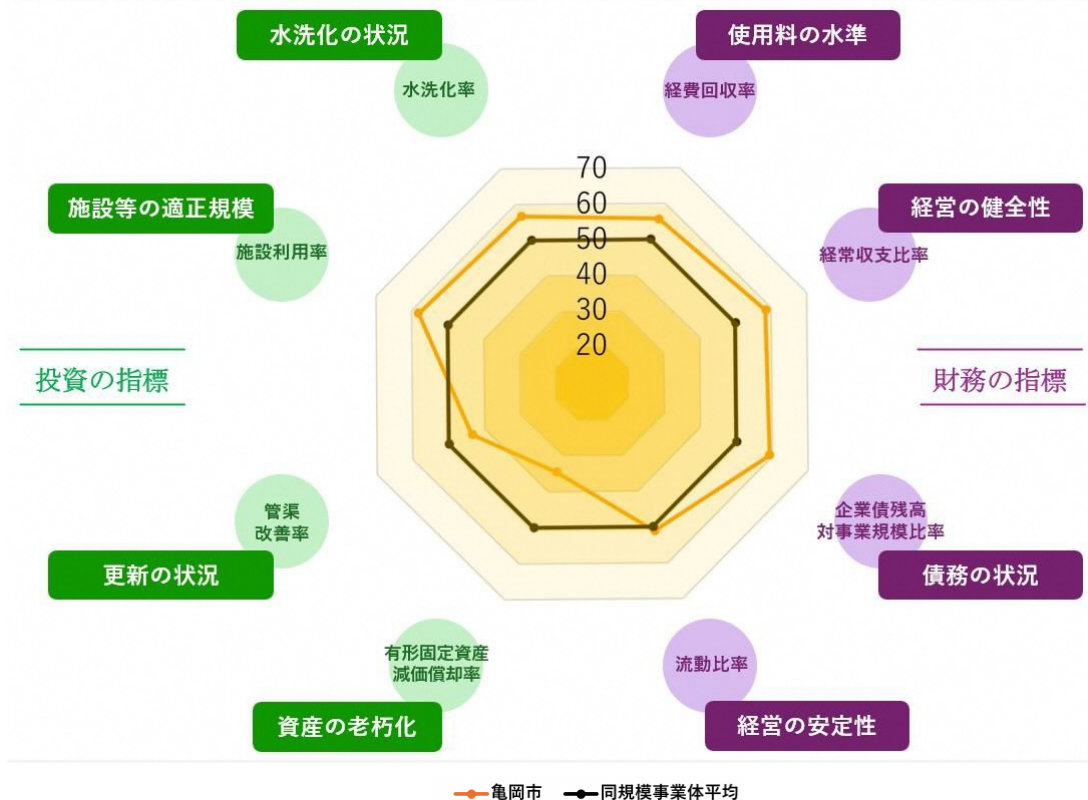
## 8.2 下水道事業

公共下水道事業の財務および施設の状況について、8項目の指標によって分析し、全国の同規模事業体(処理区域内人口<sup>55</sup>3~10万人、処理区域内人口密度50~75人/ha、供用開始後30年以上の事業体)の平均と比較検討を行い、本市の事業の特徴や課題の整理を行いました。

### 下水道事業の経営状況の他団体との比較

項目	指標名	指標の意味	指標の方向	2018 亀岡市	2023 亀岡市	2023 同規模平均
使用料の水準	経費回収率 <sup>56</sup> (%) =下水道使用料収入/汚水処理費(公費負担分を除く。) $\times 100$	使用料で回収すべき経費がどの程度回収できているかを示す。	▲	100	104	93
経営の健全性	経常収支比率(%) =経常収益/経常費用 $\times 100$	使用料収入や繰入金などで、維持管理費や支払利息などがどの程度賄えているかを示す。	▲	123	113	107
債務の状況	企業債残高対事業規模比率 <sup>57</sup> (%) =(企業債現在高合計 - 一般会計負担額)/(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金) $\times 100$	企業債残高の規模や借入への依存度を示す。	▼	662	282	677
経営の安定性	流動比率(%) =流動資産/流動負債 $\times 100$	1年間に支払うべき債務に対して支払い可能な現金などの状況を示す。	▲	39	105	86
資産の老朽化	有形固定資産減価償却率(%) =減価償却累計額/償却対象資産の帳簿価格 $\times 100$	有形固定資産のうちの償却対象資産における減価償却の進み具合を示す。	▼	45	53	30
更新の状況	管渠改善率(%) =改善管渠(更新・改良・維持)延長/管渠延長 $\times 100$	当該年度に更新した管渠延長の割合を示す。	▲	0.00	0.00	0.06
施設等の適正規模	施設利用率(%) =晴天時一日平均処理水量/晴天時現在処理能力 $\times 100$	施設の利用状況や適正規模を示す。	▲	65	69	60
水洗化の状況	水洗化率(%) =現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口 $\times 100$	処理区域内で実際に下水道を使用している人口の割合を示す。	▲	96	97	94

(注) 指標の方向は、▲は大きいほうが望ましい、▼は小さいほうが望ましいことを示しています。



(注) グラフは標準偏差方式であり、外側に行くほど良好な数値を示しています。

令和5(2023)年度の公共下水道事業の分析結果では、使用料の水準を表す「経費回収率」および経営の健全性を表す「経常収支比率」は、同規模事業体平均より良好な水準を維持しており、一定の収益が確保された比較的健全な経営ができていることを示しています。「企業債残高対事業規模比率」は、企業債の着実な償還によって、平均より良好な水準にまで改善されています。「流動比率」も平均を上回り、短期的な経営の安定性についてビジョン策定時から改善されていることを示しています。

施設に関しては、施設等の適正規模を表す「施設利用率」および水洗化の状況を表す「水洗化率」は、同規模事業体平均よりやや上回っており、投資した施設はおおむね適切に利用されていると言えます。一方で、資産の老朽化を表す「有形固定資産減価償却率」は、同規模事業体平均より高く、施設の老朽化が確実に進んでいることを示しています。

### 他団体との比較からみた亀岡市公共下水道事業の特徴と課題

- 財務面においては、「経費回収率」「経常収支比率」は引き続き良好な水準を維持しており、「流動比率」も改善してきています。また、企業債への依存度も償還によって減少しており、経営努力の効果も見られることから、**今後も経営の健全化に向けた取組みを継続させていく必要**があります。
- 施設については、ビジョン策定時と同様に規模・能力はおおむね適切と言えますが、他の事業体に比べると老朽化が進行しています。したがって、**施設の適切な更新を進めるとともに、将来の下水道管渠の更新に備えた資金の確保に取り組む必要**があります。

55 処理区域内に居住する人口(住民基本台帳人口)のこと。

56 汚水処理費(公費負担分を除く。)に対する下水道使用料収入の割合。下水道事業の経営指標のひとつで、使用料で回収すべき経費がどの程度回収できているかを示します。

57 事業規模(営業収益から雨水処理負担金などを除いたもの。)に対する企業債残高(一般会計負担額を除く。)の割合で、企業債残高の規模を表す値。

## 第4章 目指す将来像と基本目標

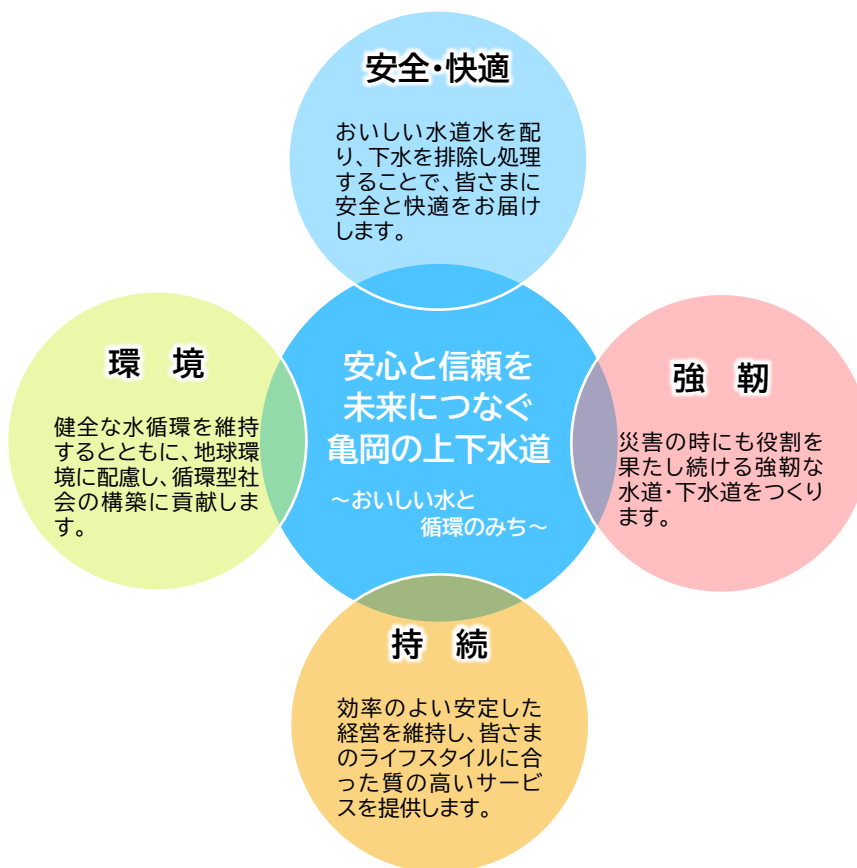
### 1 目指す将来像

亀岡市上下水道事業の基本理念のもと、20～30年先の本市の上下水道事業の目指す将来像を描き、その実現に向けて着実に取り組みを進めることとしています。

『安全でおいしい水を配り、下水を集めて処理すること』（安全・快適）、『災害に強い施設をつくること』（強靱）、『安定した経営を維持し、高品質なサービスを提供すること』（持続）、『健全な水循環を維持し、循環型社会の構築に貢献すること』（環境）の4つがそろってこそ安心が生まれ、信頼される水道・下水道となります。

いつも、いつまでも安心をお届けし信頼される水道・下水道であり続けることを願い、これら4つの言葉をキーワードとして目指す将来像を描いています。

#### 亀岡市上下水道事業の目指す将来像



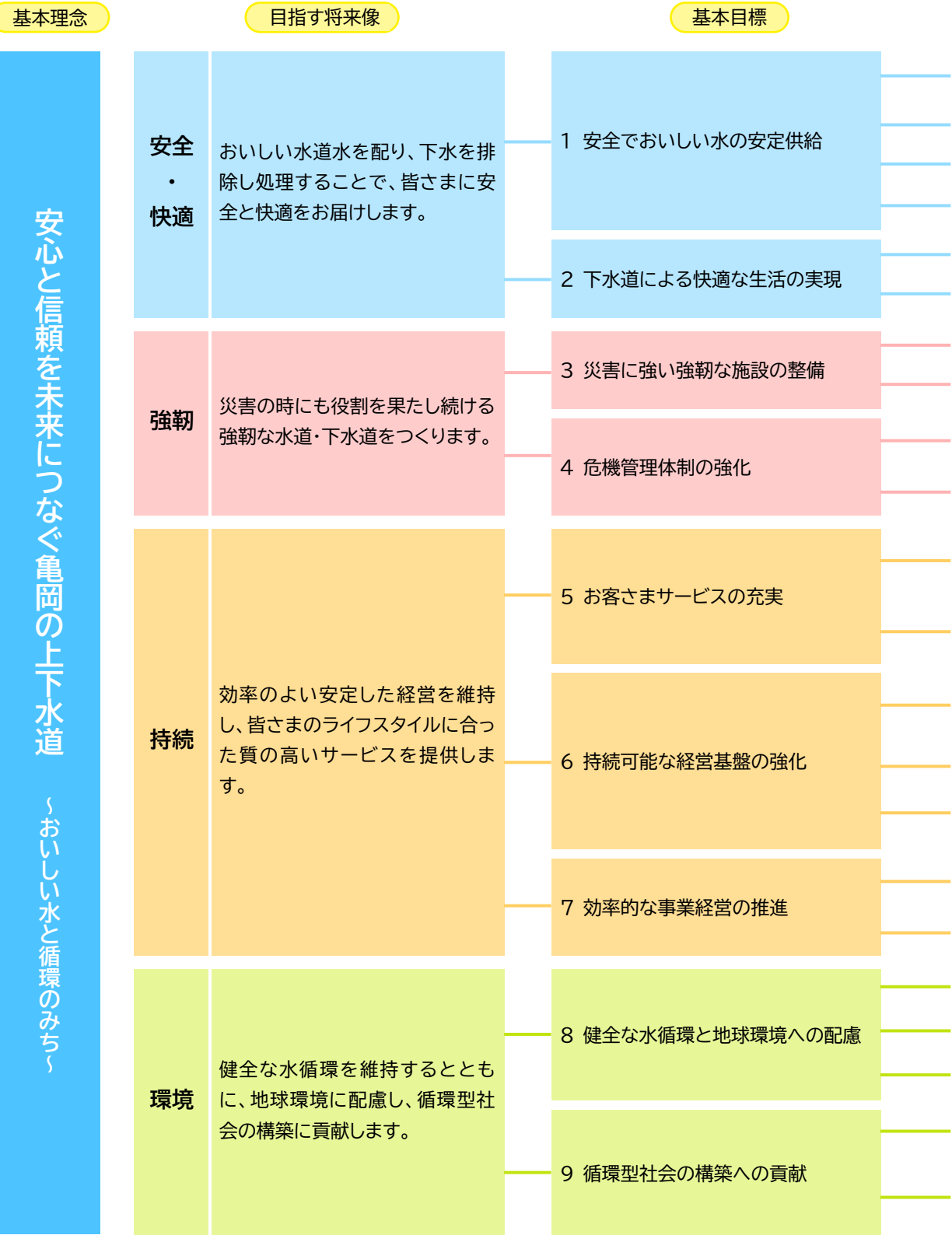
## 2 基本目標

4つの目指す将来像のもとで、その実現に向けた今後の取り組みの基本となる9つの目標を次のとおり定めています。

基本理念	4つの将来像	9つの基本目標
安心と信頼を未来につなぐ亀岡の上下水道 〽おいしい水と循環のみち〽	<b>安全・快適</b> おいしい水道水を配り、下水を排除し処理することで、皆さまに安全と快適をお届けします。	1 安全でおいしい水の安定供給
		2 下水道による快適な生活の実現
	<b>強靱</b> 災害の時にも役割を果たし続ける強靱な水道・下水道をつくれます。	3 災害に強い強靱な施設の整備
		4 危機管理体制の強化
	<b>持続</b> 効率のよい安定した経営を維持し、皆さまのライフスタイルに合った質の高いサービスを提供します。	5 お客さまサービスの充実
		6 持続可能な経営基盤の強化
		7 効率的な事業経営の推進
	<b>環境</b> 健全な水循環を維持するとともに、地球環境に配慮し、循環型社会の構築に貢献します。	8 健全な水循環と地球環境への配慮
		9 循環型社会の構築への貢献

# 第5章 実現のための取り組み

## 1 取り組みの体系



取組事項

取組内容

SDGsとの関連

① 水道施設の管理と更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な漏水調査と修繕</li> <li>老朽水道管の計画的な更新</li> <li>設備機器の計画的な更新</li> </ul>	
② 水源から蛇口までの水質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源水質の監視と取水運転の最適化</li> <li>水安全計画の運用の強化</li> </ul>	
③ 給水装置の水質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯水槽水道の管理支援</li> <li>直結給水の拡大</li> </ul>	
④ 水道未普及地域の飲用水の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭用取水施設の整備の支援</li> <li>共同管理水道の老朽施設更新の支援</li> </ul>	
① 下水道施設の管理と更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>年谷浄化センターの長寿命化</li> <li>不明水の調査と管渠の修繕</li> </ul>	
② 浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水排水施設の整備の推進</li> <li>雨水貯留施設の整備の促進</li> </ul>	
① 水道施設の災害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹管路の耐震化</li> <li>非常時バックアップ施設の検討</li> </ul>	
② 下水道施設の災害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>年谷浄化センターの耐震化</li> <li>下水道施設の耐水化</li> </ul>	
① 災害対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCP、危機管理マニュアルの改善</li> <li>災害時活動拠点の整備</li> <li>応急給水機材の充実</li> </ul>	
② 災害時の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体等との連携</li> <li>使用者の皆さまとの連携</li> </ul>	
① 広報・広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすい情報の発信</li> <li>上下水道の役割や魅力のPR</li> <li>学習の場の提供</li> <li>定期的なアンケート調査の実施</li> </ul>	
② お客さまの利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さま窓口の充実</li> <li>料金収納サービスの向上</li> <li>スマートメーターの導入</li> </ul>	
① 健全な財政の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業の企業債発行の適正化</li> <li>料金体系等の見直し</li> <li>料金水準のあり方の検討</li> <li>下水道施設更新のための資金の確保</li> </ul>	
② 人材の確保・育成と技術の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>熟練職員の技術の継承</li> <li>職員の専門性の向上</li> </ul>	
③ 適切な資産管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメントの実践</li> <li>設備投資の合理化</li> <li>下水道施設の統合</li> </ul>	
① 民間連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理業務委託の改善</li> <li>窓口業務委託の内容の見直し</li> <li>新たな民間連携の研究</li> </ul>	
② 広域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道用水供給事業の推進</li> <li>近隣自治体との事務の共同化</li> </ul>	
① 健全な水循環の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水の高度処理化</li> <li>水源森林の保全</li> </ul>	
② CO2の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の省エネ化の推進</li> <li>再生可能エネルギーの活用</li> </ul>	
③ 給水スポットづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>給水スポットの普及促進</li> </ul>	
① 下水道資源の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水汚泥の有効利用</li> <li>消化ガス発電の推進</li> </ul>	
② 地域資源の循環の役割の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽汚泥の資源化</li> <li>生ごみの受け入れ</li> <li>廃棄物の資源化の研究</li> </ul>	

## 2 取組事項

### 安全快適 基本目標 1 安全でおいしい水の安定供給

常に安全でおいしい水をお届けするためには、水道管を常に良好な状態に保ち、各施設を適切に運転管理するとともに、水源から蛇口に至るまでの水質管理を徹底するなど、信頼性の高い水道システムを構築し維持することが重要です。

安全でおいしい水をそのままの状態ですべての蛇口までお届けするためには、給水装置や受水槽の水質管理も重要となります。

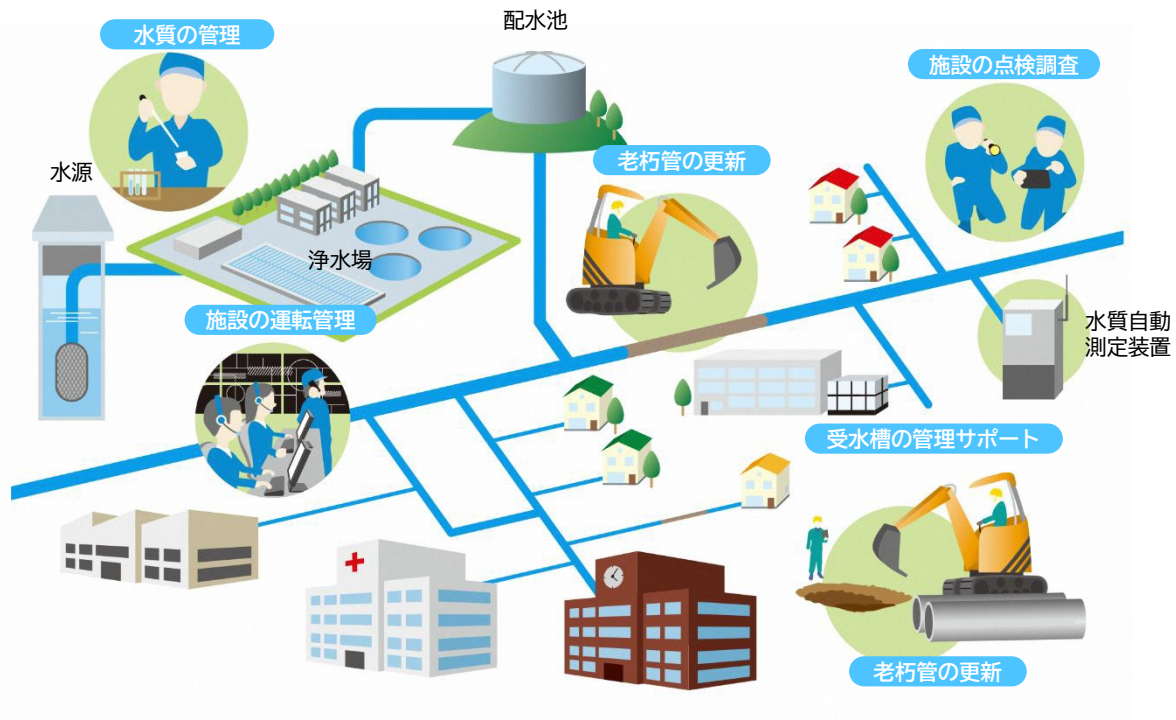
また、市内には公営水道のない地域もあり、こうした地域での飲用水の確保を支援していく必要があります。



#### 基本目標 1 安全でおいしい水の安定供給

- 取組① 水道施設の管理と更新
- 取組② 水源から蛇口までの水質管理
- 取組③ 給水装置の水質管理
- 取組④ 水道未普及地域の飲用水の確保

#### 安全でおいしい水の安定供給(イメージ)



取組目標の達成状況

取組事項	項目	望ましい方向	説明	2019年度実績	2024年度実績	2024年度目標	達成状況	2030年度目標
①水道施設の管理と更新	漏水率	↘	当該年度の総配水量のうち漏水量 <sup>(注1)</sup> の割合	10.8%	7.7%	10.0%	達成	9.0%
	管路更新率	↗	当該年度に更新した管路延長の割合	0.54%	0.40%	0.73%	未達成	0.95%
②水源から蛇口までの水質管理	水源の水質事故件数	↘	当該年度における水源水質の事故件数	0件	0件	0件	達成	0件
	水道水をおいしいと思う人の割合	↗	アンケート調査で「おいしい」「まあまあおいしい」と回答いただいた方の割合	64%	69.5%	65.5%	達成	67%
③給水装置の水質管理	貯水槽水道 <sup>58</sup> の検査実施率	↗	当該年度に貯水槽水道(10㎡以上)の総数のうち市に検査報告があったものの割合	62%	75%	75%	達成	100%
④水道未普及地域の飲用水の確保	飲用水の確保の支援	-	水道未普及地域における家庭用取水施設の整備および共同管理水道の配水施設更新の支援	補助の実施	補助の実施	補助の実施	達成	補助の実施

(注1) 漏水量を正確に把握することが難しいため、便宜上総配水量から有収水量を引いた水量を漏水量としています。

未達成項目の分析と今後の取組の方向性

【管路更新率】

取組事項①水道施設の管理と更新の取組目標である「管路更新率」について、目標値を達成できていない状況です。要因としては、布設工事監督者の不足、地元説明・調整に時間を要したことなど、計画通りに工事が進捗しなかったことがあげられます。

老朽管の更新は重要な課題であるため、目標値の下方修正は行わず、官民連携や施工管理等の検討・運用に取り組むことで、管路更新率の上昇に努めます。

58 水道水をいったん受水槽で受けて、建物の利用者に水を供給する施設の総称。受水槽の有効容量が合計 10 ㎡を超えるものを「簡易専用水道」、10 ㎡以下のものを「小規模受水槽水道」といいます。貯水槽水道の設置者は、利用者が衛生的に水を利用できるように施設を管理しなければなりません。

安全  
快適

基本目標 2 下水道による快適な生活の実現

下水道の整備によって実現した衛生的で快適な暮らしをこれからも守り続けるためには、施設の維持管理や改築・更新を適切に行い、常に良好な状態を維持していかなければなりません。

また、大雨による浸水からまちを守ることも下水道の重要な役割のひとつです。河川整備などと連携して下水道による雨水排水を推進することで、浸水の心配がない安全なまちづくりを進める必要があります。



基本目標 2 下水道による快適な生活の実現

取組① 下水道施設の管理と更新

取組② 浸水対策

下水道による快適な暮らし(イメージ)



取組目標の達成状況

取組事項	項目	望ましい方向	説明	2019年度実績	2024年度実績	2024年度目標	達成状況	2030年度目標
①下水道施設の管理と更新	水洗化率	↗	処理区域内において実際に下水道を使用している人口の割合	95.5%	96.7%	96.4%	達成	97.0%
	下水道管渠調査延長	↗	当該年度に実施した管渠調査の延長	1,677m	1,580m	1,000m	達成	1,000m
②浸水対策	雨水排水施設の整備面積	↗	雨水事業計画区域における整備済面積	19.8ha	19.8ha	19.8ha	達成	43.0ha
	雨水貯留槽の設置補助件数	↗	当該年度までに行った家庭用の雨水貯留槽の設置に対する補助件数の累計	117基	261基	340基	未達成	617基

未達成項目の分析と今後の取組の方向性

【雨水貯留槽<sup>59</sup>の設置補助件数】

取組事項②浸水対策の取組目標である「雨水貯留槽の設置補助件数」について、目標値を達成できていない状況です。要因としては、ビジョン策定時の実績件数で推移すると見込んで目標値を設定しましたが、前期期間において設置需要が一巡したと考えられることがあげられます。そのため、設置への啓発・広報に努めましたが目標値には達しませんでした。

設置要望が減少していることなどから、直近の実績水準を勘案し目標値を見直しますが、さらに効果的な啓発・広報になるよう工夫し、設置件数の増加に努めます。

項目	【見直し前】 2030年度目標	➡	【見直し後】 2030年度目標
雨水貯留槽の設置補助件数	617基		345基

59 浸水被害を軽減するために、住宅の屋根などに降った雨を集め、一時的に貯留する施設のこと。

## 強靱 基本目標3 災害に強い強靱な施設の整備

水道・下水道は、皆さまの暮らしや経済を守り、社会を支える重要なライフラインです。大地震やスーパー台風に襲われても、一定の機能が確保できるように、災害に強い強靱な施設へと変えていかなければなりません。

水道・下水道の施設は、以前に比べると耐震性は向上していますが、まだまだ安心できる状態ではありません。近年の自然災害の状況に応じた被害想定を見直すとともに、施設の重要度や危険度に応じた重点的、計画的な災害対策を推進する必要があります。

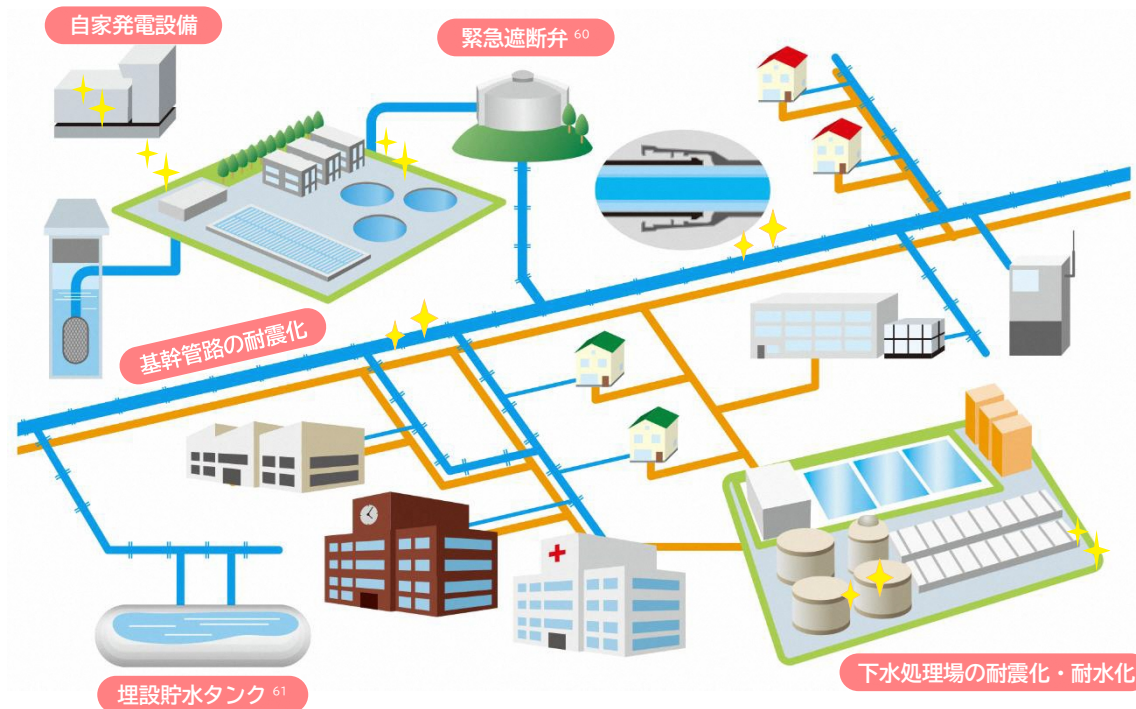


### 基本目標3 災害に強い強靱な施設の整備

取組① 水道施設の災害対策

取組② 下水道施設の災害対策

### 災害に強い強靱な施設の整備(イメージ)



60 配水池などに設置され、地震などの異常を感知すると自動的に管路を遮断する機能を持った弁のこと。災害発生時には、配水池に蓄えられている水を飲料水や消防用水として確保することができます。

61 常時は水道管の一部として機能し、非常時には貯留水を飲料水として利用できる地下埋設タンクのこと。

取組目標の達成状況

取組事項	項目	望ましい方向	説明	2019年度実績	2024年度実績	2024年度目標	達成状況	2030年度目標
①水道施設の災害対策	基幹管路の耐震適合率	↗	水道の基幹管路の総延長に対する耐震適合性を有する管の延長の割合	54.3%	57.3%	67.8%	未達成	84.0%
	浄水施設の耐震化率	↗	浄水施設の処理能力合計に対する耐震性を有する浄水施設の処理能力の割合	99.5%	99.5%	99.5%	達成	99.5%
	配水池の耐震化率	↗	総配水池容量に対する耐震性を有する配水池容量の割合	98.4%	98.7%	98.7%	達成	98.7%
②下水道施設の災害対策	年谷浄化センターの耐震化率	↗	年谷浄化センターの施設数のうち耐震化済施設数の割合	61.1%	63.9%	69.4%	未達成	83.3%

未達成項目の分析と今後の取組の方向性

【基幹管路の耐震適合率】

取組事項①水道施設の災害対策の取組目標である「基幹管路の耐震適合率」について、目標値を達成できていない状況です。要因としては、前期期間の工事個所で推進工法等の特殊な施工が必要であり、その施工方法において関係機関等との協議に時間を要したことなどにより、目標値には達しませんでした。

現状の進捗率を勘案するとともに、今後の工事計画に基づく管路布設の施工方法や年度を、関係機関等とも調整のうえ推進していくため、目標値を見直します。

項目	【見直し前】 2030年度目標	➡	【見直し後】 2030年度目標
基幹管路の耐震適合率	84.0%		70.0%

【年谷浄化センターの耐震化率】

取組事項②下水道施設の災害対策の取組目標である「年谷浄化センターの耐震化率」について、目標値を達成できていない状況です。計画では、令和6(2024)年度から水処理棟において、高度処理化工事とともに耐震化工事を施工予定でしたが、高度処理化実施率の計画見直しにより、工事が未施工となったことで当該実績値となりました。

施設の改築更新工事とともに耐震化工事を推進しているため、計画的な工事実施の変更により目標値を見直します。

項目	【見直し前】 2030年度目標	➡	【見直し後】 2030年度目標
年谷浄化センターの耐震化率	83.3%		66.7%

## 強靱 基本目標 4 危機管理体制の強化

災害や事故による使用者の皆さまへの影響を最小限に止めるためには、事業継続計画<sup>62</sup>(BCP)や危機管理マニュアル<sup>63</sup>の整備、訓練や研修の徹底などにより、組織における防災意識を常に保ち、災害に対する即応力を強化することが不可欠です。また、万が一の場合に備え、給水車や応急用の機材・資材の備蓄を充実させることも重要です。

被災の状況によっては、使用者の皆さまの協力や近隣自治体や関係事業者の応援が不可欠となることから、災害時の連携・協力体制を築く必要があります。



### 基本目標 4 危機管理体制の強化

取組① 災害対応力の強化

取組② 災害時の連携強化

### 危機管理体制の強化(イメージ)



62 Business Continuity Plan. 企業が自然災害、大事故、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧を可能とするために、非常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。  
 63 地震や風水害等の自然現象および水質汚染事故、施設事故等の人為的な原因により災害が発生した場合、応急給水、応急復旧等の諸活動を計画的かつ効率的に継続するためのマニュアルのこと。

取組目標の達成状況

取組事項	項目	望ましい方向	説明	2019年度実績	2024年度実績	2024年度目標	達成状況	2030年度目標
①災害対応力の強化	災害時拠点施設の整備	—	上下水道部庁舎、千代川浄水場、年谷浄化センターの災害対応機能の拡充	庁舎の耐震性が不十分	3拠点施設の機能向上	3拠点施設の機能向上	達成	3拠点施設の機能向上
②災害時の連携強化	備蓄飲料水の実施率	↗	アンケート調査で「1人当たり9ℓ以上の飲料水を備蓄している」と回答いただいた方の割合	11%	15.1%	20.5%	未達成	30%

未達成項目の分析と今後の取組の方向性

【備蓄飲料水の実施率】

取組事項②災害時の連携強化の取組目標である「備蓄飲料水の実施率」について、目標値を達成できていない状況です。アンケート調査の結果では、策定時の11%から15.1%と増加しましたが、目標値には達しませんでした。

令和6(2024)年度実績値は目標値を下回りましたが、目標値の下方修正は行わず、引き続きかめおか水だよりやSNSによる広報に努めます。

持続 基本目標 5 お客さまサービスの充実

水道・下水道を安全・快適にご利用いただくためには、積極的な情報発信を通じて上下水道事業に対する理解を深めていただくとともに、お客さまである水道・下水道使用者の皆さまのご意見やご要望を的確に把握し、経営に反映させることで、お客さまの視点に立った事業運営に努める必要があります。

また、ICTを適切に活用することにより、より便利で質の高いサービスを提供していくことも重要です。



基本目標 5 お客さまサービスの充実

取組① 広報・広聴の充実

取組② お客さまの利便性の向上

お客さまサービスの充実(イメージ)



取組目標の達成状況

取組事項	項目	望ましい方向	説明	2019年度実績	2024年度実績	2024年度目標	達成状況	2030年度目標
①広報・広聴の充実	アンケート調査	—	上下水道事業に関するアンケート調査を定期的に実施	2019年度に初めて実施	アンケート調査を実施	アンケート調査を実施	達成	5年ごとに実施
②お客さまの利便性の向上	料金支払いにおけるキャッシュレスサービスの利用率	↗	上下水道料金をキャッシュレスサービス(口座振替を含む)によりお支払いいただいた件数の割合	82%	84%	85%	ほぼ達成	92%

未達成項目の分析と今後の取組の方向性

【料金支払いにおけるキャッシュレスサービスの利用率】

取組事項②お客さまの利便性の向上の取組目標である「料金支払いにおけるキャッシュレスサービスの利用率」について、新規開栓者に口座振替の案内、かめおか水だよりへの掲載や窓口のチャラシ設置などにより利用促進に努めた結果、目標値を概ね達成している状況です。

今後も収納方法の多様化とともに費用対効果などの検討を引き続き進めますが、進捗状況を踏まえ目標値を見直します。

項目	【見直し前】 2030年度目標	➡	【見直し後】 2030年度目標
料金支払いにおけるキャッシュレスサービスの利用率	92%		88%

## 持続 基本目標 6 持続可能な経営基盤の強化

水道・下水道は、水需要の減少、施設の老朽化、常態化する自然災害への対応という、かつて経験したことのない状況にあります。古くなった施設を維持し、耐震化していくには多額の資金と人材が必要であり、そのためには、財政の健全化と人材の育成を進めるなど、経営基盤を強化しなければなりません。

また、「維持する時代」に移り変わるなかで、コスト・リスク・パフォーマンスのバランスの取れた合理的な資産管理と設備投資を行うことが重要です。



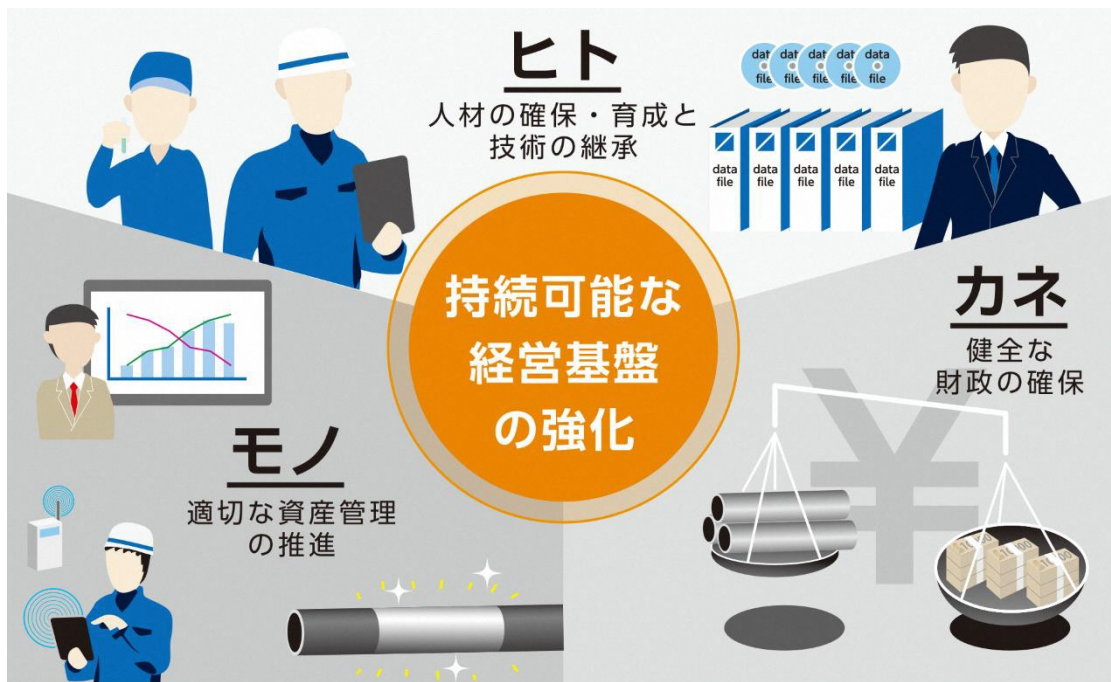
### 基本目標 6 持続可能な経営基盤の強化

取組① 健全な財政の確保

取組② 人材の確保・育成と技術の継承

取組③ 適切な資産管理の推進

### 持続可能な経営基盤の強化(イメージ)



取組目標の達成状況

取組事項	項目	望ましい方向	説明	2019年度実績	2024年度実績	2024年度目標	達成状況	2030年度目標
① 健全な財政の確保	水道事業の料金回収率	↗	給水費用が料金でどの程度回収できているかの割合	97.4%	98.0%	98.4%	ほぼ達成	100%以上
	下水道事業の経費回収率	↗	汚水処理費(公費負担分を除く。)が使用料でどの程度回収できているかの割合	95.6%	100.0%	97.4%	達成	100%以上
	水道事業の企業債残高	↘	企業債残高の合計額	70億円	61億円	66億円	達成	70億円以下
	水道事業の資金保有額	↗	当該年度末における水道事業会計の現金・預金の額	30億円	23億円	17億円	達成	10億円
	下水道事業の資金保有額	↗	当該年度末における下水道事業会計の現金・預金の額	7億円	20億円	12億円	達成	15億円
② 人材の確保・育成と技術の継承	職員の平均経年数	↗	上下水道部所属職員(会計年度任用職員を除く。)の上下水道部での通算在職年数の平均	7年	7年	9年	未達成	10年
③ 適切な資金管理の推進	小規模下水道 <sup>64</sup> の統合地区数	↗	当該年度までに公共下水道に統合した公共下水道以外の下水道の地区数の累計	2地区	2地区	2地区	達成	6地区

未達成項目の分析と今後の取組の方向性

【水道事業の料金回収率】

取組事項①健全な財政の確保の取組目標である「水道事業の料金回収率」について、物価高騰や人件費高騰の影響により給水費用が増加しましたが、令和6(2024)年度において目標値を概ね達成できている状況です。

今後も様々な方策で維持管理費用の縮減を図るとともに、料金改定の検討を進め実績値の改善に取り組みます。

【職員の平均経年数】

取組事項②人材の確保・育成と技術の継承の取組目標である「職員の平均経年数」について、目標値を達成できていない状況です。要因としては、経年数の長い職員の退職や、人事異動による通算在職年数の減少が挙げられます。

上下水道事業は技術・事務にかかわらず専門的な知識が必要であり、引き続き在職期間の長期化に努めます。

64 本ビジョンでは、公共下水道以外の集落等を単位として整備する小規模な下水道である特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、小規模集合排水処理施設の総称として用いています。

持続 基本目標 7 効率的な事業経営の推進

本市では、担い手の確保と業務の効率化を図るため、従来から民間委託を進めてきましたが、より一層効果的な取り組みとなるよう、常に委託内容の見直しや委託方法の改善を進めることが必要です。

また、民間力を有効に活用するためには、業務内容を熟知し、受注者を正しく評価できる知識や能力を持った職員が不可欠であり、人材育成と民間活用は両輪として取り組んでいく必要があります。

上下水道事業の経営は、水需要の減少により経営規模が縮小し、必要な財源や人材の確保がますます難しくなっており、近隣事業者との合併や民間資金の導入など思い切った経営改革が避けられないとも言われています。

本市の上下水道事業がただちに存続の危機を迎えるような状況ではありませんが、時代の潮流を見極めながら、今後の抜本的な経営のあり方について、さまざまな観点から研究し、議論することが必要です。

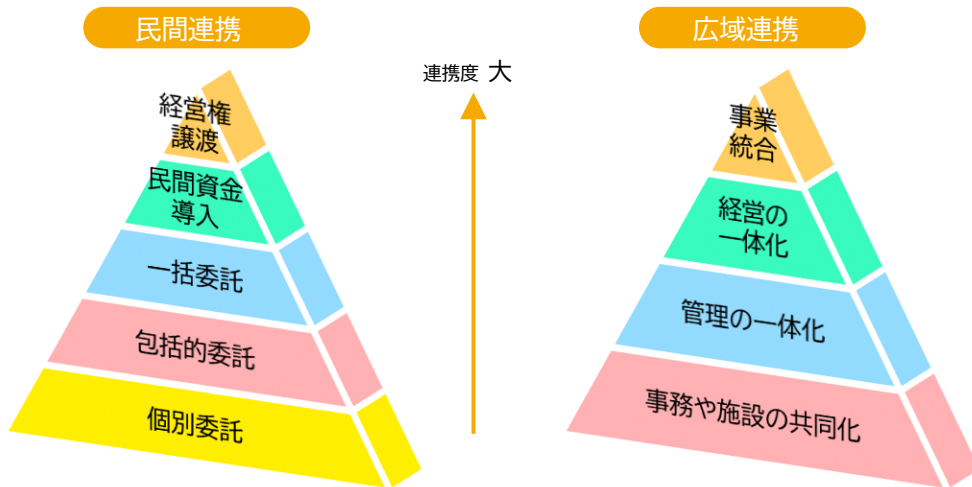


基本目標 7 効率的な事業経営の推進

取組① 民間連携

取組② 広域連携

民間連携・広域連携の手法(イメージ)



取組目標の達成状況

取組事項	項目	望ましい方向	説明	2019年度実績	2024年度実績	2024年度目標	達成状況	2030年度目標
①民間連携	民間連携のあり方の調査研究	—	今後の民間連携のあり方について、調査研究を行い、方向性を提示します。	—	—	—	—	前期中に報告のとりまとめ
②広域連携	共同化のあり方の調査研究	—	事務の共同化のあり方について、調査研究を行い、方向性を提示します。	—	—	—	—	前期中に報告のとりまとめ

**【民間連携のあり方の調査研究】**

国は、持続的な上下水道の管理運営のために、様々な課題を解決する取り組みの一つとして、民間の技術力や経営ノウハウを活用するよう、民間連携を推奨しています。コンセッション方式(公共施設等運営事業)と、コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)を「ウォーターPPP」として、全国的にも導入事例が出始めています。

本市においては、窓口業務や施設の維持管理業務等の包括委託の取り組みに加え、これまで、先進地視察、近隣市町の動向、国からの情報提供等により、新たな方式による民間連携について調査を行ってきました。

今後の本市の事業運営の課題を見据えながら、「ウォーターPPP」のような新たな民間連携のメリット、デメリットなどについて、引き続き調査研究を進めることとします。

**【共同化のあり方の調査研究】**

広域化・共同化は、スケールメリットを活かして効率的な管理が可能であり、有効な手法の一つです。京都府においても、令和5(2023)年3月策定の「京都水道グランドデザイン(改定版)」に基づき、広域化・共同化の取り組みが示され、事務の広域的処理などの効果が見込める連携事業について検討を進めています。

今後も引き続き、京都府水道事業広域的連携等推進協議会に参画しながら、広域化・共同化の調査研究を進めることとします。

環境 基本目標 8 健全な水循環と地球環境への配慮

環境問題は、いまや世界共通の最重要課題のひとつです。いまの上下水道事業が施設の運転に多量の電力を消費しCO<sub>2</sub>を排出している現実を踏まえ、脱炭素の取り組みを積極的に進める必要があります。

上下水道事業は、人々の営みに調和した健全な水循環を維持することなしに経営を続けることができません。水循環のサイクルを構成する海域の水質保全や水源となる森林の保全にも貢献するスタンスが求められています。



基本目標 8 健全な水循環と地球環境への配慮

取組① 健全な水循環の維持

取組② CO<sub>2</sub>の削減

取組③ 給水スポットづくり

健全な水循環と上下水道(イメージ)



取組目標の達成状況

取組事項	項目	望ましい方向	説明	2019年度実績	2024年度実績	2024年度目標	達成状況	2030年度目標
① 健全な水循環の維持	高度処理化実施率	↗	年谷浄化センターの全体処理能力に対する高度処理化実施済処理能力の割合	36.2%	36.2%	51.3%	未達成	85.0%

未達成項目の分析と今後の取組の方向性

【高度処理化実施率】

取組事項①健全な水循環の維持の取組目標である「高度処理化実施率」について、目標値を達成できていない状況です。これは、目標設定の根拠となっている「大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画」が見直され、現在の年谷浄化センターの高度処理化実施率を維持することで、健全な水質が確保される見通しとなったためです。

よって、「大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画」の見直しに伴い、現在の実績値を目標値として設定します。

項目	【見直し前】 2030年度目標	➡	【見直し後】 2030年度目標
高度処理化実施率	85.0%		36.2%

環境 基本目標 9 循環型社会の構築への貢献

本市では、世界に誇れる環境先進都市として「再生可能エネルギーの調達によるエネルギーの地産地消など、地域資源を活用した持続可能なまちづくり」を目指しています。

下水処理場で発生する処理水や汚泥、消化ガス、リン、熱などは、資源・エネルギーとしての可能性を秘めており、できるかぎりこれらの有効活用を図ることが求められています。

また、下水道施設が有する廃棄物の資源化のポテンシャルに着目し、将来に向けて浄化槽汚泥、食品残渣などの廃棄物の資源化に取り組み、地域資源の循環に取り組んでいきます。

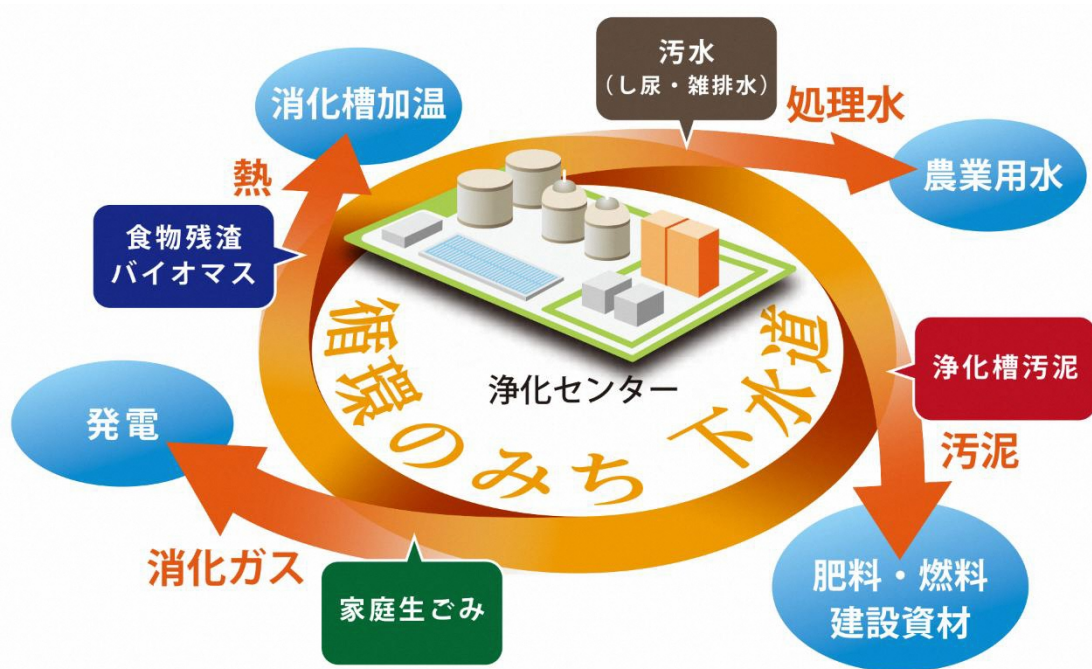


基本目標 9 循環型社会の構築への貢献

取組① 下水道資源の有効利用

取組② 地域資源の循環の役割の発揮

下水道による地域資源・エネルギー循環(イメージ)



取組目標の達成状況

取組事項	項目	望ましい方向	説明	2019年度実績	2024年度実績	2024年度目標	達成状況	2030年度目標
① 下水道資源の有効利用	汚泥の有効利用率	↗	汚泥の発生量のうち、資源またはエネルギーとして活用した量の割合	48.4%	45.4%	50.0%	ほぼ達成	100%
	消化ガス活用率	↗	消化ガスの発生量のうち、資源またはエネルギーとして活用した量の割合	37.5%	96.5%	96.8%	ほぼ達成	100%
② 地域資源の循環の役割の発揮	資源循環の調査研究	—	下水道による資源循環のあり方について、調査研究を行い、方向性を提示します。	—	—	—	—	前期中に報告のとりまとめ

未達成項目の分析と今後の取組の方向性

【汚泥の有効利用率】

取組事項①下水道資源の有効利用の取組目標である「汚泥の有効利用率」について、汚泥発生量の増減により、資源化して有効利用する量に変動はあるものの、目標値を概ね達成できている状況です。

今後も汚泥の処理事業者と連携して、肥料化を促進し目標値の達成に取り組めます。

【消化ガス活用率】

取組事項①下水道資源の有効利用の取組目標である「消化ガス活用率」について、消化ガス発電設備の適切な運営に努めた結果、目標値を概ね達成できている状況です。

今後も消化ガス発電設備の適切な運営を行い、消化ガス量の増加に努め、目標値の達成に取り組めます。

【資源循環の調査研究】

下水処理場で発生する汚泥、消化ガス、リンなどは、肥料、エネルギー、建設資材などの資源として活用することが可能とされており、国からも有効利用が求められています。

消化ガス発電においては、消化汚泥の最適な温度や消化ガス発生量の測定及び検証を行った結果、消化ガスの発生量が増加しました。

また、下水汚泥に含まれるリンを回収する施設を整備し、肥料として販売できないか、脱水汚泥のうち、焼却・埋立処分しているものを路盤材として活用する処分方法にできないかを検討しましたが、どちらも現状では費用面で導入が難しいところです。

今後も引き続き、下水道の資源を有効活用するため、資源循環の研究を進めることとします。

## 第6章 収支の見通し

### 1 水道事業

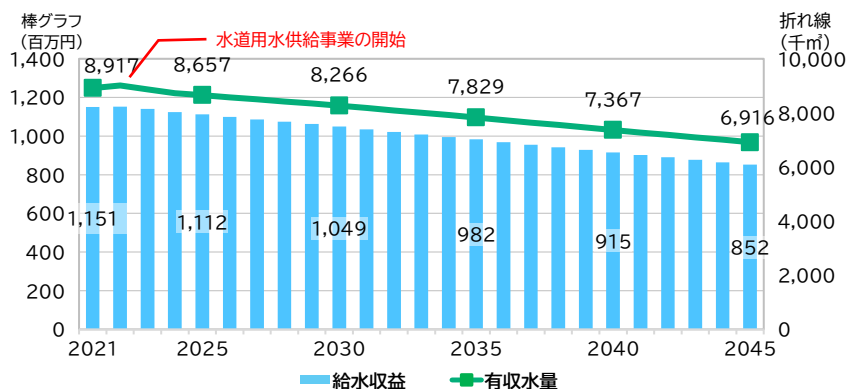
#### 1.1 給水収益の見通し

給水収益は、水道用水供給事業<sup>65</sup>の令和3(2021)年開始による有収水量の増加や人口推計の見直しにより、見直し前よりも増加することが見込まれ、当面は減少ペースが当初予測よりやや緩やかになると想定されます。しかし、全体としては給水人口に比例して減少し、令和27(2045)年には9億1,700万円と今後の20年間で22%の減少となる見込みで、厳しい経営環境が予測されます。

有収水量と給水収益の見通し

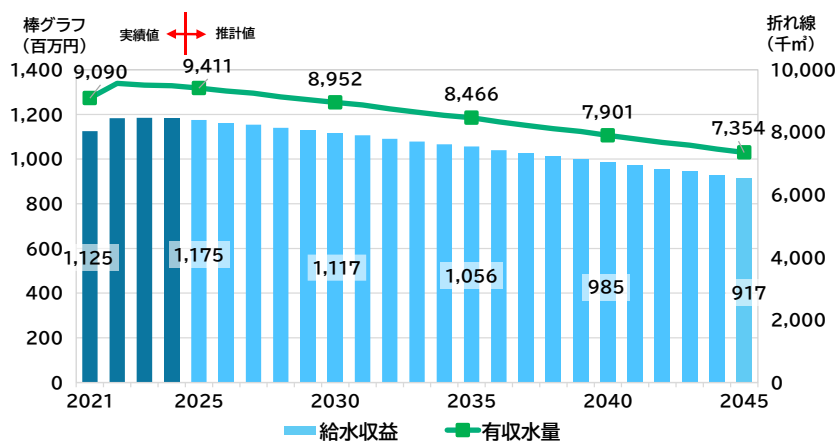
見直し前

給水収益は・・・毎年1,200万円(1%)減少



見直し後

給水収益は・・・毎年1,150万円(1%)減少



<sup>65</sup> 水道により、水道事業者に対してその用水を供給する事業(水道法第3条第4項)。

## 1.2 投資額及び企業債残高の見直し

老朽化した水道管の更新にあたっては、法定耐用年数(40年)にとらわれず、コストと健全性のバランスを考慮した本市の独自基準により更新基準年数を最大で80年まで延ばすことで、更新に要する費用を法定耐用年数で更新した場合の半分近くに圧縮できると見込んでいます。水道管以外の施設についても同様に、法定耐用年数の1.2～2倍の更新基準年数を設定し、事業費を圧縮しています。

見直しにあたっては、直近の物価上昇の影響を考慮しています。見直しの結果、令和12(2030)年度までに必要な投資額の平均は11.5億円となり、見直し前よりも1.7億円高くなっています。

また、留保資金を活用して投資を行うことにより、想定よりも企業債の発行を抑えたことから、令和12(2030)年度末における企業債残高は72億円となり、見直し前よりも3億円減少する見込みです。

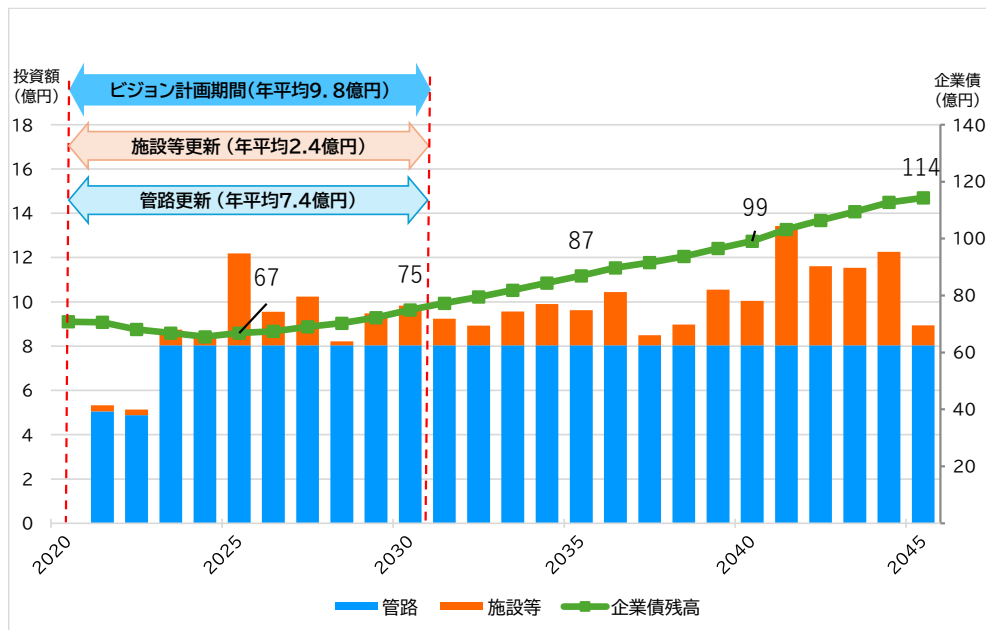
ただし、過去に施設拡張事業に伴って多額の企業債を発行しており、企業債残高は、同規模事業体平均の1.8倍程度の水準となっています(P20参照)。

第5章では、健全な財政の確保に向けて、将来世代の負担が過大にならないよう、引き続き現在の企業債残高水準を維持することを目標に掲げています(P39参照)。

水道事業の投資計画

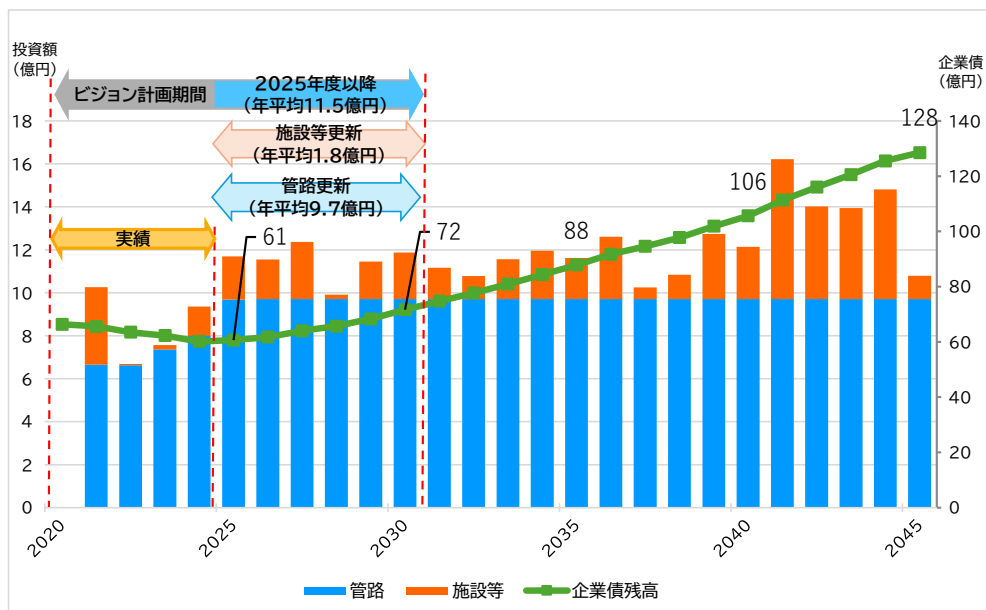
見直し前

2030年までの必要な投資額は…年平均9.8億円  
2030年度末の企業債残高は…75億円



見直し後

2030年までの必要な投資額は…年平均11.5億円  
2030年度末の企業債残高は…72億円



### 1.3 収支の見直し

以上のような給水収益、投資額の見込みのもとに、今後20年間の水道事業の収支を見直しました。

#### 水道事業の収支の見直し

見直し前		ビジョン計画期間												
■収益的収支		単位:百万円、税抜												
年度		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2035	2040	2045
事業収益		1,695	1,617	1,594	1,565	1,548	1,501	1,479	1,442	1,422	1,403	1,278	1,147	1,028
	給水収益	1,151	1,152	1,141	1,124	1,112	1,099	1,086	1,074	1,062	1,049	983	915	852
	加入金	99	37	37	36	36	35	35	35	34	34	31	29	27
	長期前受金戻入	342	340	330	322	318	301	293	282	275	270	215	154	101
	その他	103	88	86	83	82	66	65	51	51	50	49	49	48
事業費用		1,527	1,537	1,530	1,515	1,532	1,501	1,515	1,495	1,517	1,532	1,559	1,537	1,563
	維持管理費	609	572	560	557	562	540	542	527	539	540	535	530	525
	減価償却費	794	830	829	827	830	837	848	854	858	870	894	864	882
	支払利息	118	108	97	89	81	77	74	74	73	74	82	94	111
	その他	6	27	44	42	59	47	50	41	47	48	46	49	45
当年度純損益		168	80	64	50	16	0	▲36	▲53	▲95	▲129	▲281	▲390	▲535
資金保有額		2,500	2,356	2,137	1,771	1,266	945	634	468	228	▲5	▲1,348	▲3,196	▲6,062
企業債残高		7,062	6,811	6,682	6,553	6,681	6,742	6,904	7,027	7,227	7,495	8,692	9,909	11,432

■資本的収支		単位:百万円、税込												
資本的収入														
年度		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2035	2040	2045
資本的収入		788	533	712	523	699	558	585	475	538	547	535	551	484
	企業債	542	336	464	447	634	503	537	436	499	517	506	528	472
	一般会計出資金	154	155	238	66	54	44	37	29	29	20	18	12	12
	国・府補助金	10	10	10	10	11	11	11	10	10	10	11	11	0
	その他	82	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出		1,643	1,261	1,524	1,472	1,777	1,449	1,451	1,186	1,299	1,284	1,273	1,332	1,261
	建設改良費	1,085	674	931	896	1,271	1,007	1,076	873	1,000	1,035	1,015	1,057	946
	企業債償還金	558	587	593	576	506	442	375	313	299	249	258	275	315
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支差引額		▲855	▲728	▲812	▲949	▲1,078	▲891	▲866	▲711	▲761	▲737	▲738	▲781	▲777

見直し後		ビジョン計画期間												
■収益的収支		単位:百万円、税抜												
年度		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2035	2040	2045
事業収益		1,653	1,703	1,674	1,676	1,663	1,632	1,593	1,556	1,538	1,523	1,414	1,288	1,176
	給水収益	1,125	1,183	1,185	1,184	1,175	1,163	1,154	1,140	1,128	1,117	1,056	985	917
	加入金	91	69	43	41	51	51	51	51	51	51	51	51	51
	長期前受金戻入	341	361	330	322	325	303	296	287	281	278	231	177	133
	その他	96	90	116	129	112	115	91	78	77	77	76	75	75
事業費用		1,454	1,524	1,471	1,532	1,501	1,511	1,547	1,579	1,606	1,646	1,810	1,943	2,133
	維持管理費	547	565	539	607	584	594	604	614	625	636	693	753	818
	減価償却費	789	812	807	798	808	803	822	835	843	863	916	936	1,010
	支払利息	112	103	95	88	84	88	94	102	111	121	173	226	276
	その他	7	45	31	39	26	26	26	27	27	27	28	29	29
当年度純損益		199	178	202	144	162	121	46	▲22	▲68	▲123	▲396	▲655	▲957
資金保有額		2,639	2,780	2,577	2,344	2,215	2,122	2,024	2,008	1,928	1,851	1,067	▲577	▲3,545
企業債残高		6,559	6,353	6,229	6,014	6,066	6,175	6,401	6,572	6,833	7,167	8,785	10,565	12,849

■資本的収支		単位:百万円、税込												
資本的収入														
年度		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2035	2040	2045
資本的収入		712	573	668	620	785	767	808	650	743	764	746	777	685
	企業債	480	381	468	362	558	551	590	473	546	567	554	579	515
	一般会計出資金	162	118	171	190	163	153	151	122	134	133	128	131	121
	国・府補助金	10	10	10	10	11	11	11	10	10	10	11	11	0
	その他	60	65	19	58	53	52	56	45	52	54	53	55	49
資本的支出		1,585	1,356	1,450	1,612	1,676	1,597	1,601	1,294	1,432	1,420	1,373	1,415	1,296
	建設改良費	1,027	669	757	936	1,169	1,154	1,237	992	1,145	1,188	1,162	1,214	1,079
	企業債償還金	558	587	593	576	506	442	363	302	286	232	210	200	216
	その他	0	100	100	100	1	1	1	1	1	1	1	1	1
資本的収支差引額		▲873	▲783	▲782	▲992	▲891	▲831	▲793	▲644	▲689	▲657	▲627	▲638	▲612

※2024年度まで実績

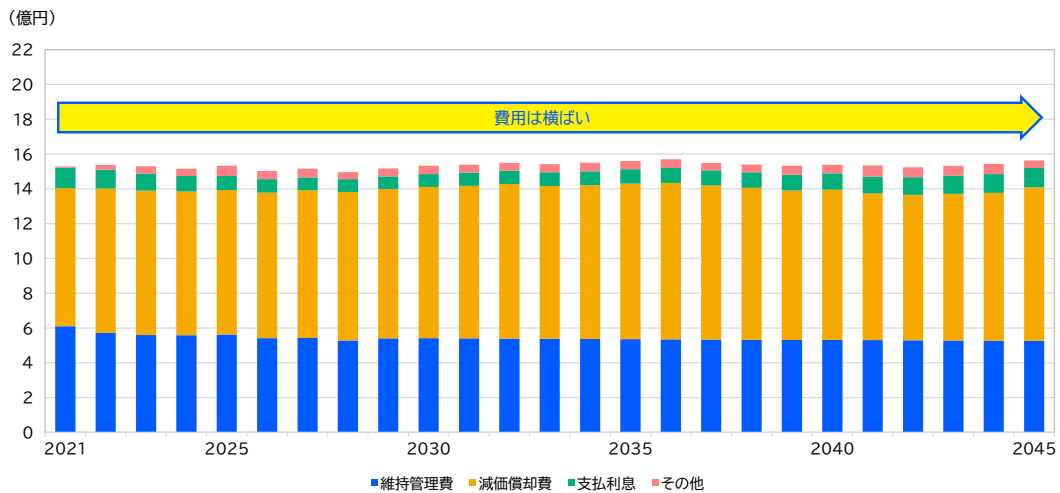
(1) 収益的収支

● 事業費用

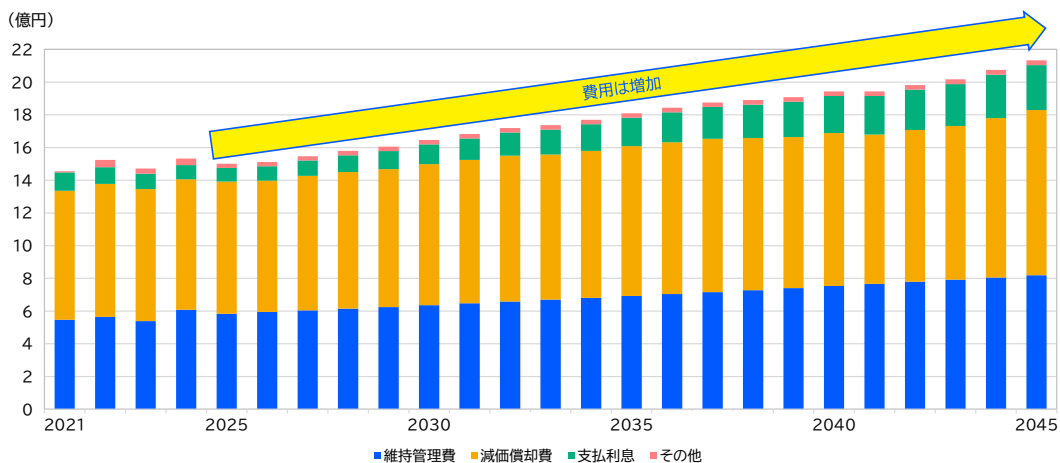
事業費用は、見直し前に比べ維持管理費、減価償却費及び支払利息いずれも増加する見込みです。物価高騰や金利の上昇が主な要因となっています。

水道事業の費用の見直し

見直し前



見直し後



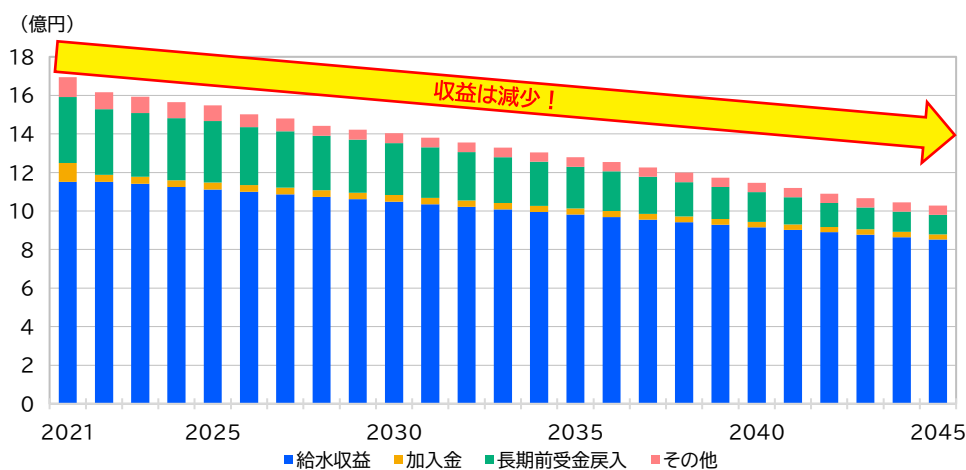
※2024年度まで実績

● 事業収益

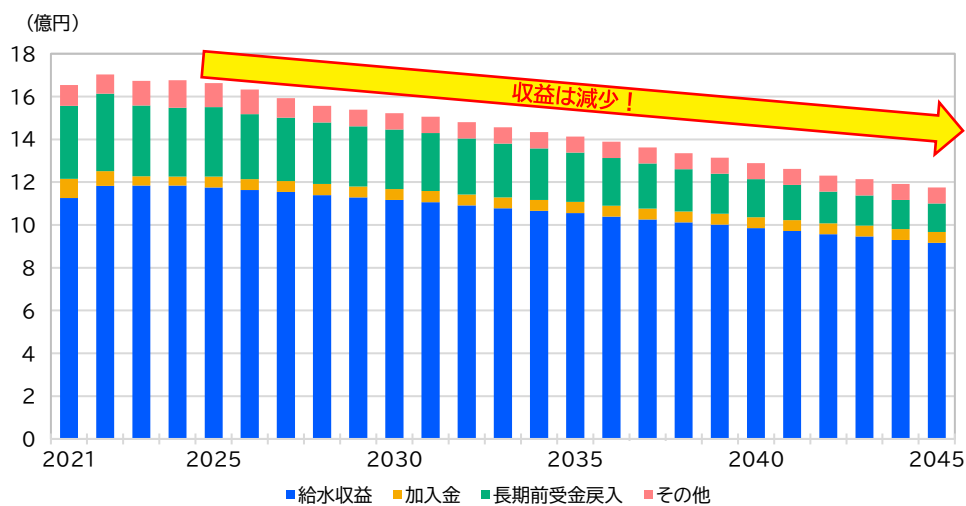
事業収益は、有収水量の減少に伴う給水収益の減少に加え、長期前受金戻入なども減少が見込まれます。見直し前に比べ減少割合は少なくなるものの、引き続き減少する見込みです。

水道事業の収益の見直し

見直し前



見直し後



※2024年度まで実績

(2) 損益と資金の見通し

見直し後の損益については令和10(2028)年度に赤字、資金については令和21(2039)年度に枯渇する見込みです。

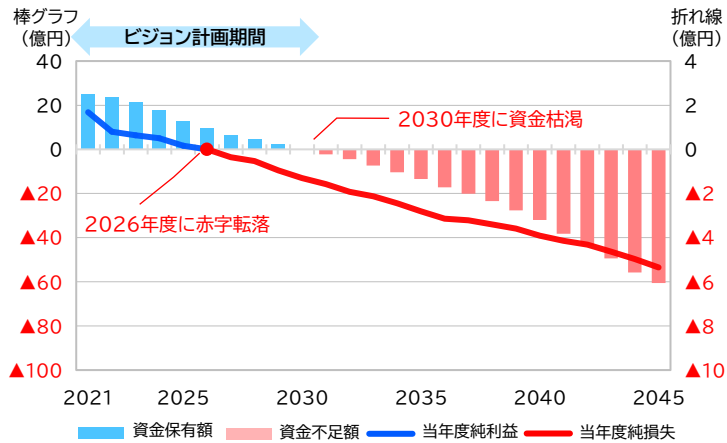
これまでの経営改善の結果、見直し前に比べ、赤字や資金不足になるタイミングは後ろ倒しとなりました。

しかし、実績として損益及び資金保有額は悪化する傾向が続いています。計画期間中に見込まれている損益赤字は、本来料金収入で賄うべき経費を賄えていない状況を示しており、厳しい経営状況が予想されます。

水道事業の当年度純損益と資金保有額の見通し

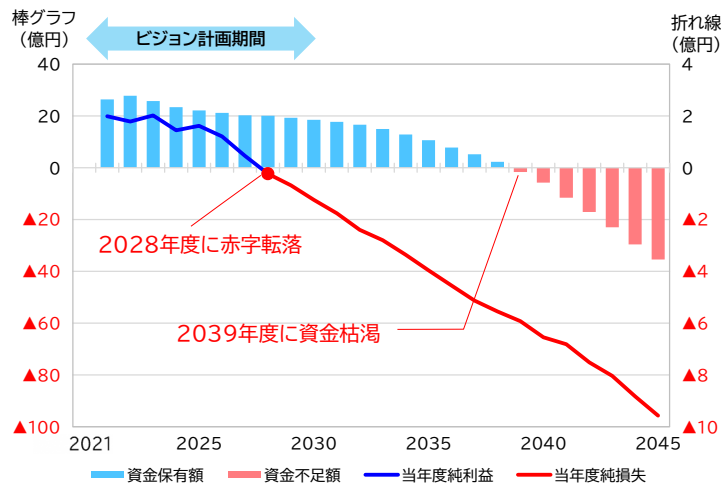
見直し前

損益・・・2026年度に赤字に転落  
資金・・・2030年度に枯渇



見直し後

損益・・・2028年度に赤字に転落  
資金・・・2039年度に枯渇



## 1.4 目標達成の見通し

第5章では、健全な財政の確保に向けて次の3項目の取組目標(P39参照)を掲げていますが、見直し後の収支の見通しにおいても、料金回収率、企業債残高は達成困難となっており、目標を達成するためには、どのような取り組みが必要かを改めて検討する必要があります。

### 見直し前

項目	2019年度現状	2030年度目標	2030年度見通し
料金回収率	97.4%	100%以上	83.1%
企業債残高	70億円	70億円以下	75億円
資金保有額	30億円	10億円	▲5百万円

現状よりも大きく悪化

### 見直し後

項目	2024年度現状	2030年度目標	2030年度見通し
料金回収率	98.0%	100%以上	77.6%
企業債残高	61億円	70億円以下	72億円
資金保有額	23億円	10億円	18億円

未達成

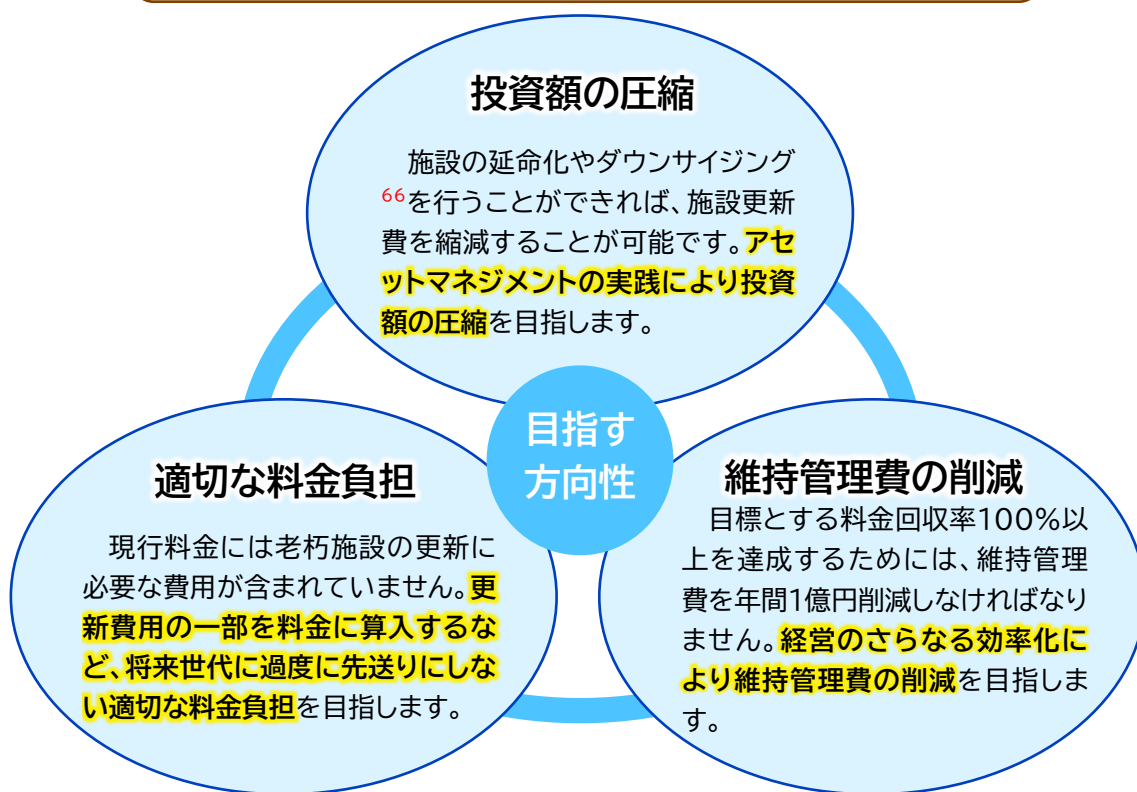
目標達成

## 1.5 今後の財政運営の方向

現状の資金力にあわせて投資を抑制したり、資金不足を借金で賄ったりすることは、問題を先送りにしたり、将来世代に過度の負担を強いたりすることにほかなりません。将来にわたり安定した経営を続けていくためには、本当に必要な費用や投資を惜みず、そのために必要となる資金を調達することが必要です。

見直し後の収支見通しでは、計画期間中の令和10(2028)年度以降、料金収入で賄うべき経費を賄えない状況が想定されています。そのような状況の中、企業債を抑制しながら年平均11.5億円の投資を継続するためには、年平均8,200万円を自己資金から賄う必要があり、令和21(2039)年度には資金が底をつく結果となっています。ビジョン策定時に掲げた目指す方向性に基づき、ビジョン後期においては、適切な料金負担のあり方について検討を加速させます。

### 水道事業の今後の財政運営の目指す方向性



### ビジョン後期における検討強化項目

- 投資額の圧縮や維持管理費の削減に努める一方、物価高騰や管路の老朽化は進行し、維持管理費や必要投資が増加する傾向にあります。本当に必要な費用や投資を惜みず実施するためには、適切な料金負担が不可欠となっています。したがって、**ビジョン後期においては、適切な料金負担のあり方について本格的に検討する必要**があります。

<sup>66</sup> 施設の規模、機能を縮小することを指します。人口の減少が見込まれる中で、施設更新にあわせて将来の適正な施設規模・機能の検討を行い、コスト面や維持管理面において最適な施設へと再構築を図ります。

## 2 下水道事業

### 2.1 使用料収入の見通し

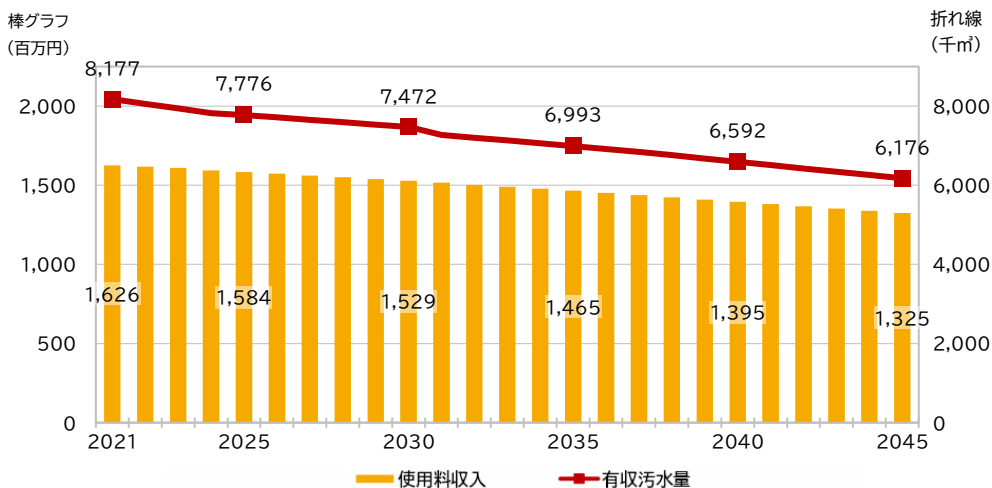
使用料収入は、見直し前と概ね同水準となっています。水道事業と同様、減少傾向にあることには変わらず、令和27(2045)年には12億7,700万円と今後の20年間で21%の減少となる見込みで、厳しい経営環境が予測されます。

なお、下水道使用料収入は、水道料金に比べて工場などの大口需要家への依存度が高いため、その動向によってはさらに悪化する恐れがあります。

有収汚水量と使用料収入の見通し

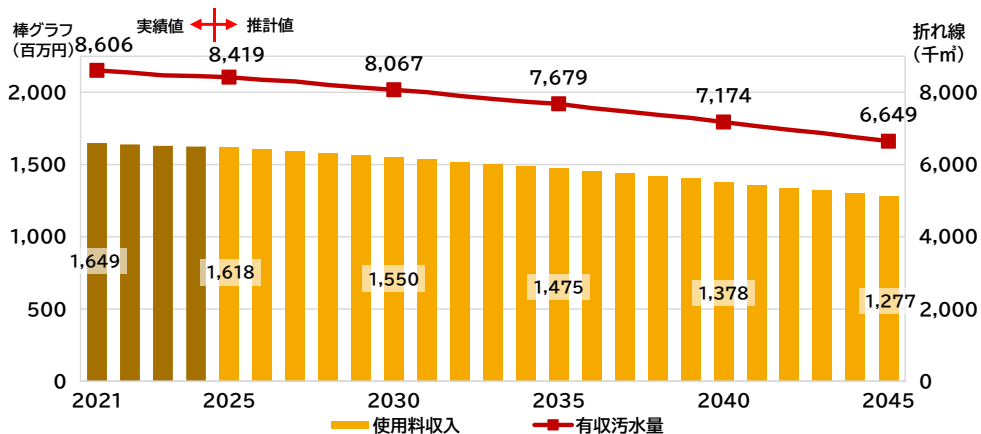
見直し前

使用料収入は・・・2030年度時点で15.3億円



見直し後

使用料収入は・・・2030年度時点で15.5億円



## 2.2 投資額及び企業債残高の見通し

投資額については、ビジョン策定時の推計値を基礎としつつ、直近の物価上昇の影響や更新事業の進捗状況を踏まえ見直しを行っています。

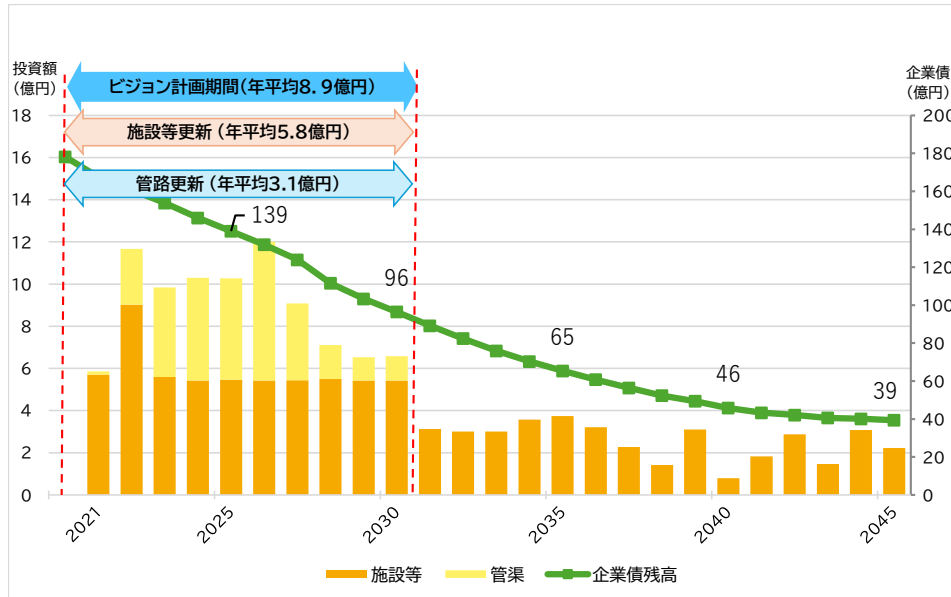
見直しの結果、令和12(2030)年度までに必要な投資額の平均は10.2億円となり、見直し前よりも1.3億円高くなっています。

投資額の見込みの増加に伴い、令和12(2030)年度末における企業債残高は109億円となり、見直し前よりも13億円増加する見込みです。ただし、企業債残高は減少の見込みである点は見直し前と変わりなく、引き続き過度に企業債に依存しないよう努めます。

下水道事業の投資計画

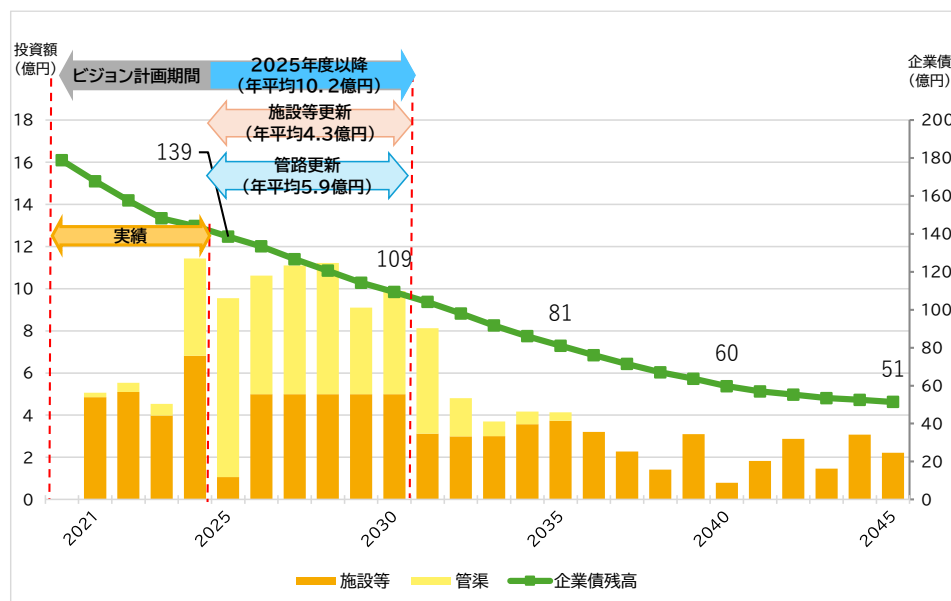
見直し前

2030年度までの必要投資額は… 年平均8.9億円  
2030年度末の企業債残高は…96億円



見直し後

2030年度までの必要投資額は… 年平均10.2億円  
2030年度末の企業債残高は…109億円



## 2.3 収支の見直し

以上のような使用料収入、投資額、企業債および補助金・繰入金の見込みのもとに、今後20年間の下水道事業の収支を見直しました。

### 下水道事業の収支の見直し

見直し前		ビジョン計画期間										単位:百万円、税抜		
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2035	2040	2045
■収益的収支														
年度		3,035	3,048	2,999	3,042	2,998	3,058	2,981	2,937	2,869	2,807	2,581	2,414	2,253
事業収益		3,035	3,048	2,999	3,042	2,998	3,058	2,981	2,937	2,869	2,807	2,581	2,414	2,253
	下水道使用料	1,626	1,617	1,609	1,594	1,584	1,573	1,562	1,551	1,540	1,529	1,466	1,395	1,325
	一般会計補助金	679	707	681	748	719	794	758	721	674	623	442	332	231
	長期前受金戻入	710	705	692	683	677	673	642	645	636	636	654	668	678
	その他	20	19	17	17	18	18	19	20	19	19	19	19	19
事業費用		2,823	2,763	2,723	2,706	2,688	2,667	2,604	2,576	2,564	2,549	2,507	2,498	2,502
	維持管理費	924	915	919	938	939	946	908	926	941	941	921	918	915
	減価償却費	1,566	1,550	1,533	1,521	1,522	1,512	1,504	1,474	1,463	1,463	1,497	1,521	1,537
	支払利息	326	291	264	240	220	202	185	169	153	138	82	52	43
	その他	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
当年度純損益		212	285	276	336	310	391	377	361	305	258	74	▲84	▲249
資金保有額		662	720	847	924	1,111	1,263	1,473	1,641	1,859	2,161	4,161	6,668	9,412
企業債残高		16,759	16,075	15,387	14,597	13,900	13,188	12,396	11,158	10,332	9,647	6,539	4,577	3,936

見直し後		ビジョン計画期間										単位:百万円、税抜		
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2035	2040	2045
■資本的収支														
年度		1,086	1,549	1,369	1,275	1,329	1,370	1,080	860	807	826	558	233	335
資本的収入		1,086	1,549	1,369	1,275	1,329	1,370	1,080	860	807	826	558	233	335
	企業債	467	771	687	552	572	537	409	331	242	266	168	36	100
	一般会計出資金	314	320	319	295	294	271	259	251	247	242	198	152	119
	国・府補助金	263	453	358	423	458	557	407	273	313	313	187	40	111
	受益者負担金	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
資本的支出		2,108	2,622	2,358	2,372	2,296	2,449	2,109	1,855	1,721	1,609	1,037	475	398
	建設改良費	586	1,167	984	1,030	1,028	1,201	908	710	653	658	374	79	222
	企業債償還金	1,522	1,455	1,374	1,342	1,268	1,248	1,201	1,145	1,068	951	663	396	176
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支差引額		▲1,022	▲1,073	▲989	▲1,097	▲967	▲1,079	▲1,029	▲995	▲914	▲783	▲479	▲242	▲63

見直し後		ビジョン計画期間										単位:百万円、税抜		
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2035	2040	2045
■収益的収支														
年度		3,075	3,026	2,969	2,973	2,918	2,902	3,059	3,033	2,996	2,911	2,550	2,252	1,956
事業収益		3,075	3,026	2,969	2,973	2,918	2,902	3,059	3,033	2,996	2,911	2,550	2,252	1,956
	下水道使用料	1,649	1,638	1,629	1,624	1,618	1,604	1,595	1,577	1,563	1,550	1,475	1,378	1,277
	一般会計補助金	678	644	621	631	572	568	765	737	703	654	435	310	189
	長期前受金戻入	716	722	702	701	704	700	667	672	666	667	601	524	450
	その他	32	21	17	17	24	30	33	47	63	41	39	39	39
事業費用		2,752	2,772	2,690	2,695	2,694	2,708	2,632	2,651	2,663	2,683	2,603	2,571	2,495
	維持管理費	851	902	880	911	915	932	906	915	933	951	1,016	1,150	1,260
	減価償却費	1,569	1,577	1,539	1,538	1,541	1,541	1,493	1,508	1,505	1,511	1,395	1,257	1,086
	支払利息	322	289	261	238	232	229	227	222	219	214	184	155	139
	その他	10	3	10	8	7	7	7	7	7	7	8	9	10
当年度純損益		323	254	278	279	224	194	427	382	333	229	▲53	▲318	▲539
資金保有額		1,050	1,584	1,869	1,986	2,173	2,469	2,673	2,887	3,138	3,376	3,960	4,353	4,436
企業債残高		16,768	15,754	14,817	14,409	13,855	13,339	12,665	12,058	11,424	10,930	8,100	5,973	5,142

見直し後		ビジョン計画期間										単位:百万円、税抜		
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2035	2040	2045
■資本的収支														
年度		1,025	1,048	974	1,559	1,399	1,519	1,250	1,253	1,062	1,120	504	189	327
資本的収入		1,025	1,048	974	1,559	1,399	1,519	1,250	1,253	1,062	1,120	504	189	327
	企業債	418	442	437	933	713	736	529	534	433	471	169	32	89
	一般会計出資金	315	327	333	316	303	371	291	283	274	263	106	107	108
	国・府補助金	237	263	177	293	368	397	415	419	342	370	220	44	122
	受益者負担金	50	11	22	11	10	11	11	11	9	10	4	1	2
	その他	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
資本的支出		2,029	2,108	1,928	2,585	2,321	2,314	2,313	2,265	1,978	1,955	1,090	502	420
	建設改良費	507	553	454	1,143	954	1,062	1,110	1,122	910	989	414	79	222
	企業債償還金	1,522	1,455	1,374	1,342	1,267	1,251	1,202	1,142	1,067	965	676	422	197
	その他	0	100	100	100	100	1	1	1	1	1	1	1	1
資本的収支差引額		▲1,004	▲1,060	▲954	▲1,026	▲922	▲795	▲1,063	▲1,012	▲916	▲835	▲586	▲313	▲93

※2024年度まで実績

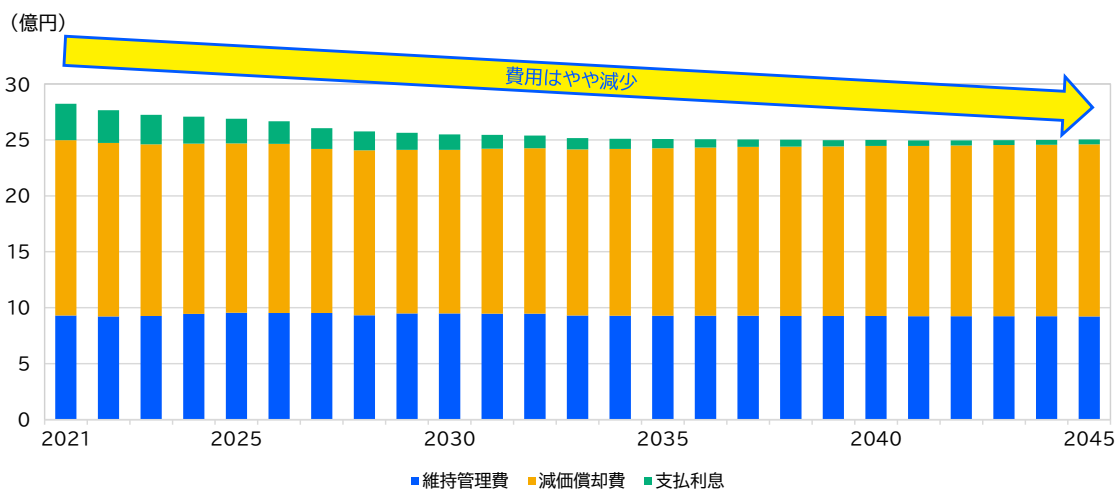
(1) 収益的収支

● 事業費用

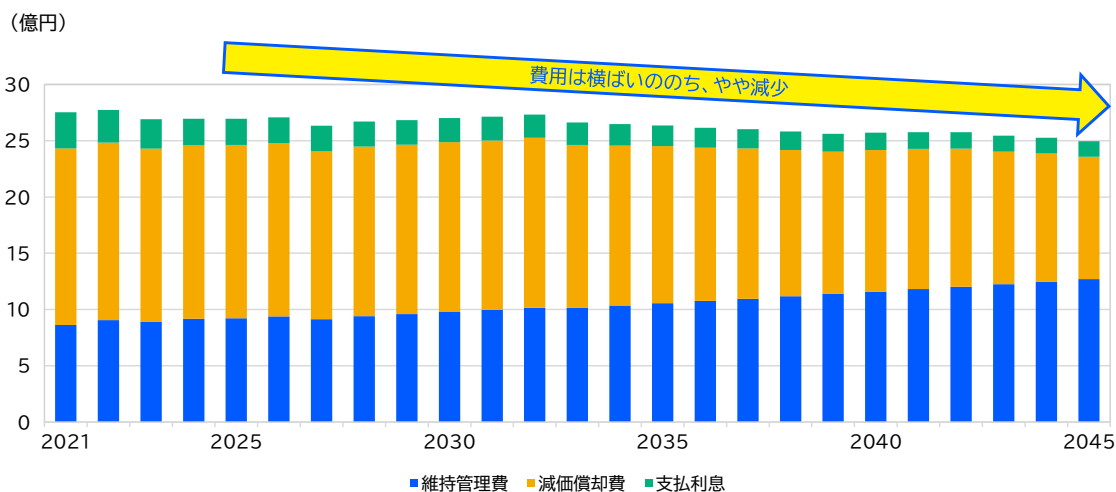
事業費用は、見直し前に比べ維持管理費が物価高騰により増加する見込みですが、投資のピークを過ぎていることから減価償却費は減少傾向にあり、中長期的には横ばいののち、減少傾向で推移する見込みです。

下水道事業の費用の見通し

見直し前



見直し後



※2024年度まで実績

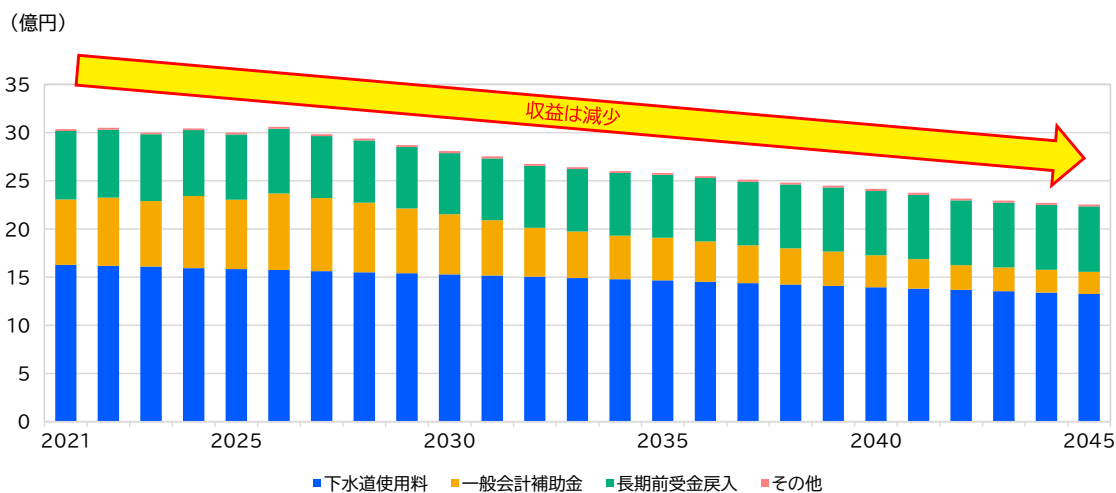
● 事業収益

事業収益は、見直し後も有収汚水量の減少に伴う使用料収入の減少に加え、一般会計補助金(繰入金)の減少が見込まれます。

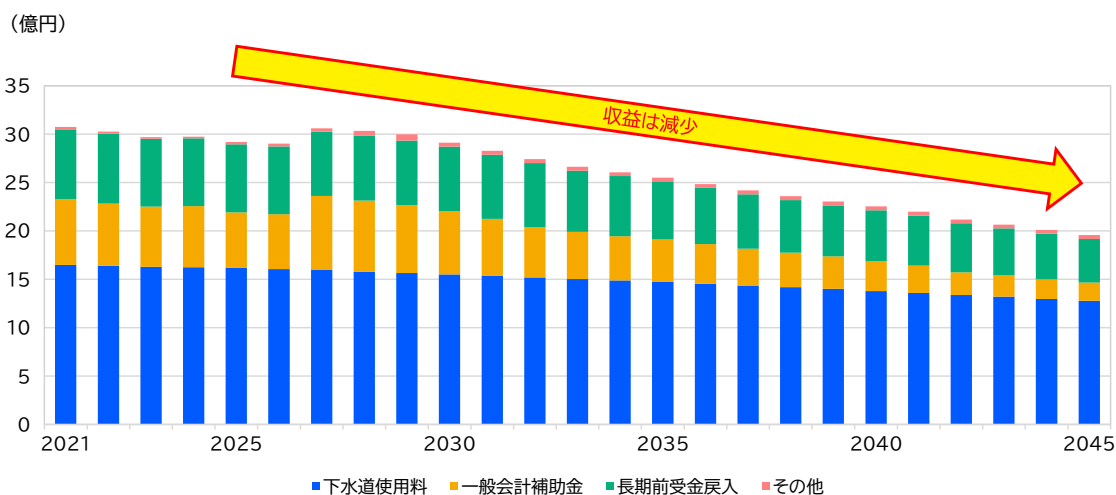
全体としては令和11(2029)年度ごろまでは横ばい、その後は減少傾向で推移し、令和16(2034)年度には、費用が収益を上回り、純損失を計上する見込みです。

下水道事業の収益の見直し

見直し前



見直し後



※2024年度まで実績

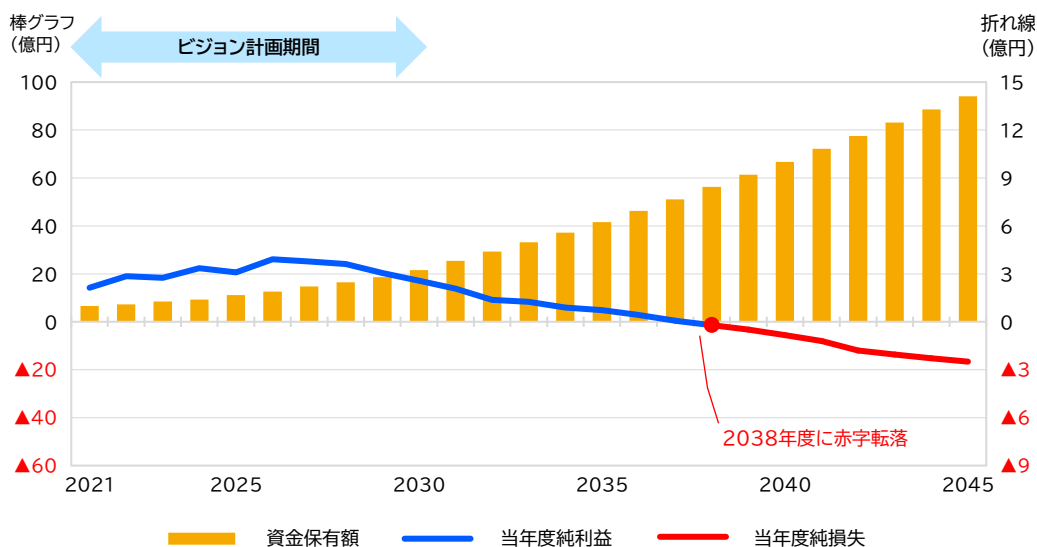
(2) 損益と資金の見通し

見直し後の収支見通しでは、損益赤字のタイミングは令和16(2034)年度に前倒しとなる見込みです。使用料収入は見直し前と同様に減少傾向にある中、近年の物価や金利の上昇により、費用の減少は鈍化する見込みであることが要因です。計画期間中における損益は、黒字が想定されていますが、中長期的には厳しい経営状況が予想されます。

下水道事業の当年度純損益と資金保有額の見通し

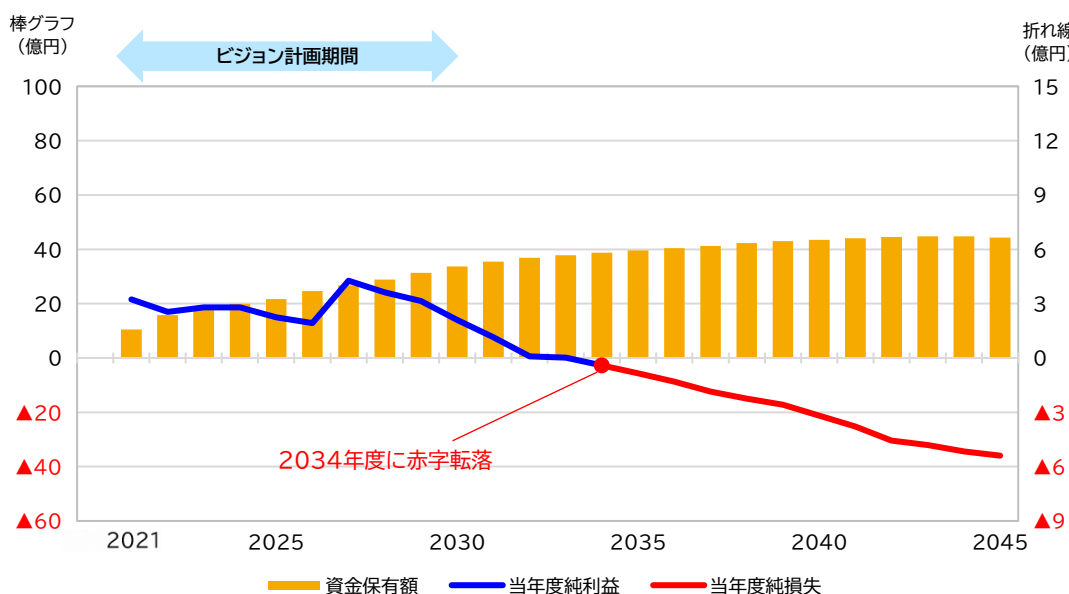
見直し前

損益・・・ 2038年度に赤字に転落



見直し後

損益・・・ 2034年度に赤字に転落



## 2.4 目標達成の見通し

第5章では、健全な財政の確保に向けて次の2項目の取組目標(P39参照)を掲げています。見直し後の収支の見通しにおいては、経費回収率、資金保有額は、目標を十分に達成できる見通しです。

引き続き、当初設定した財政運営の目指す方向性のもと、健全な財政の確保に努めます。

### 見直し前

項目	2019年度現状	2030年度目標		2030年度見通し
経費回収率	95.6%	100%以上	やや悪化	96%
資金保有額	7億円	15億円	目標達成	21.5億円

### 見直し後

項目	2024年度現状	2030年度目標		2030年度見通し
経費回収率	100%	100%以上		100%
資金保有額	20億円	15億円	目標達成	33.7億円

## 2.5 今後の財政運営の方向

下水道事業の収支については、見直し後においても企業債残高の減少が収益的収支および資本的収支に好影響をもたらし、資金保有額は目標を上回り、長年資金繰りに苦労してきた経営が改善される見通しとなっています。

もうひとつの目標である経費回収率についても、本ビジョンに基づく経営健全化に向けた取り組みの結果、令和6(2024)年度で100%を達成しています。令和12(2030)年度においても目標達成できるよう、現在の目指す方向性のもと、さらなる経営の効率化を図ることで維持管理費を削減するなど、経営健全化の取り組みを継続させることが必要です。

また、本ビジョンの計画期間内においては、小規模下水道の統合などに相応の投資が必要になりますが、長期的にみると、管渠更新が本格化する令和35(2053)年度までの間、一時的に「施設更新の空白期間」が生じることから、資金の蓄積が可能になると見込まれます。

公費負担ルールの動向が不透明であることなどの不確定要素はありますが、その間に来るべき管渠更新の集中期を乗り切れるだけの体力を蓄えておかなければなりません。

### 下水道事業の今後の財政運営の目指す方向性



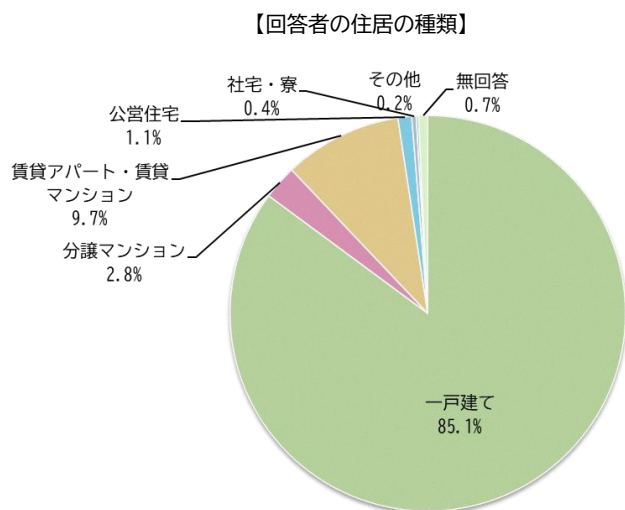
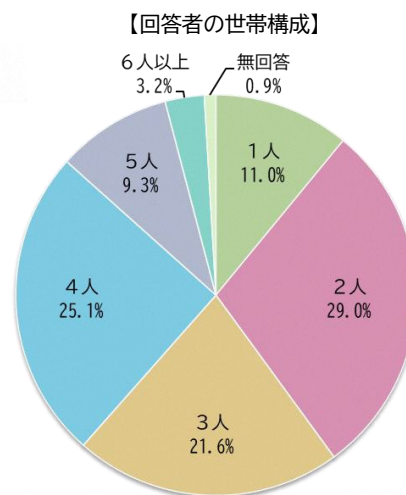
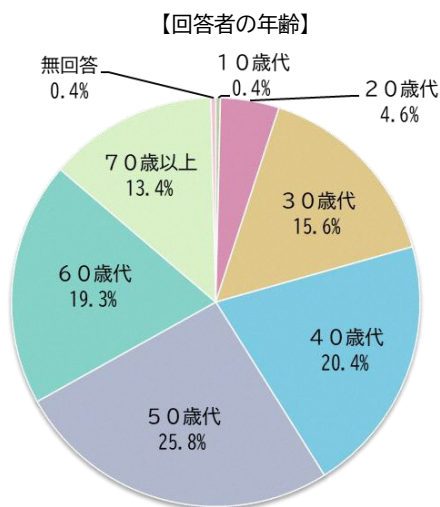
### ビジョン後期における強化検討項目

- 計画期間以降ではあるが、令和16(2034)年度には損益が赤字になる見込みであり、厳しい経営環境が予測されます。ビジョン後期においては、損益の状況に注視しながら、**引き続き管渠更新資金の確保及び維持管理費の削減に努める必要**があります。
- **次期ビジョンへの更新時には**、ビジョン後期における損益状況や資金の蓄積状況を踏まえ、**使用料負担のあり方について検証する必要**があります。

# 参考資料

## 1 上下水道事業に関するアンケート調査

- 調査期間 令和6(2024)年11月26日(火)～令和7(2025)年1月10日(金)
- 調査方法 WEBによる入力
- 回答数 538人

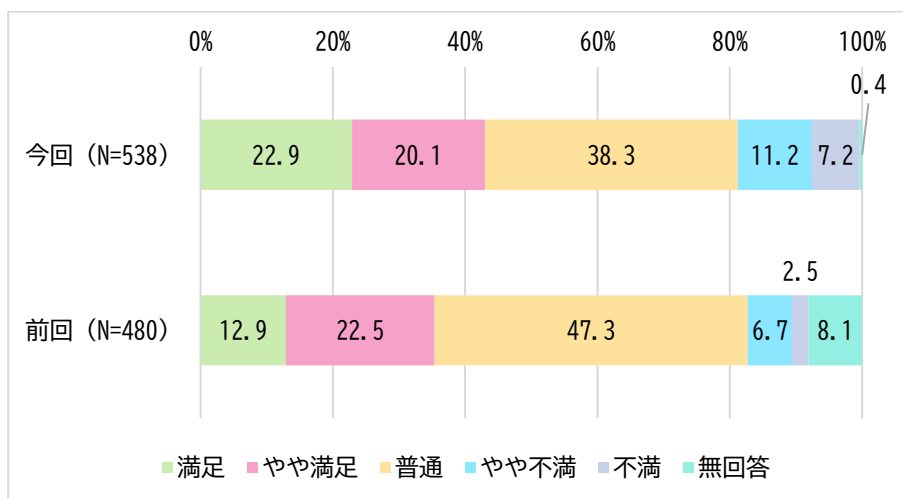


※前回アンケートについて

- 調査期間 令和元(2019)年10月1日(火)～10月23日(水)
- 調査方法 郵送配布・郵送回収
- 回答数 480人

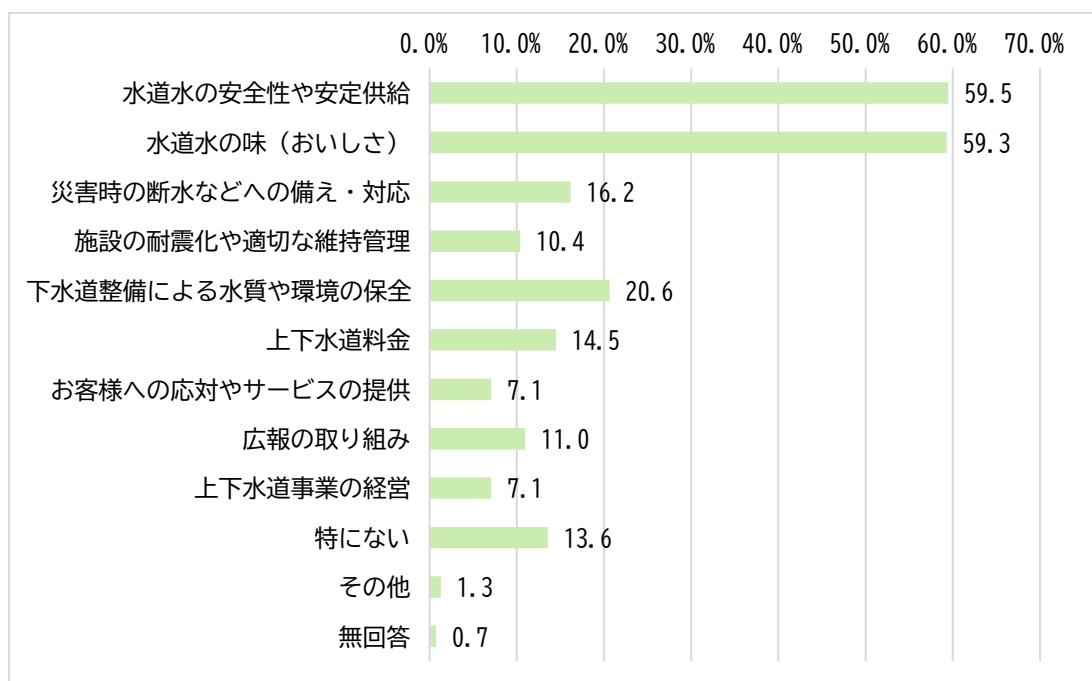
● 調査結果

【Q1】 亀岡市の上下水道事業の取り組みについて、総合的な満足度をお聞きます。あてはまるものを1つ選択してください。



前回と比較すると、「満足」が10.0%増加している一方で、「やや不満」・「不満」の合計は9.2%増加しています。

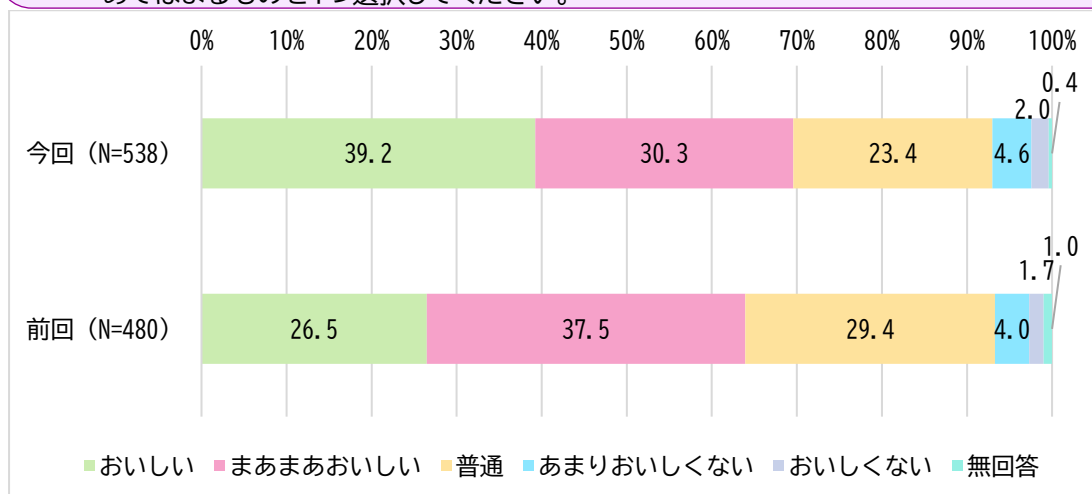
【Q2】 亀岡市の上下水道事業の取り組みに関することで、満足していただいている点はどのようなことですか。あてはまるものを全て選択してください。



前回アンケートでは満足していることだけでなく、関心があることも含めて調査しており、今回のアンケート結果との単純な比較はできないため、記載していません。

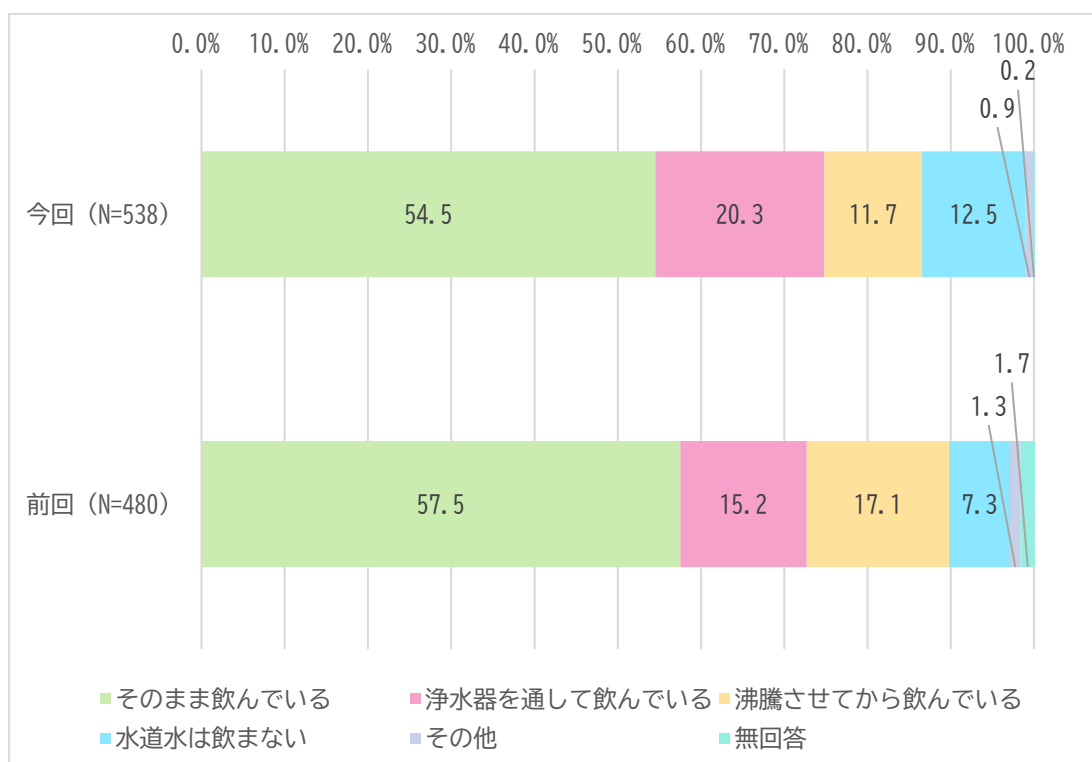
参考資料

【Q3】 亀岡市の水道水の味(おいしさ)について、どう思いますか。  
あてはまるものを1つ選択してください。



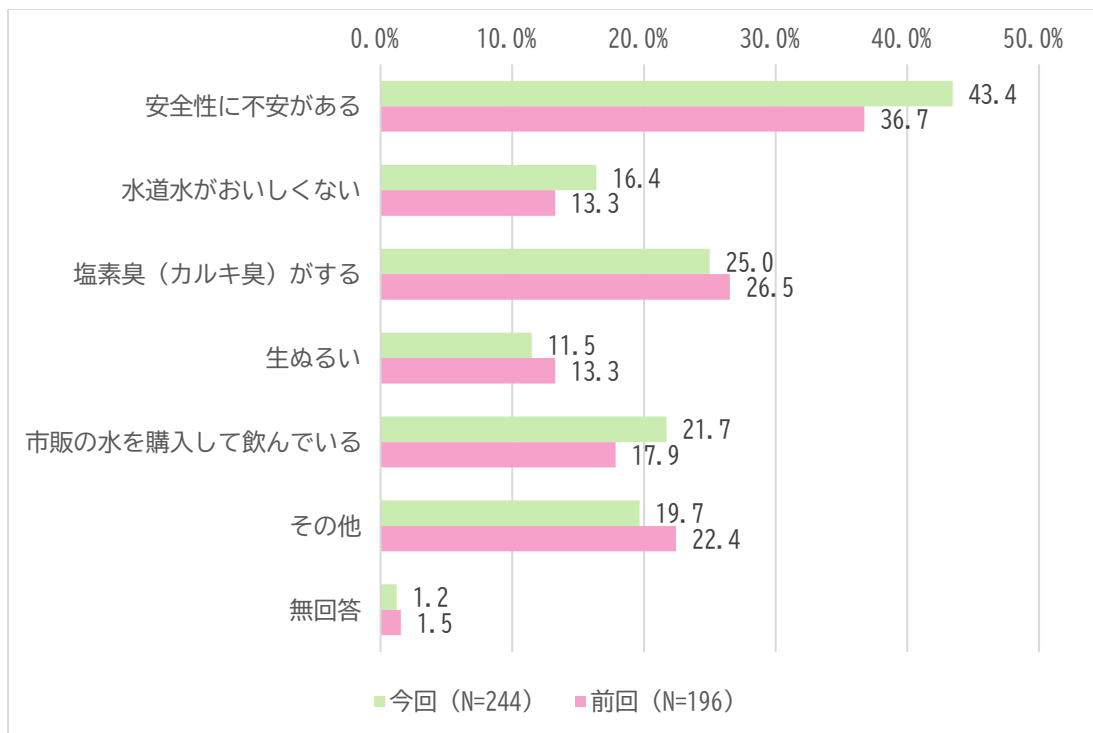
前回と比較すると、「おいしい」が12.7%増加し、「まあまあおいしい」が7.2%、「普通」が6.0%減少しています。

【Q4】 ご家庭で普段どのように水道水を飲まれますか。  
あてはまるものを1つ選択してください。



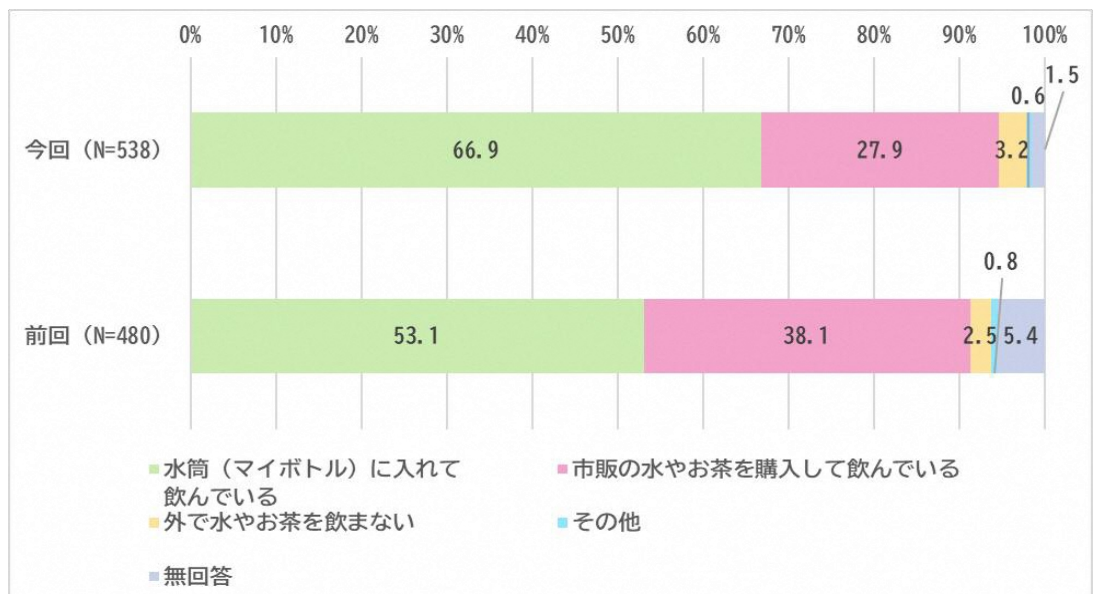
前回と比較すると、「水道水は飲まない」が5.2%、「浄水器を通して飲んでいる」が5.1%増加しています。一方で、「沸騰させてから飲んでいる」は5.4%減少しています。

【Q5】 Q4で「浄水器を通して飲んでいる」、「沸騰させてから飲んでいる」、「水道水は飲まない」、「その他」を選択された方にお聞きします。水道水をそのまま飲まない理由は何ですか。あてはまるものを全て選択してください。



前回と比較すると、「安全性に不安がある」が6.7%増加しており、次いで「市販の水を購入して飲んでいる」が3.8%増加しています。

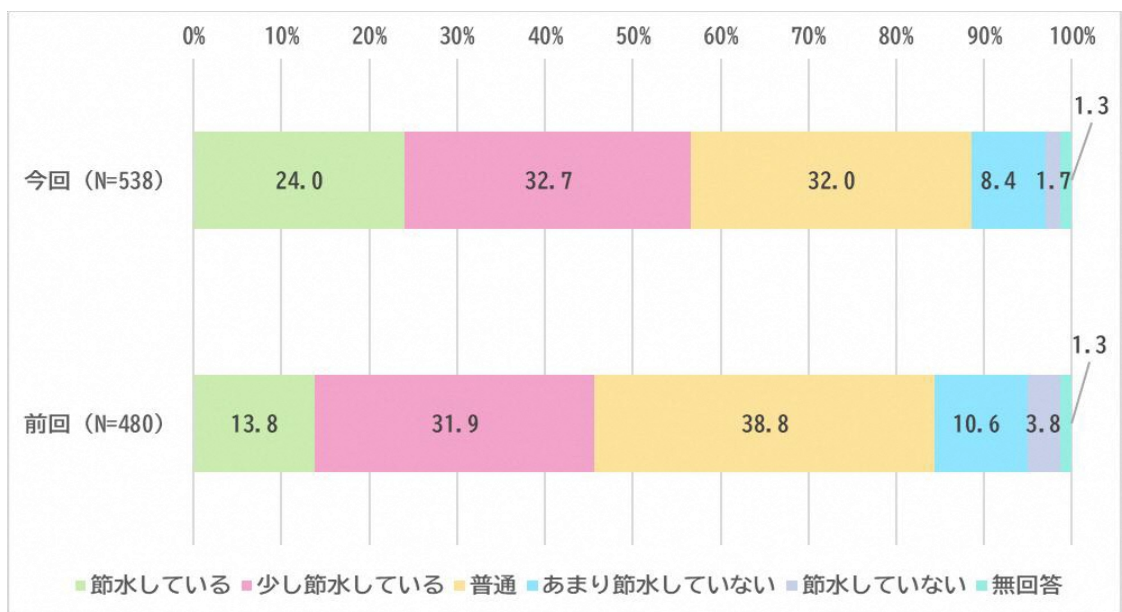
【Q6】 外出時に水やお茶をどのように飲まれますか。あてはまるものを1つ選択してください。



前回と比較すると、「水筒(マイボトル)に入れて飲んでいる」が 13.8%増加し、「市販の水やお茶を購入して飲んでいる」が 10.2%減少していることから、環境に配慮した水筒(マイボトル)持参が増えています。

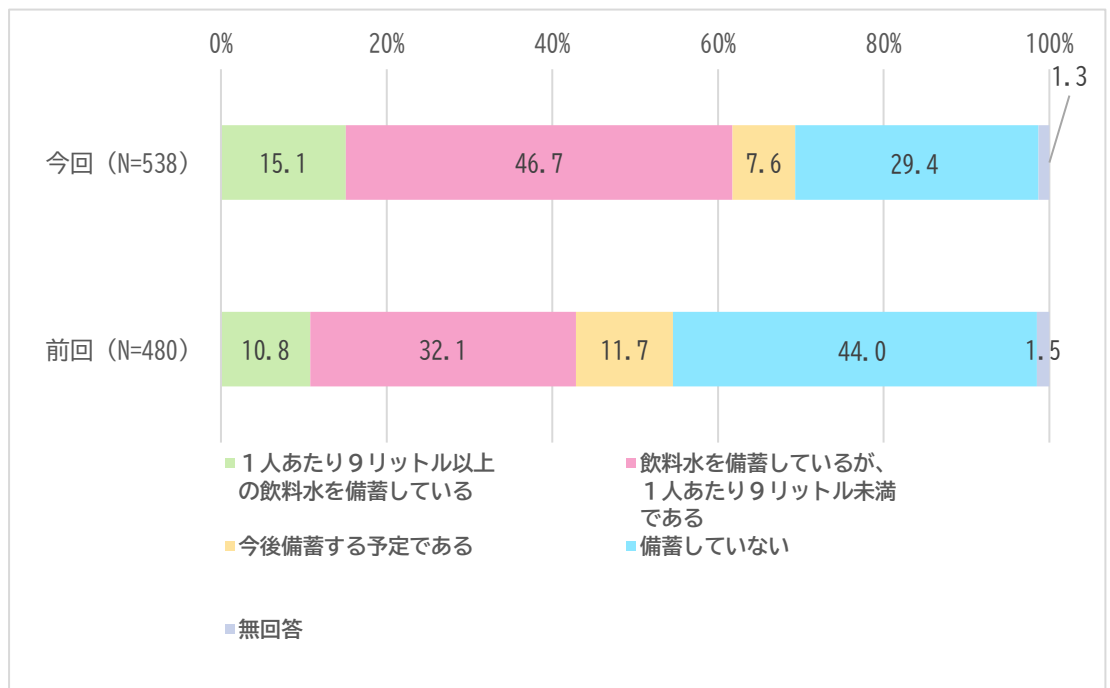
参考資料

【Q7】 日頃、節水をしていますか。あてはまるものを1つ選択してください。



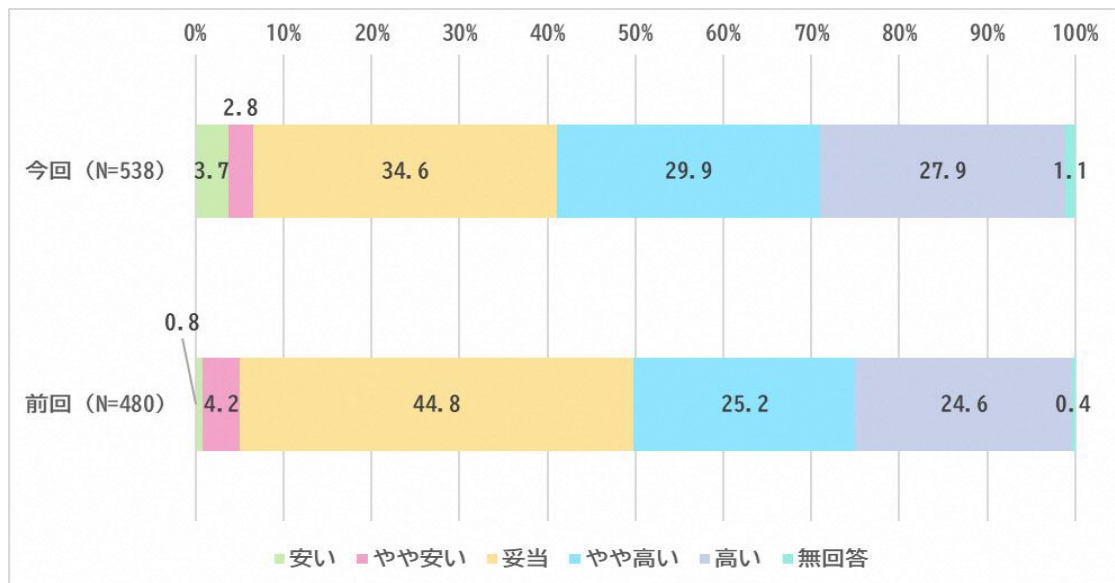
前回と比較すると、「节水している」が 10.2%増加し、「普通」・「あまり节水していない」・「节水していない」が減少していることから、节水志向が強くなっています。

【Q8】 災害に備え、1人1日あたり3リットル、3日分で9リットル程度を目安として、飲料水の備蓄を推奨しています。あなたのご家庭では、どれくらいの量の飲料水を備蓄していますか。あてはまるものを1つ選択してください。



前回と比較すると、「飲料水を備蓄しているが、1人あたり9リットル未満である」が 14.6%増加しており、次いで「1人あたり9リットル以上の飲料水を備蓄している」が 4.3%増加しています。また、「備蓄していない」が 14.6%減少しており、災害に備える世帯が増えています。

【Q9】 あなたは、現在お支払いになっている上下水道料金について、どのように感じていますか。あてはまるものを1つ選択してください。

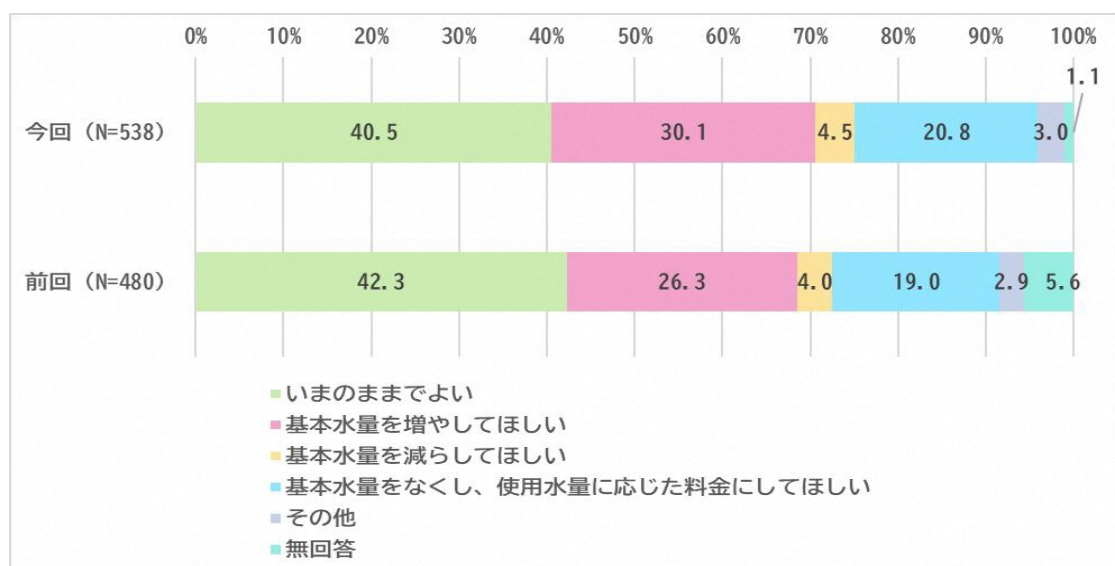


前回と比較すると、「妥当」が 10.2%減少している一方で、「高い」・「やや高い」が合計で 8.0%増加しており、上下水道料金を割高と感じる割合が増加しています。

次の内容をご覧ください、その後の質問にお答えください。

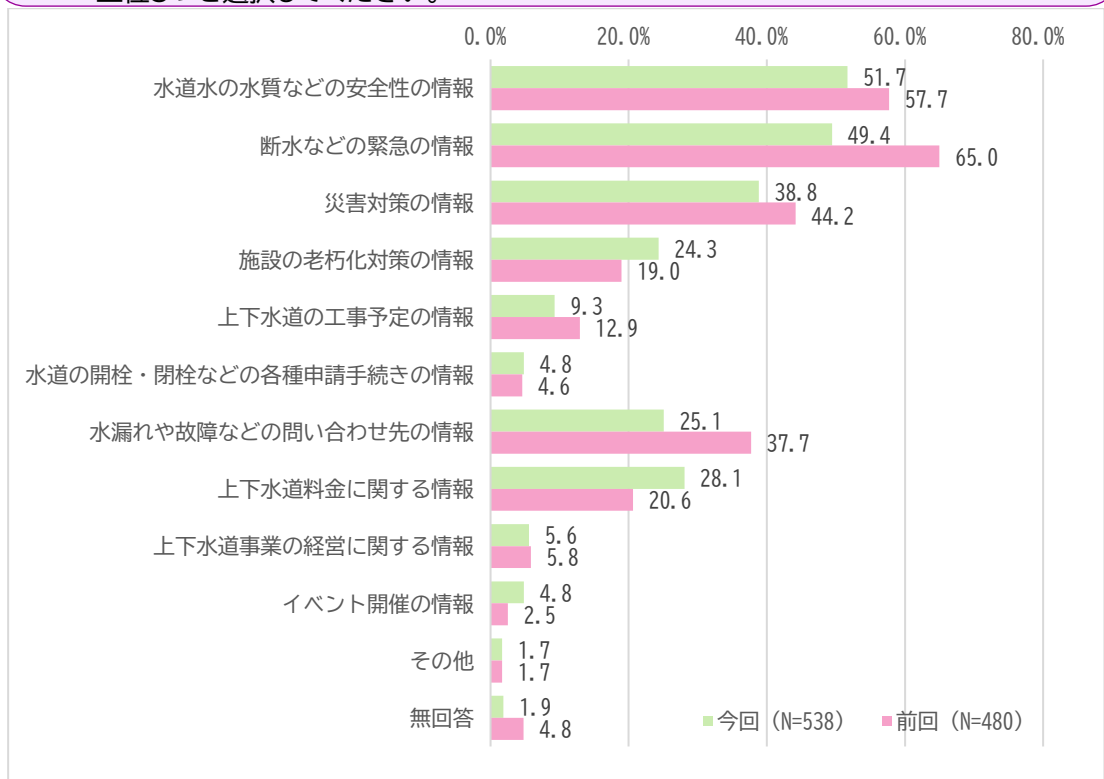
亀岡市の上下水道料金は、「基本料金」と「従量料金」を合算した額に消費税を加算した金額になっています。2か月で20m<sup>3</sup>(基本水量)までのご使用の場合は、「基本料金」のみ適用され、20m<sup>3</sup>を超えた場合については、「基本料金」に加えて、使用した水量に応じて「従量料金」がかかります。

【Q10】 基本水量(2か月で20m<sup>3</sup>まで)について、どのように考えますか。あてはまるものを1つ選択してください。



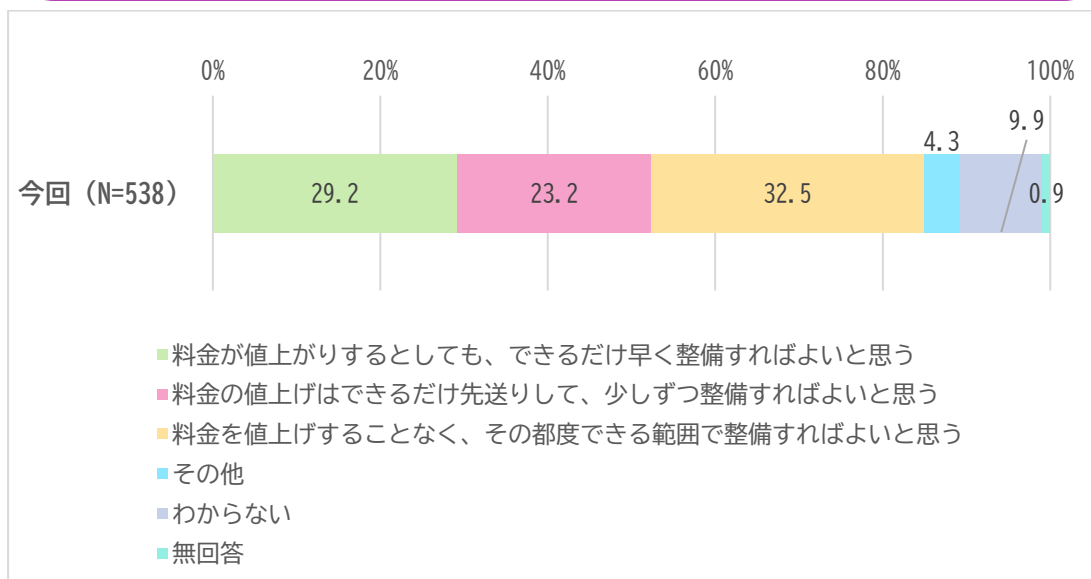
前回と比較すると、「基本水量を増やしてほしい」が 3.8%増加していますが、回答の構成に大きな変化は見られません。

【Q11】 上下水道のことで知りたい情報や興味のある情報は、どのようなものですか。  
上位3つを選択してください。



前回と比較すると、「上下水道料金に関する情報」が 7.5%増加し、次いで「施設の老朽化対策の情報」が 5.3%増加しています。一方で、「断水などの緊急の情報」が 15.6%、「水漏れや故障などの問い合わせ先の情報」が 12.6%減少しています。

【Q12】 上下水道事業は、上下水道料金をもとに運営しています(独立採算)。上下水道サービスを維持し、地震等の災害に備えるため、老朽化施設の更新や耐震化などの整備が必要となりますが、それには多額の費用が必要になります。今後、どのように整備するのがよいと思いますか。あてはまるものを1つ選択してください。



前回アンケートに同一の設問はありません。

## 2 亀岡市上下水道事業経営審議会委員名簿、審議経過

### 委員名簿

(五十音順:敬称略)

氏名	選出区分	役職名	備考
安藤 智美	需要家代表	NPO法人亀岡子育てネットワーク副理事長	
井木 登志雄	学識経験者	税理士	
石山 耐子	需要家代表	公募(亀岡市女性人材登録)	
稲村 智子	需要家代表	亀岡商工会議所女性会会長	
太田 達也	学識経験者	京都市上下水道サービス協会理事	副会長
木村 好孝	公益代表	(福)亀岡市社会福祉協議会会長	
齊藤 昭	学識経験者	元京都市上下水道局水道部担当部長	
原田 禎夫	学識経験者	同志社大学准教授	会長
藤川 義雄	学識経験者	京都先端科学大学教授	
堀田 稔	公益代表	亀岡市自治会連合会幹事 (畑野町自治会長)	

### 審議経過

開催日		審議内容
第1回	令和7年9月19日	(1) 諮問「亀岡市上下水道ビジョンの中間見直しについて」 (2) 亀岡市上下水道ビジョン中間見直しの概要について
第2回	令和8年1月27日	(1) 亀岡市上下水道ビジョン中間見直し内容の審議
第3回	令和8年3月24日	(1) 亀岡市上下水道ビジョン(中間見直し版)案の審議 (2) 「亀岡市上下水道ビジョン中間見直し」答申案の調整

### 3 諮問書および答申書

#### 3.1 諮問書

写

7総経第1074号  
令和7年9月19日

亀岡市上下水道事業経営審議会会長 様

亀岡市長 桂川 孝裕

#### 諮 問 書

亀岡市上下水道事業の健全な経営を図るため、亀岡市上下水道事業経営審議会条例第2条の規定により、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

#### 記

- 1 諮問事項 亀岡市上下水道ビジョンの中間見直しについて
- 2 諮問理由 別紙のとおり

## 別紙

安全で快適な暮らしを支える本市上下水道事業の持続的な運営を行うため、令和3年度から令和12年度までの10年間における事業運営の指針となる計画として、「亀岡市上下水道ビジョン」を令和3年3月に策定し、取組目標として掲げる目標値について毎年度進捗管理を行い、着実な事業推進に取り組んでいるところです。

ビジョン策定以降、社会経済情勢は大きく変化しており、物価や労務費の高騰などにより、老朽化施設の更新・耐震化や、施設の維持管理などに要する費用は増加傾向にあります。

上下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、将来にわたり安全な水の安定供給と快適な生活を守り、健全で効率的かつ持続可能な経営のもとサービスの提供に取り組んでいかなければなりません。

つきましては、亀岡市上下水道ビジョンの計画期間の中間にあたる令和7年度末で前期5年間を終えることから、前期の取組実績や進捗を踏まえて、今後後期5年間の計画的・効果的な事業運営の推進のため中間見直しを行うことについて、貴審議会の意見を求めるものです。

### 3.2 答申書

写

# 答 申 書

令和8年3月24日

亀岡市上下水道事業経営審議会

令和8年3月24日

亀岡市長 桂川孝裕様

亀岡市上下水道事業経営審議会

会長 原田 禎夫

亀岡市上下水道ビジョンの中間見直しについて（答申）

令和7年9月19日付け、7総経第1074号で諮問のあった標記の  
事項について、次のとおり答申します。

## 1 はじめに

安全で快適な暮らしを支える本市上下水道事業の持続的な運営を行うため、上下水道における事業運営の指針となる計画として、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間とした「亀岡市上下水道ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を令和3年3月に策定し、着実な事業推進に取り組まれているところである。

人口減少等に伴う水需要の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、人材の確保の困難などに加えて、近年は、物価の高騰や労務単価及び建設資材価格等の高騰など、ビジョン策定以降、社会経済情勢は大きく変化している。

また、地震や風水害等の激甚化する自然災害への備えや対策、感染症への迅速な対応など、引き続き危機管理を徹底し事業継続できるよう進めていく必要があり、水道・下水道を取り巻く環境はますます厳しさを増している。

このような中、ビジョンの計画期間の前期5年間を終えることから、「亀岡市上下水道ビジョンの中間見直し」について、令和7年9月19日に亀岡市長から諮問を受けた。本審議会として、ビジョン計画期間の前期の取組実績や進捗を踏まえ、後期5年間の事業運営の推進のために3回にわたる審議を重ねた結果を、次のとおり答申する。

## 2 答申

ビジョンの計画期間が10年間と長期にわたることから、社会環境の変化や計画の達成状況などを踏まえ、計画期間の中間にあたる令和7年度末に中間見直しを行うとされている。

ビジョンの策定時に定めた「基本理念」、「目指す将来像」、「基本目標」は維持することとし、ビジョンの中間見直しとして、策定後の社会環境の変化に対応するために「取組事項」や「収支の見通し」について、必要な見直しを行っている。

取組事項の見直しについては、取組事項に設定した取組目標の前期5年間における実績や進捗状況を確認し、課題や達成状況を評価・分析したうえで、今後の取り組みの方向性を定め、必要に応じて目標値の見直しが行われている。

また、収支の見通しの見直しについては、人口推移や水需要の動向、投資計画の変更や、物価高騰や金利の上昇などに関する直近の状況を踏まえ、財政収支の見直しを見直し、今後の財政運営の目指す方向性を再検討している。

それらの見直しの内容は、ビジョン計画期間の後期5年間において、持続的・効果的な事業運営の推進のために必要な見直しであると認められ、妥当であると判断する。

その中で、水道事業における持続可能な経営基盤の強化を図るため、維持管理や投資のための資金が必要であり、今後の財政運営の方向に示されたとおり、ビジョンの後期期間において、適切な水道料金の負担のあり方を本格的に検討することを求めるものである。

なお、今後の事業運営の取り組みにあたり、以下のとおり意見を申し添える。

### 3 意見

#### (1) 水の安定供給

水道管路の重要度や老朽化リスクに応じた計画的な更新や、老朽管の更新に合わせた基幹管路の耐震化については、市民の皆さまの暮らしや経済を守り、社会を支える重要なライフラインとして、引き続き着実な事業の推進に努められたい。

そのためには、安全・安心なおいしい水の安定供給ができるよう、適切に料金改定を行い所要の財源を確保して、着実な更新投資を進める必要がある。

#### (2) 持続可能な経営基盤の確立

収支の見通しにおいては、水道事業、下水道事業ともに厳しい経営状況が予測されている。とりわけ、水道事業の損益の見通しについては、見直し前に比べ後ろ倒しとなったが、依然としてビジョンの後期期間には、赤字になる見込みになっており、令和21年度に資金が枯渇する見込みである。

水道事業の今後の財政運営における水道料金については、事務事業の効率化や維持管理経費の削減などの経営努力を前提としつつ、施設更新に必要な費用の一部を適切に反映させるなど、将来世代に過度に先送りしない適切な料金負担とすることが必要である。

持続可能な経営の確保に向け、ビジョンの後期期間において、適切な料金負担のあり方について本格的な検討が望まれる。

#### (3) 広報の充実

上下水道事業を健全に運営していくためには、上下水道事業の取り組みや経営状況に対する市民の理解を、深めていただくことが重要である。そのためには、広報紙やホームページなどのさまざまな手法を活用した、積極的な情報発信を行う必要がある。

特に、料金改定を検討する際には、事業の必要性や財源の確保、経営状況の見通しなどについて、市民への周知と理解を深めて進められるように広報のさらなる充実が望まれる。

# 4 水道事業投資・財政計画

## (1) 収益的収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 ( 決 算 )	前年度 ( 決 算 )	本年度 ( 決 算 ) 〔 決 算 見 込 〕	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,257,364	1,255,770	1,255,451	1,243,677	1,235,029
	(1) 料 金 収 入		1,128,805	1,128,971	1,119,196	1,107,422	1,098,774
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) 加 入 金		43,360	40,980	50,957	50,957	50,957
	(4) そ の 他		85,199	85,819	85,298	85,298	85,298
	2. 営 業 外 収 益		416,226	420,446	407,754	388,630	357,935
	(1) 補 助 金		54,636	60,046	54,698	57,733	33,637
	他 会 計 補 助 金		54,636	60,046	54,698	57,733	33,637
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		330,138	321,602	325,069	302,910	296,311
	(3) そ の 他		31,452	38,798	27,987	27,987	27,987
	収 入 計 (C)		1,673,590	1,676,216	1,663,205	1,632,307	1,592,964
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,373,023	1,436,156	1,412,434	1,417,853
(1) 職 員 給 与 費			163,151	176,857	174,828	177,974	181,178
基 本 給 与 費			88,749	96,230	92,824	94,494	96,195
退 職 給 付 費					5,796	5,901	6,007
そ の 他			74,402	80,627	76,207	77,579	78,976
(2) 経 費			403,076	461,685	429,988	436,947	444,350
動 力 費			95,942	111,129	111,246	112,278	113,629
修 繕 費			76,678	98,508	80,975	82,595	84,246
材 料 費			1,529	1,568	1,552	1,583	1,614
そ の 他			228,927	250,480	236,214	240,492	244,860
(3) 減 価 償 却 費			806,796	797,614	807,619	802,932	821,690
2. 営 業 外 費 用			98,121	95,630	88,766	93,334	99,430
(1) 支 払 利 息			94,543	87,777	83,630	88,095	94,087
(2) そ の 他		3,578	7,853	5,136	5,239	5,344	
支 出 計 (D)		1,471,144	1,531,786	1,501,201	1,511,188	1,546,648	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		202,446	144,430	162,005	121,119	46,316	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H) (I)		202,446	144,430	162,005	121,119	46,316	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)		343,873	346,876	508,881	630,000	676,315	
流 動 資 産 (J)		2,784,411	2,850,863	2,721,967	2,629,116	2,531,439	
う ち 未 収 金		208,955	208,202	198,789	192,008	184,874	
流 動 負 債 (K)		738,197	1,034,533	906,698	749,904	627,617	
う ち 建 設 改 良 費 分		576,406	506,188	441,999	363,269	301,866	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金		135,001	501,906	438,260	360,196	299,312	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,257,364	1,255,770	1,255,451	1,243,677	1,235,029	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		1,215,975	1,204,568	1,193,282	1,183,084	1,167,301	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

(単位:千円, %)

令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
1,220,499	1,209,092	1,197,806	1,187,608	1,171,825	1,159,074	1,146,480	1,136,775
1,084,244	1,072,837	1,061,551	1,051,353	1,035,570	1,022,819	1,010,225	1,000,520
50,957	50,957	50,957	50,957	50,957	50,957	50,957	50,957
85,298	85,298	85,298	85,298	85,298	85,298	85,298	85,298
335,489	328,980	324,896	318,339	308,444	297,088	287,214	276,537
20,084	19,633	19,222	18,959	18,711	18,489	18,230	18,006
20,084	19,633	19,222	18,959	18,711	18,489	18,230	18,006
287,418	281,360	277,687	271,393	261,746	250,612	240,997	230,544
27,987	27,987	27,987	27,987	27,987	27,987	27,987	27,987
1,555,987	1,538,073	1,522,702	1,505,946	1,480,269	1,456,162	1,433,694	1,413,312
1,471,174	1,489,215	1,519,864	1,545,113	1,571,883	1,577,758	1,600,826	1,630,222
184,439	187,759	191,139	194,579	198,082	201,647	205,277	208,972
97,927	99,690	101,484	103,311	105,170	107,063	108,990	110,952
6,115	6,225	6,337	6,451	6,567	6,686	6,806	6,929
80,397	81,844	83,318	84,817	86,344	87,898	89,480	91,091
451,250	458,600	466,086	473,820	481,036	488,719	496,544	504,852
114,369	115,429	116,499	117,687	118,239	119,119	120,005	121,229
85,931	87,650	89,403	91,191	93,015	94,875	96,773	98,708
1,647	1,680	1,713	1,748	1,782	1,818	1,854	1,892
249,304	253,842	258,471	263,194	267,999	272,907	277,912	283,023
835,484	842,855	862,640	876,713	892,766	887,392	899,005	916,398
107,539	116,601	126,441	137,042	147,646	158,232	168,729	179,294
102,089	111,041	120,770	131,258	141,746	152,214	162,590	173,033
5,451	5,560	5,671	5,784	5,900	6,018	6,138	6,261
1,578,713	1,605,816	1,646,305	1,682,154	1,719,529	1,735,990	1,769,555	1,809,516
△ 22,725	△ 67,743	△ 123,603	△ 176,208	△ 239,260	△ 279,828	△ 335,861	△ 396,205
△ 22,725	△ 67,743	△ 123,603	△ 176,208	△ 239,260	△ 279,828	△ 335,861	△ 396,205
653,590	585,847	462,244	286,036	46,776	△ 233,052	△ 568,913	△ 965,117
2,514,861	2,434,872	2,358,689	2,276,359	2,172,517	2,005,297	1,795,542	1,574,543
183,663	177,822	172,258	166,245	158,662	146,449	131,131	114,991
596,537	488,361	476,176	466,423	478,781	469,136	444,969	446,983
286,260	231,942	225,824	220,926	227,132	222,289	210,154	211,165
283,838	229,980	223,913	219,057	225,210	220,408	208,376	209,379
					20%	50%	85%
1,220,499	1,209,092	1,197,806	1,187,608	1,171,825	1,159,074	1,146,480	1,136,775
1,154,550	1,141,956	1,132,251	1,115,505	1,101,688	1,088,066	1,077,219	1,061,394

参考資料

(2) 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度 〔決算〕 〔見 込〕	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)		
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)					
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	468,400	362,000	557,700	550,700	589,900	
		うち資本費平準化債						
		2. 他 会 計 出 資 金	170,642	189,664	163,282	152,748	150,599	
		3. 他 会 計 補 助 金						
		4. 他 会 計 負 担 金						
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	10,145	10,327	10,511	10,780	10,890	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
		8. 工 事 負 担 金	18,943	58,143	53,128	52,421	56,185	
	9. そ の 他							
	計 (A)	668,130	620,134	784,621	766,649	807,574		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	668,130	620,134	784,621	766,649	807,574		
	資本的 支 出	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	757,023	935,666	1,169,035	1,154,441	1,236,511
			うち職員給与費	41,370	41,105	41,845	42,598	43,365
2. 企 業 債 償 還 金			592,648	576,406	506,188	441,999	363,269	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他			100,007	100,146	767	767	767	
計 (D)	1,449,678	1,612,218	1,675,990	1,597,207	1,600,547			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		781,548	992,084	891,369	830,558	792,973		
補填 財 源	補填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	575,300	714,018	794,678	735,219	690,600	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	141,427	202,446				
		3. 繰 越 工 事 資 金						
		4. そ の 他	64,821	75,620	96,690	95,338	102,373	
計 (F)	781,548	992,084	891,369	830,558	792,973			
補填財源不足額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)		6,228,588	6,014,182	6,065,738	6,174,520	6,401,188		

他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度 〔決算〕 〔見 込〕	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)			
収益的 収 支	収益的 収 支	63,342	69,028	63,052	66,087	41,991
	うち基準内繰入金	20,063	18,860	16,750	15,692	14,929
	うち基準外繰入金	43,279	50,168	46,302	50,395	27,062
資本的 収 支	資本的 収 支	170,642	189,664	163,282	152,748	150,599
	うち基準内繰入金	161,479	182,813	158,028	150,239	149,847
	うち基準外繰入金	9,163	6,851	5,254	2,509	752
合 計		233,984	258,692	226,335	218,835	192,591

(単位:千円)

令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
473,100	546,200	566,600	532,600	514,500	551,300	570,800	554,400
122,002	134,490	132,944	125,031	121,060	128,757	132,002	127,641
9,887	9,933	10,106	10,283	10,462	10,645	10,831	11,020
45,096	52,082	53,945	50,770	49,041	52,560	54,336	52,831
650,085	742,705	763,595	718,683	695,064	743,263	767,970	745,892
650,085	742,705	763,595	718,683	695,064	743,263	767,970	745,892
991,752	1,145,024	1,187,632	1,116,483	1,078,536	1,155,701	1,196,420	1,162,151
44,145	44,940	45,749	46,572	47,411	48,264	49,133	50,017
301,866	286,260	231,942	225,824	220,926	227,132	222,289	210,154
767	767	767	767	767	767	767	767
1,294,385	1,432,051	1,420,341	1,343,074	1,300,229	1,383,600	1,419,476	1,373,072
644,300	689,346	656,746	624,391	605,165	640,337	651,506	627,179
563,146	594,968	558,760	532,670	516,830	545,400	553,130	531,875
81,153	94,378	97,986	91,721	88,335	94,938	98,375	95,304
644,300	689,346	656,746	624,391	605,165	640,337	651,506	627,179
6,572,485	6,832,513	7,167,188	7,474,036	7,767,677	8,091,927	8,440,448	8,784,754

(単位:千円)

令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
28,438	27,987	27,576	27,313	27,065	26,843	26,584	26,360
14,368	13,925	13,523	13,266	13,018	12,796	12,537	12,313
14,070	14,062	14,053	14,047	14,047	14,047	14,047	14,047
122,002	134,490	132,944	125,031	121,060	128,757	132,002	127,641
121,242	133,721	132,167	125,031	121,060	128,757	132,002	127,641
760	769	777					
150,440	162,478	160,520	152,344	148,126	155,600	158,586	154,002

# 5 下水道事業投資・財政計画

## 5.1 全体

### (1) 収益的収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,634,563	1,628,276	1,628,974	1,621,812	1,614,871	
	(1) 料 金 収 入		1,628,994	1,623,980	1,617,621	1,603,847	1,594,542	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他		5,569	4,296	11,354	17,965	20,330	
	2. 営 業 外 収 益		1,333,950	1,344,935	1,288,707	1,279,815	1,444,263	
	(1) 補 助 金		620,924	631,514	572,477	567,923	765,045	
	他 会 計 補 助 金		620,722	631,335	572,477	567,923	765,045	
	そ の 他 補 助 金		202	179				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		701,952	701,027	703,957	699,619	666,945	
	(3) そ の 他		11,074	12,394	12,273	12,273	12,273	
	収 入 計 (C)		2,968,513	2,973,211	2,917,682	2,901,627	3,059,134	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		2,419,224	2,450,112	2,455,801	2,472,615	2,398,712
		(1) 職 員 給 与 費		124,223	124,613	133,751	136,158	138,609
基 本 給			72,429	69,832	73,117	74,433	75,773	
退 職 給 付 費					5,455	5,553	5,653	
そ の 他			51,794	54,781	55,179	56,172	57,183	
(2) 経 費			755,980	787,168	781,440	795,866	767,406	
動 力 費			120,999	129,890	133,888	135,402	123,360	
修 繕 費			78,827	86,501	86,998	88,737	77,114	
材 料 費			3,777	4,699	4,196	4,280	4,441	
そ の 他			552,377	566,078	556,359	567,447	562,491	
(3) 減 価 償 却 費			1,539,021	1,538,331	1,540,610	1,540,591	1,492,697	
2. 営 業 外 費 用			270,888	244,577	238,244	235,507	233,696	
(1) 支 払 利 息			261,361	237,730	231,586	228,716	226,769	
(2) そ の 他		9,527	6,847	6,658	6,791	6,927		
支 出 計 (D)		2,690,112	2,694,689	2,694,045	2,708,123	2,632,408		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		278,401	278,522	223,637	193,505	426,726		
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		278,401	278,522	223,637	193,505	426,726		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		532,568	556,923	780,560	974,064	1,357,246		
流 動 資 産 (J)		2,081,166	2,267,255	2,454,352	2,750,224	2,954,916		
うち 未 収 金		226,819	294,550	321,836	367,181	399,771		
流 動 負 債 (K)		2,132,144	2,090,831	2,123,385	2,041,679	1,931,856		
うち 建 設 改 良 費 分		1,307,644	1,232,094	1,251,246	1,202,473	1,141,773		
うち 一 時 借 入 金								
うち 未 払 金		777,194	810,225	823,627	790,694	741,571		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,634,563	1,628,276	1,628,974	1,621,812	1,614,871		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)		1,634,563	1,628,276	1,625,957	1,615,840	1,605,984		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)								

(単位:千円, %)

令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
1,611,840	1,613,741	1,578,373	1,566,501	1,546,222	1,530,165	1,514,129	1,502,266
1,576,633	1,563,190	1,549,855	1,538,046	1,517,991	1,502,297	1,486,759	1,475,407
35,208	50,552	28,519	28,456	28,231	27,868	27,370	26,859
1,421,262	1,382,032	1,332,892	1,260,267	1,194,831	1,132,089	1,091,339	1,047,865
737,411	703,461	653,785	586,920	519,841	486,529	457,397	434,712
737,411	703,461	653,785	586,920	519,841	486,529	457,397	434,712
671,578	666,298	666,834	661,074	662,717	633,287	621,669	600,880
12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273
3,033,103	2,995,773	2,911,266	2,826,768	2,741,053	2,662,254	2,605,468	2,550,131
2,422,287	2,437,229	2,461,509	2,474,682	2,498,457	2,421,516	2,415,810	2,410,823
141,104	143,644	146,229	148,862	151,541	154,269	157,046	159,872
77,137	78,525	79,939	81,377	82,842	84,333	85,851	87,397
5,755	5,859	5,964	6,071	6,181	6,292	6,405	6,521
58,212	59,260	60,327	61,413	62,518	63,643	64,789	65,955
773,507	788,951	804,687	820,881	836,571	821,286	838,112	855,670
127,752	129,377	131,020	132,820	133,851	125,588	127,081	128,993
77,097	78,986	80,910	82,879	84,886	78,658	80,771	82,925
4,554	4,643	4,734	4,826	4,921	5,087	5,186	5,286
564,103	575,945	588,024	600,356	612,913	611,953	625,074	638,465
1,507,677	1,504,634	1,510,592	1,504,939	1,510,345	1,445,961	1,420,653	1,395,281
229,060	226,018	221,241	219,323	215,481	207,866	199,094	191,973
221,994	218,811	213,890	211,825	207,833	200,066	191,138	183,857
7,065	7,207	7,351	7,498	7,648	7,801	7,957	8,116
2,651,347	2,663,246	2,682,750	2,694,005	2,713,938	2,629,383	2,614,904	2,602,796
381,755	332,527	228,516	132,764	27,115	32,871	△9,437	△52,665
381,755	332,527	228,516	132,764	27,115	32,871	△9,437	△52,665
1,686,962	1,967,629	2,144,466	2,225,757	2,201,608	2,151,746	2,059,908	1,925,175
3,168,762	3,419,690	3,657,327	3,827,481	3,966,343	4,067,217	4,154,088	4,241,473
434,122	474,336	513,992	544,031	569,867	590,488	609,450	628,804
1,802,447	1,622,331	1,497,671	1,428,070	1,402,105	1,306,331	1,197,045	1,111,267
1,066,951	964,628	882,486	815,177	791,464	730,722	675,813	623,965
686,985	609,191	566,674	564,382	562,130	527,098	472,720	438,790
1,611,840	1,613,741	1,578,373	1,566,501	1,546,222	1,530,165	1,514,129	1,502,266
1,600,147	1,599,278	1,561,200	1,546,659	1,523,885	1,505,345	1,486,891	1,472,592

参考資料

(2) 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度 〔決算〕 〔見 込〕	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度
		前々年度 ( 決算 )	前年度 ( 決算 )			
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	436,900	933,400	712,900	735,500	528,500
	うち 資本費平準化債	232,100	205,000	263,700	230,000	
	2. 他 会 計 出 資 金	332,895	316,355	302,811	370,840	290,669
	3. 他 会 計 補 助 金					
	4. 他 会 計 負 担 金	5,099	5,053	5,090	5,324	5,324
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	176,922	292,709	368,089	397,102	414,629
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
	8. 工 事 負 担 金	22,116	11,039	9,630	10,694	11,200
	9. そ の 他					
	計 (A)	973,932	1,558,556	1,398,520	1,519,460	1,250,323
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純計 (A)-(B) (C)	973,932	1,558,556	1,398,520	1,519,460	1,250,323
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	453,963	1,142,656	954,232	1,062,200	1,110,200
	うち 職員給与費	25,784	36,453	36,453	36,453	36,453
	2. 企 業 債 償 還 金	1,374,323	1,341,882	1,266,520	1,251,246	1,202,473
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
5. そ の 他	100,007	100,146	100,051	767	767	
計 (D)	1,928,293	2,584,684	2,320,803	2,314,213	2,313,440	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	954,361	1,026,128	922,283	794,753	1,063,117	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	527,827	520,015	837,102	676,405	723,893
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	406,960	434,412	34,998	48,603	256,794
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	19,574	71,701	50,184	69,745	82,431
計 (F)	954,361	1,026,128	922,283	794,753	1,063,117	
補填財源不足額 (E)-(F)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	
企 業 債 残 高 (H)	14,817,027	14,408,543	13,855,011	13,339,336	12,665,461	

他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度 〔決算〕 〔見 込〕	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度
		前々年度 ( 決算 )	前年度 ( 決算 )			
収益的収支分		624,801	633,924	582,192	584,249	783,736
	うち 基準内繰入金	608,249	570,424	582,192	584,249	783,736
	うち 基準外繰入金	16,552	63,500			
資本的収支分		337,994	321,408	307,901	376,164	295,993
	うち 基準内繰入金	336,970	320,690	307,901	376,164	295,993
	うち 基準外繰入金	1,024	718			
合 計		962,795	955,332	890,093	960,413	1,079,729

(単位:千円)

令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
534,300	432,600	470,500	365,000	206,400	153,700	171,600	168,600
283,302	273,648	263,421	170,459	145,268	134,518	114,556	105,873
5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324
419,011	341,600	370,447	354,587	230,767	190,767	218,329	220,095
11,277	9,156	9,944	8,131	4,822	3,777	4,249	4,215
1,253,214	1,062,328	1,119,636	903,502	592,581	488,087	514,058	504,106
1,253,214	1,062,328	1,119,636	903,502	592,581	488,087	514,058	504,106
1,122,200	910,200	989,200	812,819	480,140	370,443	417,195	413,683
36,453	36,453	36,453	36,453	36,453	36,453	36,453	36,453
1,141,773	1,066,951	964,628	882,486	815,177	791,464	730,722	675,813
767	767	767	767	767	767	767	767
2,264,740	1,977,918	1,954,595	1,696,072	1,296,084	1,162,674	1,148,684	1,090,263
1,011,526	915,590	834,960	792,570	703,502	674,587	634,625	586,157
683,765	614,129	550,742	555,491	525,863	518,731	498,796	457,547
241,007	225,146	191,051	154,932	110,326	91,096	65,650	56,191
—	—	—	—	—	—	—	—
86,754	76,314	93,166	82,147	67,313	64,759	70,179	72,419
1,011,526	915,590	834,960	792,570	703,502	674,587	634,625	586,157
22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800
12,058,043	11,423,746	10,929,670	10,412,188	9,803,432	9,165,742	8,606,698	8,099,563

(単位:千円)

令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
770,980	752,374	680,665	613,737	546,433	512,758	483,128	459,932
770,980	752,374	680,665	613,737	546,433	512,758	483,128	459,932
—	—	—	—	—	—	—	—
288,626	278,972	268,745	175,783	150,592	139,842	119,880	111,197
288,626	278,972	268,745	175,783	150,592	139,842	119,880	111,197
—	—	—	—	—	—	—	—
1,059,606	1,031,346	949,410	789,520	697,025	652,600	603,008	571,129

## 5.2 公共下水道事業

### (1) 収益的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度		本年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	
		前々年度 ( 決 算 )	前年度 ( 決 算 )				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,486,564	1,481,399	1,482,322	1,476,443	1,470,380	
	(1) 料 金 収 入	1,481,117	1,477,212	1,471,076	1,458,585	1,450,157	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	5,447	4,187	11,246	17,857	20,222	
	2. 営 業 外 収 益	856,605	842,810	838,073	813,734	780,429	
	(1) 補 助 金	318,327	294,422	275,175	252,488	245,422	
	他 会 計 補 助 金	318,125	294,243	275,175	252,488	245,422	
	そ の 他 補 助 金	202	179				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	527,301	536,252	550,852	549,200	522,961	
	(3) そ の 他	10,977	12,136	12,046	12,046	12,046	
	収 入 計 (C)	2,343,169	2,324,209	2,320,395	2,290,177	2,250,808	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,895,257	1,957,470	1,976,381	1,995,499	1,996,877
		(1) 職 員 給 与 費	124,223	124,613	133,751	136,158	138,609
基 本 給		72,429	69,832	73,117	74,433	75,773	
退 職 給 付 費				5,455	5,553	5,653	
そ の 他		51,794	54,781	55,179	56,172	57,183	
(2) 経 費		612,276	655,534	641,553	653,547	689,489	
動 力 費		83,844	89,144	92,040	93,084	103,086	
修 繕 費		53,907	60,784	61,630	62,863	66,028	
材 料 費		3,777	4,699	4,193	4,276	4,438	
そ の 他		470,748	500,907	483,690	493,324	515,937	
(3) 減 価 償 却 費		1,158,758	1,177,323	1,201,078	1,205,793	1,168,779	
2. 営 業 外 費 用		169,699	150,841	150,721	151,949	154,862	
(1) 支 払 利 息		160,684	144,490	144,794	145,904	148,696	
(2) そ の 他	9,015	6,351	5,927	6,045	6,166		
支 出 計 (D)	2,064,956	2,108,311	2,127,102	2,147,448	2,151,739		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	278,213	215,898	193,293	142,729	99,069		
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	278,213	215,898	193,293	142,729	99,069		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	634,261	595,992	789,285	932,014	1,054,533		
流 動 資 産 (J)	1,634,856	1,815,704	1,994,857	2,302,602	2,527,429		
う ち 未 収 金	202,185	269,023	295,567	341,164	374,475		
流 動 負 債 (K)	1,561,339	1,511,524	1,535,943	1,476,088	1,385,233		
う ち 建 設 改 良 費 分	775,024	692,367	703,923	675,597	632,600		
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	739,012	770,645	783,508	751,979	704,121		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,486,564	1,481,399	1,482,322	1,476,443	1,470,380		
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 業 の 規 模 (P)	1,486,564	1,481,399	1,479,304	1,470,471	1,461,492		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

(単位:千円, %)

令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
1,494,314	1,497,199	1,462,808	1,451,800	1,432,999	1,418,096	1,403,203	1,392,172
1,459,184	1,446,726	1,434,368	1,423,423	1,404,847	1,390,307	1,375,912	1,365,391
35,129	50,473	28,440	28,377	28,152	27,789	27,291	26,780
879,723	860,012	838,606	795,086	766,165	732,671	725,214	692,099
322,423	305,991	283,110	244,591	212,829	204,126	204,521	192,194
322,423	305,991	283,110	244,591	212,829	204,126	204,521	192,194
545,237	541,958	543,433	538,433	541,274	516,483	508,631	487,842
12,063	12,063	12,063	12,063	12,063	12,063	12,063	12,063
2,374,036	2,357,211	2,301,414	2,246,887	2,199,165	2,150,768	2,128,418	2,084,270
2,089,391	2,105,472	2,128,992	2,141,022	2,164,775	2,131,701	2,129,929	2,122,129
141,104	143,644	146,229	148,862	151,541	154,269	157,046	159,872
77,137	78,525	79,939	81,377	82,842	84,333	85,851	87,397
5,755	5,859	5,964	6,071	6,181	6,292	6,405	6,521
58,212	59,260	60,327	61,413	62,518	63,643	64,789	65,955
713,946	727,017	740,339	754,015	767,365	787,660	801,831	816,576
111,316	112,434	113,564	114,801	115,484	120,796	121,778	123,061
67,557	68,907	70,284	71,689	73,122	74,614	76,104	77,625
4,550	4,639	4,730	4,822	4,917	5,083	5,181	5,282
530,523	541,037	551,761	562,703	573,842	587,168	598,767	610,609
1,234,341	1,234,811	1,242,424	1,238,145	1,245,868	1,189,772	1,171,053	1,145,681
166,388	170,571	172,674	177,268	179,349	176,851	172,753	169,791
160,045	164,100	166,074	170,536	172,482	169,847	165,609	162,504
6,344	6,471	6,600	6,732	6,867	7,004	7,144	7,287
2,255,779	2,276,043	2,301,666	2,318,290	2,344,124	2,308,553	2,302,682	2,291,920
118,257	81,168	△252	△71,403	△144,959	△157,785	△174,264	△207,650
118,257	81,168	△252	△71,403	△144,959	△157,785	△174,264	△207,650
1,387,013	1,482,959	1,497,485	1,440,860	1,310,679	1,174,064	1,020,970	834,491
2,855,770	3,137,687	3,418,729	3,635,753	3,825,391	3,980,777	4,125,934	4,274,376
418,194	459,824	501,495	533,715	561,919	585,085	606,774	628,985
1,360,612	1,202,482	1,115,812	1,095,405	1,092,593	1,030,763	928,730	867,897
656,198	574,465	527,621	506,021	503,821	474,617	426,447	397,777
655,902	579,505	539,679	540,872	540,261	507,633	453,770	421,608
1,494,314	1,497,199	1,462,808	1,451,800	1,432,999	1,418,096	1,403,203	1,392,172
1,482,620	1,482,736	1,445,635	1,431,957	1,410,663	1,393,277	1,375,965	1,362,498

参考資料

(2) 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	204,800	728,400	449,200	505,500	528,500	
		うち資本費平準化債						
		2. 他 会 計 出 資 金	263,343	245,493	235,612	300,544	224,525	
		3. 他 会 計 補 助 金						
		4. 他 会 計 負 担 金	5,099	5,053	5,090	5,324	5,324	
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国(都道府県)補助金	176,922	292,709	368,089	397,102	414,629	
		7. 固定資産売却代金						
		8. 工 事 負 担 金	18,809	9,294	9,630	10,694	11,200	
		9. そ の 他						
	計 (A)	668,973	1,280,949	1,067,621	1,219,164	1,184,179		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	668,973	1,280,949	1,067,621	1,219,164	1,184,179		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	453,963	1,142,656	954,232	1,062,200	1,110,200
			うち職員給与費	25,784	36,453	36,453	36,453	36,453
2. 企 業 債 償 還 金			857,248	809,263	726,794	703,923	675,597	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他			100,007	100,146	100,051	767	767	
計 (D)	1,411,218	2,052,065	1,781,077	1,766,890	1,786,564			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		(D)-(C)	742,245	771,116	713,456	547,726	602,385	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	366,623	319,321	650,675	492,026	543,959	
		2. 利益剰余金処分量	356,048	380,094	14,140			
		3. 繰越工事資金						
		4. そ の 他	19,574	71,701	48,642	55,700	58,427	
		計 (F)	742,245	771,116	713,456	547,726	602,385	
補填財源不足額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			22,800	22,800	22,800	22,800		
企 業 債 残 高 (H)			8,981,226	8,900,363	8,622,857	8,424,505	8,277,506	

他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度
収益的収支分			322,204	296,832	284,890	268,814	264,113
	うち基準内繰入金		322,204	296,832	284,890	268,814	264,113
	うち基準外繰入金						
資本的収支分			268,442	250,546	240,702	305,868	229,849
	うち基準内繰入金		267,418	249,828	240,702	305,868	229,849
	うち基準外繰入金		1,024	718			
合 計			590,646	547,378	525,592	574,682	493,962

(単位:千円)

令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
534,300	432,600	470,500	365,000	206,400	153,700	171,600	168,600
222,499	224,088	223,740	144,533	135,953	127,525	114,556	105,873
5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324
419,011	341,600	370,447	354,587	230,767	190,767	218,329	220,095
11,277	9,156	9,944	8,131	4,822	3,777	4,254	4,214
1,192,411	1,012,768	1,079,955	877,576	583,266	481,094	514,058	504,106
1,192,411	1,012,768	1,079,955	877,576	583,266	481,094	514,058	504,106
1,122,200	910,200	989,200	812,819	480,140	370,443	417,195	413,683
36,453	36,453	36,453	36,453	36,453	36,453	36,453	36,453
709,648	656,198	574,465	527,621	506,021	503,821	474,617	426,447
767	767	767	767	767	767	767	767
1,832,615	1,567,165	1,564,432	1,341,207	986,928	875,031	892,579	840,897
640,204	554,396	484,477	463,631	403,661	393,937	378,521	336,791
536,770	468,855	408,381	413,739	385,225	381,737	364,620	323,366
44,326	38,476	24,543	12,772				
59,108	47,066	51,553	37,121	18,436	12,200	13,902	13,425
640,204	554,396	484,477	463,631	403,661	393,937	378,521	336,791
22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800
8,601,451	8,377,908	8,273,995	8,111,377	7,811,778	7,461,731	7,158,791	6,901,021

(単位:千円)

令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
355,992	354,904	309,990	271,408	239,421	230,355	230,252	217,414
355,992	354,904	309,990	271,408	239,421	230,355	230,252	217,414
227,823	229,412	229,064	149,857	141,277	132,849	119,880	111,197
227,823	229,412	229,064	149,857	141,277	132,849	119,880	111,197
583,815	584,316	539,054	421,265	380,698	363,204	350,132	328,611

### 5.3 特定環境保全公共下水道事業

#### (1) 収益的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度		本年度 〔決算〕	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)			
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	26,174	25,823	26,124	25,849	25,648
	(1) 料金収入	26,153	25,772	26,095	25,820	25,619
	(2) 受託工事収益 (B)					
	(3) その他	21	51	29	29	29
	2. 営業外収益	95,136	93,606	70,536	76,542	107,127
	(1) 補助金	65,191	65,328	53,201	59,207	89,792
	他会計補助金	65,191	65,328	53,201	59,207	89,792
	その他補助金					
	(2) 長期前受金戻入	29,928	28,261	17,318	17,318	17,318
	(3) その他	17	17	17	17	17
収入計 (C)	121,310	119,429	96,660	102,391	132,774	
的 収 支 出	1. 営業費用	96,109	87,342	69,899	70,252	70,623
	(1) 職員給与費					
	基本給					
	退職給付費					
	その他					
	(2) 経費	20,985	17,214	19,859	20,212	20,583
	動力費	3,721	3,932	4,145	4,183	4,233
	修繕費	2,428	140	1,990	2,030	2,070
	材料費					
	その他	14,836	13,142	13,724	13,999	14,279
(3) 減価償却費	75,124	70,128	50,040	50,040	50,040	
2. 営業外費用	12,456	11,014	9,898	9,257	8,572	
(1) 支払利息	12,414	10,978	9,847	9,205	8,519	
(2) その他	42	36	51	52	53	
支出計 (D)	108,565	98,356	79,797	79,509	79,195	
経常損益 (C)-(D) (E)	12,745	21,073	16,863	22,882	53,580	
特別利益 (F)						
特別損失 (G)						
特別損益 (F)-(G) (H)						
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	12,745	21,073	16,863	22,882	53,580	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	85,048	106,121	122,984	145,866	199,446	
流動資産 (J)	64,442	71,322	77,553	82,981	86,850	
うち未収金	6,159	6,662	7,244	7,751	8,112	
流動負債 (K)	107,640	104,934	106,878	87,948	82,203	
うち建設改良費分	99,318	98,354	100,176	82,433	77,048	
うち一時借入金						
うち未払金	8,322	6,580	6,702	5,515	5,155	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )						
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金の不足額 (L)						
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	26,174	25,823	26,124	25,849	25,648	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)						
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (N)						
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)						
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)	26,174	25,823	26,124	25,849	25,648	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P) × 100)						

※特定環境保全公共下水道事業については、令和10(2028)年度から公共下水道事業との統合を計画しているため、投資・財政計画の期間を令和9(2027)年度までとしています。

(2) 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	45,000	45,000	55,000	50,000	
		うち 資本費平準化債	45,000	45,000	55,000	50,000	
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金					
		4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金					
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
		8. 工 事 負 担 金	1,977				
	9. そ の 他						
	計 (A)	46,977	45,000	55,000	50,000		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	46,977	45,000	55,000	50,000		
資本的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費					
		うち 職員給与費					
		2. 企 業 債 償 還 金	97,889	99,318	98,354	100,176	82,433
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
5. そ の 他							
計 (D)	97,889	99,318	98,354	100,176	82,433		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			50,912	54,318	43,354	50,176	82,433
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			32,722	32,722	32,722
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	50,912	54,318	10,632	17,454	49,711
		3. 繰 越 工 事 資 金					
		4. そ の 他					
計 (F)	50,912	54,318	43,354	50,176	82,433		
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		729,519	675,201	631,847	581,671	499,238	

他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度
収益的 収 支 分	収益的収支分		65,191	65,328	53,201	59,207	89,792
	うち 基準内繰入金		52,484	44,323	53,201	59,207	89,792
	うち 基準外繰入金		12,707	21,005			
資本的 収 支 分	資本的収支分						
	うち 基準内繰入金						
	うち 基準外繰入金						
合 計			65,191	65,328	53,201	59,207	89,792

※特定環境保全公共下水道事業については、令和10(2028)年度から公共下水道事業との統合を計画しているため、投資・財政計画の期間を令和9(2027)年度までとしています。

## 5.4 農業集落排水事業

### (1) 収益的収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 ( 決 算 )	前年度 ( 決 算 )	本年度 ( 決 算 ) 〔 決 算 見 込 〕	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		121,150	120,388	119,867	118,866	118,195
	(1) 料 金 収 入		121,049	120,330	119,789	118,788	118,117
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他		101	58	78	78	78
	2. 営 業 外 収 益		373,061	399,200	370,628	379,926	547,164
	(1) 補 助 金		228,258	262,445	234,630	246,614	420,287
	他 会 計 補 助 金		228,258	262,445	234,630	246,614	420,287
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		144,723	136,514	135,787	133,101	126,666
	(3) そ の 他		80	241	211	211	211
収 入 計 (C)		494,211	519,588	490,495	498,792	665,359	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		422,440	399,481	403,755	401,058	325,362
	(1) 職 員 給 与 費						
	基 本 給						
	退 職 給 付 費						
	そ の 他						
	(2) 経 費		120,863	112,163	117,825	119,862	55,046
	動 力 費		33,219	36,559	37,456	37,886	15,788
	修 繕 費		22,492	25,281	23,055	23,517	8,681
	材 料 費				3	3	4
	そ の 他		65,152	50,323	57,310	58,457	30,574
(3) 減 価 償 却 費		301,577	287,318	285,930	281,196	270,316	
2. 営 業 外 費 用		87,406	81,592	76,700	73,586	69,763	
(1) 支 払 利 息		86,936	81,132	76,020	72,893	69,056	
(2) そ の 他		470	460	680	694	707	
支 出 計 (D)		509,846	481,073	480,455	474,645	395,125	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△15,635	38,515	10,040	24,147	270,233	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		△15,635	38,515	10,040	24,147	270,233	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△174,550	△136,035	△125,995	△101,848	101,390	
流 動 資 産 (J)		388,946	388,745	392,001	376,291	353,925	
流 動 負 債 (K)		451,104	461,733	467,495	464,353	451,798	
うち 未 収 金		18,457	18,852	19,010	18,248	17,163	
うち 建 設 改 良 費 分		421,377	429,023	434,377	431,457	419,792	
うち 一 時 借 入 金							
うち 未 払 金		29,724	32,710	33,118	32,896	32,006	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		144%	113%	105%	86%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		121,150	120,388	119,867	118,866	118,195	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)		121,150	120,388	119,867	118,866	118,195	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

(単位:千円, %)

令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
116,886	115,908	114,938	114,080	112,611	111,464	110,329	109,503
116,808	115,830	114,860	114,002	112,532	111,386	110,250	109,425
78	78	78	78	78	78	78	78
532,648	518,555	493,072	463,966	427,451	398,203	364,910	354,552
406,096	394,004	369,460	341,114	305,797	281,188	251,661	241,303
406,096	394,004	369,460	341,114	305,797	281,188	251,661	241,303
126,341	124,340	123,401	122,641	121,443	116,804	113,038	113,038
211	211	211	211	211	211	211	211
649,534	634,463	608,010	578,046	540,061	509,667	475,238	464,055
327,005	325,821	326,536	327,633	327,611	283,696	279,715	282,478
57,231	59,560	61,930	64,401	66,696	31,069	33,677	36,440
16,182	16,688	17,198	17,758	18,104	4,528	5,037	5,663
9,200	9,731	10,271	10,828	11,394	3,668	4,282	4,908
4	4	4	4	4	4	4	4
31,845	33,138	34,457	35,812	37,194	22,869	24,353	25,864
269,774	266,261	264,606	263,232	260,915	252,627	246,038	246,038
62,386	55,334	48,508	42,001	36,083	30,971	26,303	22,148
61,665	54,598	47,758	41,235	35,302	30,174	25,490	21,319
722	736	751	766	781	797	813	829
389,391	381,155	375,044	369,635	363,694	314,667	306,017	304,626
260,143	253,309	232,966	208,411	176,368	194,999	169,221	159,429
260,143	253,309	232,966	208,411	176,368	194,999	169,221	159,429
294,716	481,387	647,895	790,055	900,381	991,478	1,057,128	1,113,319
327,969	298,720	257,107	212,081	163,203	110,644	54,366	△4,628
15,905	14,486	12,468	10,285	7,914	5,366	2,636	△224
437,277	418,667	380,671	331,472	308,313	274,365	267,107	242,156
406,299	389,008	353,704	307,990	286,472	254,928	248,185	225,002
30,977	29,659	26,967	23,482	21,841	19,436	18,922	17,155
116,886	115,908	114,938	114,080	112,611	111,464	110,329	109,503
116,886	115,908	114,938	114,080	112,611	111,464	110,329	109,503

参考資料

(2) 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 〔見 込〕	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度
資本的 収入	1. 企 業 債			187,100	160,000	208,700	180,000	
		うち 資本費平準化債		187,100	160,000	208,700	180,000	
	2. 他 会 計 出 資 金		65,883	67,127	63,396	66,425	62,203	
	3. 他 会 計 補 助 金							
	4. 他 会 計 負 担 金							
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金							
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
	8. 工 事 負 担 金		1,330	1,745				
	9. そ の 他							
	計 (A)		254,313	228,872	272,096	246,425	62,203	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)		254,313	228,872	272,096	246,425	62,203	
資本的 支出	1. 建 設 改 良 費							
		うち 職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金		407,686	421,377	429,023	434,377	431,457	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
	5. そ の 他							
計 (D)		407,686	421,377	429,023	434,377	431,457		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			153,373	192,505	156,927	187,952	369,254	
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		153,373	192,505	150,143	148,095	143,650	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額				6,784	27,403	203,238	
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他					12,454	22,366	
計 (F)		153,373	192,505	156,927	187,952	369,254		
補填財源不足額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)			5,026,489	4,765,111	4,544,788	4,290,411	3,858,954	

他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 〔見 込〕	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度
収益的収支分				228,258	262,445	234,630	246,614	420,287
	うち 基準内繰入金			228,258	224,229	234,630	246,614	420,287
	うち 基準外繰入金				38,216			
資本的収支分				65,883	67,127	63,396	66,425	62,203
	うち 基準内繰入金			65,883	67,127	63,396	66,425	62,203
	うち 基準外繰入金							
合 計				294,141	329,572	298,026	313,039	482,490

(単位:千円)

令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
57,077	48,459	39,681	25,926	9,315	6,993		
57,077	48,459	39,681	25,926	9,315	6,993		
57,077	48,459	39,681	25,926	9,315	6,993		
419,792	406,299	389,008	353,704	307,990	286,472	254,928	248,185
419,792	406,299	389,008	353,704	307,990	286,472	254,928	248,185
362,715	357,840	349,327	327,778	298,675	279,479	254,928	248,185
143,433	141,921	141,205	140,591	139,472	135,823	133,000	133,000
193,326	186,671	166,509	142,160	110,326	91,096	65,650	56,191
25,956	29,249	41,613	45,027	48,877	52,559	56,278	58,994
362,715	357,840	349,327	327,778	298,675	279,479	254,928	248,185
3,439,162	3,032,863	2,643,855	2,290,151	1,982,161	1,695,689	1,440,761	1,192,576

(単位:千円)

令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
406,096	394,004	369,460	341,114	305,797	281,188	251,661	241,303
406,096	394,004	369,460	341,114	305,797	281,188	251,661	241,303
57,077	48,459	39,681	25,926	9,315	6,993		
57,077	48,459	39,681	25,926	9,315	6,993		
463,173	442,463	409,141	367,040	315,112	288,181	251,661	241,303

参考資料

## 5.5 小規模集合排水処理事業

### (1) 収益的収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		675	666	661	654	649
	(1) 料金収入		675	666	661	654	649
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他の他						
	2. 営業外収益		9,148	9,319	9,471	9,614	9,544
	(1) 補助金		9,148	9,319	9,471	9,614	9,544
	他会計補助金		9,148	9,319	9,471	9,614	9,544
	その他補助金						
	(2) 長期前受金戻入						
	(3) その他の他						
収入計 (C)		9,823	9,985	10,132	10,268	10,193	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		5,418	5,819	5,765	5,807	5,850
	(1) 職員給与と 基本給 退職給付 その他						
	(2) 経費		1,856	2,257	2,203	2,245	2,288
	動力費		215	255	247	249	252
	修繕費			296	322	328	335
	材料費						
	その他		1,641	1,706	1,635	1,667	1,701
	(3) 減価償却費		3,562	3,562	3,562	3,562	3,562
	2. 営業外費用		1,327	1,130	925	715	499
	(1) 支払利息		1,327	1,130	925	715	499
(2) その他の他							
支出計 (D)		6,745	6,949	6,690	6,522	6,349	
経常損益 (C)-(D) (E)		3,078	3,036	3,442	3,746	3,844	
特別利益 (F)							
特別損失 (G)							
特別損益 (F)-(G) (H)							
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		3,078	3,036	3,442	3,746	3,844	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△12,191	△9,155	△5,713	△1,967	1,877	
流動資産 (J)		△7,078	△8,516	△10,058	△11,649	△13,288	
うち未収金		18	13	15	18	20	
流動負債 (K)		12,061	12,640	13,070	13,291	12,623	
うち建設改良費分		11,925	12,350	12,770	12,986	12,333	
うち一時借入金							
うち未払金		136	290	300	305	290	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		1,806%	1,375%	864%	301%		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		675	666	661	654	649	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)		675	666	661	654	649	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

(単位:千円, %)

令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
640	634	627	621	612	604	597	591
640	634	627	621	612	604	597	591
8,892	3,466	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215
8,892	3,466	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215
8,892	3,466	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215
9,532	4,100	1,842	1,836	1,827	1,819	1,812	1,806
5,892	5,936	5,981	6,027	6,072	6,119	6,167	6,216
2,330	2,374	2,419	2,465	2,510	2,557	2,605	2,654
254	256	259	261	263	265	266	269
341	348	355	362	369	377	384	392
1,735	1,769	1,805	1,841	1,878	1,915	1,954	1,993
3,562	3,562	3,562	3,562	3,562	3,562	3,562	3,562
285	113	59	54	49	44	39	34
285	113	59	54	49	44	39	34
6,177	6,049	6,040	6,081	6,121	6,163	6,206	6,250
3,355	△1,949	△4,198	△4,245	△4,294	△4,344	△4,394	△4,444
3,355	△1,949	△4,198	△4,245	△4,294	△4,344	△4,394	△4,444
5,233	3,283	△914	△5,159	△9,453	△13,797	△18,191	△22,635
△14,977	△16,718	△18,509	△20,353	△22,251	△24,204	△26,212	△28,275
23	26	28	31	34	37	40	43
4,559	1,183	1,188	1,193	1,198	1,204	1,209	1,214
4,454	1,156	1,161	1,166	1,171	1,176	1,181	1,186
105	27	27	27	27	28	28	28
		146%	831%	1,546%	2,284%	3,049%	3,830%
640	634	627	621	612	604	597	591
640	634	627	621	612	604	597	591

参考資料

(2) 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 見込	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債						
		うち 資本費平準化債						
		2. 他 会 計 出 資 金	3,669	3,735	3,803	3,871	3,941	
		3. 他 会 計 補 助 金						
		4. 他 会 計 負 担 金						
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金						
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
		8. 工 事 負 担 金						
		9. そ の 他						
	計 (A)	3,669	3,735	3,803	3,871	3,941		
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	3,669	3,735	3,803	3,871	3,941		
資本的 支 出	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費						
		うち 職員給与費						
		2. 企 業 債 償 還 金	11,500	11,924	12,349	12,770	12,986	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
		5. そ の 他						
計 (D)	11,500	11,924	12,349	12,770	12,986			
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)			7,831	8,189	8,546	8,899	9,045	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	7,831	8,189	3,562	3,562	3,562	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			3,442	3,746	3,844	
		3. 繰 越 工 事 資 金						
		4. そ の 他			1,542	1,591	1,639	
		計 (F)	7,831	8,189	8,546	8,899	9,045	
補填財源不足額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)			79,793	67,868	55,519	42,749	29,763	

他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 見込	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度
収益的収支分			9,148	9,319	9,471	9,614	9,544	
	うち 基準内繰入金		5,303	5,040	9,471	9,614	9,544	
	うち 基準外繰入金		3,845	4,279				
資本的収支分			3,669	3,735	3,803	3,871	3,941	
	うち 基準内繰入金		3,669	3,735	3,803	3,871	3,941	
	うち 基準外繰入金							
合 計			12,817	13,054	13,274	13,485	13,485	

(単位:千円)

令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
3,726	1,101						
3,726	1,101						
3,726	1,101						
12,333	4,454	1,156	1,161	1,166	1,171	1,176	1,181
12,333	4,454	1,156	1,161	1,166	1,171	1,176	1,181
8,607	3,353	1,156	1,161	1,166	1,171	1,176	1,181
3,562	3,353	1,156	1,161	1,166	1,171	1,176	1,181
3,355							
1,690							
8,607	3,353	1,156	1,161	1,166	1,171	1,176	1,181
17,430	12,976	11,820	10,659	9,493	8,322	7,146	5,965

(単位:千円)

令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
8,892	3,466	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215
8,892	3,466	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215
3,726	1,101						
3,726	1,101						
12,618	4,567	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215

## 6 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について(令和2年7月22日)」に基づき、下水道事業(公共下水道・特定環境保全公共下水道事業)における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

下水道事業においては令和6(2024)年実績として経費回収率100%となっています。第6章に記載の見直し後の収支見直しにおいて、令和12(2030)年までは経費回収率100%を達成する見込みです。引き続き本ビジョンで掲げている基本目標2「下水道による快適な生活の実現」における水洗化率の向上や、基本目標7「効率的な事業経営の推進」における民間連携・広域連携等による経費縮減に努めることで、現在の経費回収率を維持していきます。

また、次期ビジョンの更新時には取組事項や収支見直しの見直しを行います。必要に応じて使用料のあり方についても検討を行い、適正な使用者負担のもと、経費回収率の維持に努めます。

項目 \ 年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
上下水道ビジョン 計画期間	→ ~2040										
上下水道ビジョン 改定					→					→ 中間見直し	
使用料のあり方 検討					→					→	

## 7 用語解説

### あ 行

#### ■ IoT

Internet of Thingsの略。モノのインターネットともいい、さまざまな「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。水道メーターにIoTを組み込んだ「スマートメーター」などもその一例です。

#### ■ ICT

Information and Communication Technologyの略。情報通信技術の総称であり、通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながるといった意味合いで使われます。

#### ■ アセットマネジメント

長期的な視点で施設の健全度や財政を見通し、ヒト・モノ・カネの適切な運用(マネジメント)のもとで、ライフサイクル全体にわたって効果的・効率的に施設管理を行う手法のこと。

#### ■ ウォーターPPP

水道・下水道・工業用水道分野で、民間の技術や経営ノウハウを活用し、施設の維持管理と更新を一体的かつ長期的(原則10年)に行う官民連携方式の総称です。人口減少による収益減、施設老朽化及び人材不足に対応し、持続可能な事業運営を目的に国土交通省が推進している新たな手法です。

#### ■ 雨水貯留槽

浸水被害を軽減するために、住宅の屋根などに降った雨を集め、一時的に貯留する施設のこと。

#### ■ AI

Artificial Intelligenceの略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などを人間に代わってコンピューターが行う技術のこと。

#### ■ 汚水

生活若しくは事業(耕作の事業を除く。)に起因し、若しくは付随する廃水(下水道法第2条第1号)。

#### ■ 汚水処理原価

有収汚水量1m<sup>3</sup>当たりどれだけの費用(汚水処理に要する費用)がかかっているかを表す値。

#### ■ 汚水処理水量

下水処理場で処理する汚水の量のこと。

## か行

### ■簡易水道事業

「上水道事業」の解説を参照。

### ■基幹管路

水道施設のうち基幹となる管路のこと。水源の水を浄水場に送る導水管、浄水場から配水池に送る送水管および配水本管をいいます。

### ■危機管理マニュアル

地震や風水害等の自然現象および水質汚染事故、施設事故等の人為的な原因により災害が発生した場合、応急給水、応急復旧等の諸活動を計画的かつ効率的に継続するためのマニュアルのこと。

### ■企業債

地方公共団体が地方公営企業の施設の建設、改良などに要する資金に充てるために起こす地方債(地方公営企業法第22条)。

### ■企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す値。

### ■企業債残高対事業規模比率

事業規模(営業収益から雨水処理負担金などを除いたもの。)に対する企業債残高(一般会計負担額を除く。)の割合で、企業債残高の規模を表す値。

### ■給水

給水区域内のご家庭や事業所などに水道により水を供給すること。

### ■給水原価

有収水量1m<sup>3</sup>当たりどれだけの費用がかかっているかを表す値。「{経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋長期前受金戻入)}÷年間有収水量」で算出します。

### ■給水収益

営業収益のうち、水道料金として収入する収益のこと。

### ■給水人口

給水区域内人口のうち、実際に水道により給水を受ける人口のこと。

### ■供給単価

有収水量1m<sup>3</sup>当たりどれだけの収益を得ているかを表す値で、「給水収益÷年間有収水量」で算出されます。

### ■緊急遮断弁

配水池などに設置され、地震などの異常を感知すると自動的に管路を遮断する機能を持った弁のこと。災害発生時には、配水池に蓄えられている水を飲料水や消防用水として確保することができます。

#### ■経常収支比率

経常収益(料金収入や一般会計からの繰入金など)で、経常費用(維持管理費や支払利息など)をどの程度賄えているかを表す値。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

#### ■継続企業の前提

企業が将来にわたって無期限に事業を継続することを前提とする考え方のこと。ゴーイングコンサーンともいいます。

#### ■経費回収率

汚水処理費(公費負担分を除く。)に対する下水道使用料収入の割合。下水道事業の経営指標のひとつで、使用料で回収すべき経費がどの程度回収できているかを示します。経営を持続するためには、少なくとも100%以上であることが必要です。

#### ■下水

汚水又は雨水(下水道法第2条第1号)。

#### ■下水道

生活環境の改善や公共用水域の水質保全を目的として、汚水を処理し、雨水を排除する施設。下水道法では「下水を排除するために設けられる排水管、排水渠その他の排水施設(かんがい排水施設を除く。)、これに接続して下水を処理するために設けられる処理施設(尿尿浄化槽を除く。)又はこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設、貯留施設その他の施設の総体」と定義されています(第2条第2号)。

#### ■減価償却費

固定資産の経年的な経済価値の減少額を毎年度の費用として配分する現金の支出を伴わない費用のこと。減価償却費から長期前受金戻入を差し引いた額が内部資金として留保され、施設更新などの新たな投資や企業債の償還のための財源となります。

#### ■公営企業会計

地方公営企業で採用されている会計方式。民間の企業会計と同様に発生主義・複式簿記を採用し、資本取引と損益取引を明確に区分して経理を行うため、資本・資産、期間損益などの経営情報を正確に把握することができ、これらの情報を市民や議会に開示することで、より透明性の高い運営ができるとされています。

#### ■公共下水道・公共下水道事業

「公共下水道」は、主として市街地における下水を排除し、又は処理する下水道。広義の公共下水道には特定環境保全公共下水道を含みますが、本ビジョンでは、これを含まない狭義の公共下水道を指しています。「公共下水道事業」は、公共下水道を運営する事業をいいます。

#### ■高度処理

通常の処理では十分に対応しにくい、窒素やリンといった富栄養化の原因物質などを除去するための高度な下水処理方法のこと。

## ■コンセッション方式

PFIの類型のひとつで、施設の所有権を公共が保有したまま、民間事業者に運営権を譲渡するもの。令和元(2019)年10月に施行された改正水道法により、事業認可権を公共が保有したまま運営権を譲渡できるようになりました。

## さ 行

### ■事業継続計画(BCP)

Business Continuity Plan。企業が自然災害、大事故、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧を可能とするために、非常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。

### ■資金

事業の元手や経営のために使用される金銭のこと。地方公営企業においては、企業債や補助金・出資金などの外部から調達する資金(外部資金)と損益勘定留保資金など企業内部で生じる資金(内部資金)があります。

### ■資金保有額

上下水道事業では、損益勘定において現金の支出を必要としない費用(減価償却費など)から現金の収入を伴わない収益(長期前受金戻入など)を差し引いた額が損益勘定留保資金として企業内部に蓄積され、これを企業債の償還や施設の更新などの費用に充てています。本ビジョンでは、損益勘定留保資金など企業内部に蓄積された資金(内部留保資金)の保有額のことを単に資金保有額と表記しています。

### ■施設利用率

水道事業では一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、下水道事業では施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合。施設の利用状況や適正規模を判断する値。

### ■資本的収支

地方公営企業の施設の整備や更新などに伴う収入と支出のこと。

### ■収益的収支

地方公営企業の日々の営業活動に伴う収益と費用のこと。減価償却費のように現金の支出を必要としない費用や長期前受金戻入のように現金の収入を伴わない収益を含み、一般の官庁会計のように現金の収支を示すものではありません。

### ■循環型社会

有限である資源を効率的に利用するとともに、リサイクルなど、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。

### ■消化ガス・消化ガス発電

「消化ガス」は、下水汚泥の嫌気性発酵で発生するバイオガスの一種のことで、主成分はメタンガス。「消化ガス発電」は、消化ガスを燃料とする小型ガスタービンを用いた火力発電をいいます。

### ■小規模下水道

本ビジョンでは、公共下水道以外の集落等を単位として整備する小規模な下水道である特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、小規模集合排水処理施設の総称として用いています。

### ■小規模集合排水処理事業

他の下水道の処理区域以外の地域にある20戸未満の集落において、集落の水質や生活環境を改善するために市町村が設置する汚水を集合して処理するための事業のこと。

### ■上水道事業

施設運営上、水道事業のうち給水人口が101～5,000人のものを「簡易水道事業」といい(水道法第3条第3項)、5,001人以上のものを一般に「上水道事業」と呼んでいます。

### ■処理区域

下水道が整備され、トイレの汚水や生活排水を下水処理場で処理できる区域のこと。下水道法では、「公共下水道により下水を排除することができる地域(排水区域)のうち排除された下水を終末処理場により処理することができる地域」と定義されています(第2条第8号)。

### ■処理区域内人口

処理区域内に居住する人口(住民基本台帳人口)のこと。

### ■水道

導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設(臨時のものを除く。)の総体(水道法第3条第1項)。

### ■水道用水供給事業

水道により、水道事業者に対してその用水を供給する事業(水道法第3条第4項)。

### ■スマートメーター

使用水量等を自動で計測し、計測したデータをネットワークを通じてサーバなどに送信する機能を有する水道メーターのこと。現場での検針が不要となるほか、リアルタイムに使用水量を把握でき、漏水などの検知が可能になるなど、多くのメリットがあります。

## た 行

### ■耐震適合率

総管路延長に対する「耐震適合性のある管」の割合。地震時でも継手の接合部が離脱しない構造となっている管を「耐震管」といい、これに耐震管以外で地盤の条件を考慮すると耐震性があると評価できる管を加えたものを「耐震適合性のある管」といいます。これに対して、総管路延長に対する耐震管の割合を「耐震率」といいます。

### ■耐水化

河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため、ハード・ソフトによる下水道施設の施設浸水対策を行うこと。

### ■ダウンサイジング

施設の規模、機能を縮小することを指します。人口の減少が見込まれる中で、施設更新にあわせて将来の適正な施設規模・機能の検討を行い、コスト面や維持管理面において最適な施設へと再構築を図ります。

### ■地域下水道事業

小規模下水道の運営を行うために本市に設置していた事業。平成31(2019)年4月に公共下水道を運営する亀岡市下水道事業と経営を統合したことにより廃止しました。

### ■地方公営企業

自治体が経営する企業で、地方公営企業法の適用を受けて独立した組織・人事と公営企業会計により運営されているもの。亀岡市では、亀岡市水道事業、亀岡市下水道事業、亀岡市病院事業の3事業の地方公営企業を経営しています。

### ■長期前受金戻入

損益勘定の収益の勘定科目のひとつ。水道管や下水道管などの償却資産を受贈した場合や施設の取得時に補助金や負担金などを受けた場合に、その金額を償却期間で割り振った額を毎年度収益として計上するもので、現金収入を伴わない収益です。長期前受金戻入によって生じた利益剰余金は、現金資産ではないため、次年度に繰り越したり、積立金としたりすることができず、資本金に組み入れることが原則となります。

### ■長寿命化

劣化が進む前に計画的に修繕等を実施する予防保全に取り組むことにより、トータルコストの縮減と投資の平準化を図る手法のこと。

### ■貯水槽水道

水道水をいったん受水槽で受けて、建物の利用者に水を供給する施設の総称。受水槽の有効容量が合計10m<sup>3</sup>を超えるものを「簡易専用水道」、10m<sup>3</sup>以下のものを「小規模受水槽水道」といいます。貯水槽水道の設置者は、利用者が衛生的に水を利用できるように施設を管理しなければなりません。

### ■特定環境保全公共下水道事業

市街化区域以外の地域において、農山漁村の水質や生活環境を改善するために市町村が設置する比較的小規模な下水道事業。

## な行

### ■農業集落排水処理施設

農業振興地域として指定された地域において、農業集落の水質や生活環境を改善するために市町村が設置する汚水を集合して処理するための施設。施設管理については浄化槽法の適用を受けます。

## は行

### ■配水管

水道水を使用者に配るための水道管で、配水池や配水ポンプから給水管に至るまでのもの。配水管のうち給水管の分岐のないものを「配水本管」、給水管の分岐のあるものを「配水支管」といいます。

### ■配水池

水道使用者に安定して水をお届けするため、浄水場から送られた水を一時的に貯留し、使用水量に応じて水を送り出す施設。災害などの緊急時の飲料水や消防用水を確保する機能も持っています。

### ■配水量

配水池や配水ポンプから配水管に送り出した水量のこと。

### ■PFI

Private Finance Initiativeの略。公民連携の形態のひとつで、公共施設の設計、建設、維持管理、修繕等の業務全般を一体的に行うものを対象とし、民間事業者の資金とノウハウを活用して包括的に実施する委託業務のこと。

### ■BOD

Biochemical oxygen demandの略。生物化学的酸素要求量。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。BODの値が大きいほど水質が悪いことを意味し、魚が生息可能なBOD値の上限は、一般にコイ・フナなどが5mg/ℓ、アユなどが3mg/ℓといわれています。

### ■ビッグデータ

従来の技術では記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群を指します。このようなデータ群を管理できるようになることで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、新たな仕組みやシステムを生み出したりする可能性が高まるとされています。

■富栄養化

海や湖などで水中の窒素やリンの増加により、植物性プランクトンが増殖する現象のこと。

■法定耐用年数

施設や設備などを使用できる法律上の見積もり期間のこと。地方公営企業法施行規則などにより、水道管は40年、下水道管は50年と定められています。

ま 行

■埋設貯水タンク

常時は水道管の一部として機能し、非常時には貯留水を飲料水として利用できる地下埋設タンクのこと。

■水安全計画

P11参照。

■水循環

「水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環すること」を「水循環」といい、「人の活動及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環」を「健全な水循環」といいます(水循環基本法第2条)。

や 行

■有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す値。資産の経年の程度(老朽化の度合い)を示します。

■有収汚水量

下水道使用料の徴収の対象となった水量のこと。

■有収水量

水道料金の徴収の対象となった水量のこと。

■有収率

水道の場合は、年間の給水量に対する有収水量の割合のこと。下水道の場合は、汚水処理水量に対する有収汚水量の割合のこと。

ら 行

■流動比率

短期的な債務(1年以内に支払うべき債務)に対する支払能力を表す値。

### ■料金回収率

給水原価に対する供給単価の割合。水道事業の経営指標のひとつで、料金で回収すべき経費がどの程度回収できているかを示します。経営を持続するためには、少なくとも100%以上であることが必要です。

～中間見直し版～  
亀岡市上下水道ビジョン  
2021～2030

安心と信頼を未来につなぐ亀岡の上下水道  
～おいしい水と循環のみち～

---

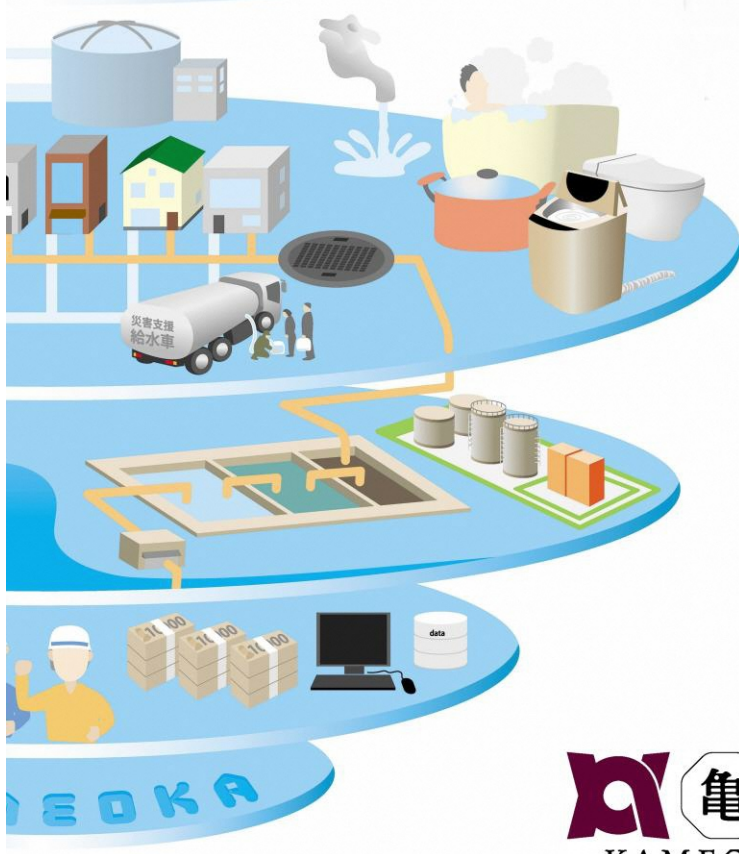
編集 **亀岡市上下水道部**

発行 令和 8(2026)年 3 月

〒621-0811  
京都府亀岡市北古世町 1 丁目 2 番 5 号  
<https://www.city.kameoka.kyoto.jp>

---





 亀岡市  
KAMEOKA CITY